

**令和5年9月第3回
木島平村議会定例会 会議録**

令和5年9月1日 開会

令和5年9月15日 閉会

令和5年9月第3回 木島平村議会定例会 会議録 目次

令和5年9月1日（金）開会日	4
招集のあいさつ（村長）	4
諸般の報告（議会事務局長）	4
諸般の報告（議長・村長）	5
会議録署名議員の指名・会期の決定	5
行政報告（村長）	6
提出議案の提案理由説明（条例案件・予算案件：村長）	1 1
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	1 2
提出議案の提案理由説明（認定案件：村長）	1 4
決算審査意見（代表監査委員）	1 4
提出議案の提案理由説明（事件案件：村長）	1 5
令和5年9月6日（水）一般質問	1 7
2番 湯本 直木 議員①令和5年第2回の議会一般質問での検討事項について	1 7
②食のアドバイザー業務委託契約及び包括連携協定について	2 2
③カヤの平高原保健休養施設指定管理の運営状況について	2 5
7番 江田 宏子 議員①災害時の「避難計画」について	2 7
②自然あそびができる村に・・・	3 1
③一石数鳥をめざす「移住促進施策」について	3 4
3番 湯本 行浩 議員①地域活性化の考え方について	3 8
②ウィズコロナからアフターコロナへの移行について	4 4
5番 山浦 登 議員①有機センターについて	4 6
②少子高齢化・過疎化の村の将来について	4 8
③マイナンバーカードについて	5 0
④自衛官募集での個人情報提供について	5 1
⑤村の観光施設運営について	5 4
⑥令和4年度一般会計決算と事務事業評価について	5 5
令和5年9月7日（木）一般質問	5 8
発言取消しの申出（山浦議員）・許可	5 8
6番 丸山 邦久 議員①二元代表制と議会の存在意義について	5 8
②業務の委託について	6 1
③観光施設の売却価格について	6 4
3番 山本 隆樹 議員①村の観光行政について	6 6
②耕作放棄地対策について	6 9
8番 山崎 栄喜 議員①道の駅ファームス木島平の今後について	7 2
②観光庁の観光再生等の事業取組について	7 6
③家庭用除雪機購入補助制度の創設について	7 8
④带状疱疹ワクチン接種に対する補助制度の創設について	7 8
1番 関 達夫 議員①移住定住に応える魅力ある村づくり	8 0
②地域農業を後押しする	8 4
③令和4年度決算と今後の政策は	8 8

令和5年9月15日（金）最終日	9 3
議案 審査結果報告（条例案件：総務民生文教常任委員長）・採決	9 3
議案 審査結果報告（予算案件：予算決算常任委員長）・採決	9 4
議案 審査結果報告（認定案件・事件案件：予算決算常任委員長）	9 5
認定案件に対する反対討論（山浦 登 議員）	9 6
採決（認定案件・事件案件）	9 7
請願・陳情等 審査結果報告（総務民生文教常任委員長）・採決	9 7
追加議案 提出議案の提案理由説明（人事同意：村長）・採決	9 9
追加議案 発議第2号 意見書の提出について（江田宏子 議員）・採決	1 0 0
追加議案 発議第3号 意見書の提出について（江田宏子 議員）・採決	1 0 1
追加議案 閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）・採決	1 0 2
追加議案 閉会中の継続調査の申出（産業建設教常任委員長）・採決	1 0 3
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）・採決	1 0 3
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会事務局長）・採決	1 0 4
閉会のあいさつ（村長）	1 0 4
閉会のあいさつ（議長）	1 0 5

令和5年9月第3回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日 令和5年9月1日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和5年9月1日から令和5年9月15日まで

会 期 中 の 休 会 日 9月2日、3日、4日、5日、9日、10日（6日間）

出 席 議 員	1 番 関 達夫	2 番 湯本 直木	3 番 湯本 行浩
	4 番 山本 隆樹	5 番 山浦 登	6 番 丸山 邦久
	7 番 江田 宏子	8 番 山崎 栄喜	9 番 勝山 正

欠 席 議 員

説明のための議場出席者	村 長 日臺 正博	副 村 長 佐藤 裕重	教 育 長 関 孝志
	総務課長 丸山 寛人	民 生 課 長 山 寄 真澄	産 業 課 長 湯 本 寿男
	建設課長 小松 宏和	子 育 て 支 援 課 長 島 崎 か お り	生 涯 学 習 課 長 高 木 良男

職務のための議場出席者	議会事務局長	梅寄 伸一
	事務局職員	本山 等
	〃	清水 郁恵

村 長 提 出 議 案 項 目	26 件	議 長 提 出 議 案 項 目	件
議 員 提 出 決 議 案 項 目	件	議 員 提 出 意 見 書 案	2 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

7 番	江田 宏子
9 番	山崎 栄喜

令和5年9月第3回 木島平村議会定例会
《第1日目 令和5年9月1日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

今定例会において議場での服装につきましては、夏の省エネルギー対策の一環として、クールビズで実施いたします。

ただ今から、令和5年9月第3回木島平村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

本日は第3回9月定例議会を招集いたしましたところ、全議員の皆さんにご参集いただき大変ありがとうございます。

最近、本当に猛暑、酷暑の日が続いております。世界的に猛暑から、今度は沸騰の時代に入ったということで、大変これから危惧されるわけであります。

村民の皆様にも、最近はコロナの感染も拡大しているということでもありますので、体調の管理等充分していただくよう、お願いを申し上げたいと思います。

本議会では、令和4年度の決算の認定並びにその決算に伴う繰越金の処分、そしてまた、年度途中で生じた補正予算等を計上しております。慎重なご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

議長（勝山 正）

これから「諸般の報告」をします。

はじめに、議会閉会中の主なる事項について、事務局長に報告させます。

局長。

（議会事務局長「梅寄伸一」登壇）

議会事務局（梅寄伸一）

議長に係る主な事項について報告します。

7月12日「国道117号整備期成同盟会総会」、7月18日「一般国道403号改良促進期成同盟会総会」、7月26日「国道403号木島平地区改良整備促進協議会総会」、7月27日「木島平村県道改良整備促進協議会総会」が開催され、それぞれ出席しました。

7月23日「県消防ポンプ操法・ラップ吹奏大会」が長野市で開催され、副議長と共に出席しました。

8月3日、飯山赤十字病院で「運営協議会」が開催され、出席しました。

8月15日「二十歳を祝う会」が若者センターで開催され、出席しました。

8月25日「岳北広域議会代表者会議」が開催され、出席しました。

8月28日「部落解放・人権政策確立要求中高地区総決起大会」が開催され、出席しました。

以上です。

議長（勝山 正）

今定例会に説明のため出席を求めました説明者は、渡辺吉基 代表監査委員と、議案表の下段に記載の理事者等です。ご了承ください。

例月出納検査及び定期監査報告書は、お手元に配布のとおりです。

また、「令和4年度一般会計及び特別会計決算審査意見書」は、お手元に配布のとおりです。

これで私からの報告を終わります。

つぎに、日基村長からありましたら報告願います。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

それでは、議会との申し合わせに基づきまして「令和5年6月第2回木島平村議会定例会」及び「7月第4回臨時議会」における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応について報告をいたします。

まず、予算決算常任委員会のご意見として、「馬曲温泉の揚湯・送湯ポンプ修繕工事の補正予算として1,766万円が計上されている。今後、民間事業者を募り、再開は来年4月以降を予定しているが、民営化に向けた状況など、住民に向けて丁寧な説明をされたい」というご意見であります。

広報紙やふう太ネットなどを通して、状況等を村民の皆様に説明してまいります。

つぎに、総務民生文教常任委員会関係であります。「ホテルシュエネスベルクについて、指定管理者から事業や収支の報告を受けるなど、定期的に状況の把握に努めること」というご意見であります。「木島平村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例」第6条に基づき、事業及び業務報告を受けるよう協定しております。

つぎに、「ホテルシュエネスベルクについて、指定管理者による施設改修計画があるようだが、指定管理期間満了後、若しくは途中で撤退となった場合、掛かる経費を村へ請求されることのないよう契約書に盛り込むこと」というご意見であります。指定管理に係る協定書で、指定管理者の負担で整備したものは、現状のまま返還していただくよう締結するほか、できるだけ長期間事業を継続していただくようお願いしてまいります。

以上です。

議長（勝山 正）

つぎに、教育長からありましたら報告願います。

教育長（関 孝志）

はい、議長。ありません。

議長（勝山 正）

これで諸般の報告を終わりにします。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番、江田宏子 議員、8番、山崎栄喜 議員を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの15日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月15日までの15日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、議案の審議をいただきます前に、令和4年度決算の概要並びに令和5年6月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

まず、今議会に提出します一般会計を含む13会計の令和4年度決算状況について申し上げます。

最初に一般会計についてですが、歳入総額42億6,846万4千円に対し歳出総額40億7,981万円で、形式収支は1億8,865万4千円となりました。

事業繰越しにより、令和5年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支額は1億8,066万2千円となり、黒字決算で結了することができました。

地方自治法の規定に基づき、この実質収支額のうち1億円を減債基金に積み立て、村債の一部繰上償還の財源とすることを含めた補正予算案を議案として上程しておりますので、ご審議をお願いします。

普通会計に属する「情報通信」、「学校給食」及び「奨学資金貸付事業」の各特別会計においても黒字で結了することができました。

なお、情報通信施設加入件数は前年度比1件増の1,542件となり、奨学資金は新規貸付者が1人、継続貸付者は3人、償還中の者は19人となっております。

普通会計以外の特別会計であります「後期高齢者医療」、「国民健康保険」及び「介護保険」の3会計についても黒字で結了することができました。

後期高齢者医療被保険者数は昨年よりも22人増の951人、国民健康保険加入世帯数は703世帯（前年比17世帯減）、被保険者数は1,096人（前年比40人減）であります。世帯数、被保険者数とも平成18年度以降減少が続いております。

国民健康保険の歳出では、高額手術に伴う保険給付費が減少したことで、特定疾病認定の方が後期高齢者医療保険へ移行したことにより、療養給付費が減少したと考えられます。

また、介護保険第1号被保険者数は死亡者及び転出者の数が65歳到達者を上回り、前年比1人減の1,699人、要介護認定者数は前年比15人増の281人となりました。

今後の給付費の状況に注視するとともに、保険税等の負担をできるだけ増やさないためにも、村民の皆様には日ごろの健康づくりと健康管理検診の受診など、予防対策に努めていただくようお願いいたします。

法非適用特別会計であります「小水力発電」、「観光施設」、「下水道」、「農業集落排水事業」及び「高社簡易水道」の5会計についても黒字で結了となっております。

観光施設特別会計では、観光施設民営化に伴う事業費7,654万6千円及び、索道施設の修繕工事3,821万5千円を実施し、索道施設とパノラマランド木島平については民間譲渡を行いました。

その他の施設についても今後の事業継続のあり方について検討を進め、適切な維持管理に努めてまいります。

下水道加入率は前年度比0.1ポイント増の85.0%、農業集落排水加入率は前年度比同ポイントの67.2%となっております。

下水道特別会計、農業集落排水事業特別会計、高社簡易水道特別会計の3会計については、令和5年度から企業会計へと移行になります。人口減少や少子高齢化の進行により、ますます経営状況は厳しくなると予想されますが、今後も経営安定のためにも、引き続き加入促進と施設の維持管理に努めてまいります。

法適用特別会計の「水道事業」については、収益勘定では1,813万2千円の黒字決算となりました。当年度未処分利益剰余金1,978万9,504円のうち、減債積立金、建設改良積立金にそれぞれ900万円を積み立て、残余を繰り越すこととして議案を提出しておりますので、ご審議をお願いいたします。

つづいて、普通会計における財政指標について申し上げます。

財政構造の弾力性を判断する「経常収支比率」は83.3%で3.6ポイント増加し、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合を示す「公債費負担率」は前年度比同の12.9%となりました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の4項目のうち、「実質公債費比率」が14.5%で0.2ポイント減少しました。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「将来負担比率」は該当がなく、すべての比率について早期健全化基準を下回っており、財政健全化法上は特に問題はありません。

令和4年度末における基金残高は前年度と比較して7,946万6千円増の28億723万3千円、地方債残高は、償還分との差し引きで2億4,850万4千円減の32億9,613万2千円となっております。

過疎対策事業債で、役場周辺整備事業や村体育館の改修工事が完了したことが主な減少の要因であります。老朽化が進む公共施設の維持管理には、今後も多額の費用が必要となります。改定した公共施設等総合管理計画に従って、各施設の適切な維持管理を進めてまいります。

各種事業を実施するうえでは、財源として基金の取崩しや村の借金にあたる起債の借入を想定しています。基金残高や公債比率を考慮しながら、事業の必要性や事業費を精査し、適切に進めてまいりたいと考えています。

引き続き大変厳しい村の財政状況ではありますが、健全財政を維持できるよう、計画的な財政運営を進めてまいりますので、議員をはじめ村民各位のご理解をお願い申し上げます。

つぎに、6月以降の村政の経過等について報告いたします。

最初に、総務課関係について申し上げます。

7月23日、第65回長野県消防ポンプ操法大会並びに第32回長野県消防ラッパ吹奏大会が長野県消防学校で開催され、木島平村消防団は昨年引き続きラッパ吹奏大会に出場し10位となりました。

団員各位には、それぞれ仕事や家庭がある中で、長期間にわたり訓練していただいたことに感謝申し上げます。

地球温暖化対策への取組として、今年度当初予算で計画しておりましたハイブリットの公用車のリース事業については、年度内納車が困難となったことから、今年度予算を減額し、新たに債務負担により予算化し、次年度早期に導入できるよう進めることといたしました。

7月31日には、村民を主体とした調布市との交流団体「姉妹都市交流 調布友の会」の設立総会を開催いたしました。

当日は会員31人にご出席いただいたほか、調布市からは調布市長をはじめ、調布木島平交流クラブ会長やふるさと応援団会長のほか、関係の皆様にもご出席いただきました。8月10日現在の会員数は58人となり、今後も随時募集をしていく予定であります。

また、8月27日に開催した村ぐるみ防災訓練については、令和元年度以来となる、村民の皆様に参加をお願いし、大規模な地震を想定し、地区ごとの安否確認を中心に訓練させていただきました。

日赤奉仕団の方による炊き出し訓練や土石流の体験装置による体験、村消防団による水害対策訓練も同時に実施いただきました。また、調布市からも消防団幹部の方を中心に31名の方が来村され、訓練を見学するとともに、災害協定内容等の確認も行いました。

大切な命を守るために、村民一人一人が地域と連携し適切な行動ができるよう、今後も村民の皆様のご参加とご協力をいただき、村ぐるみ防災訓練を継続してまいります。

つぎに、民生課関係について申し上げます。

本年度のセット健診は、7月18日から始まり、11月1日までの間で8日間を予定し、本日までに5日が終了しております。

すでに結果が出ている方には、個々にその結果を保健師から受診者へ説明しております。11月の最終日まであと3日でありますので、更に声掛けをして受診率の向上を図ってまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、65歳以上の高齢者、5歳以上の基礎疾患を有する方及び重症化リスクの高い方が集まる医療機関・高齢者施設等の従事者を対象とする春開始接種を、村では5月25日から開始し、8月19日までの12日間実施しました。

令和4年10月以降にワクチン接種済高齢者には、村で接種日を割り振るなど早期接種を図り、高齢者については70%を超える接種率となっております。

9月20日からは感染による重症者を減らすことを目的に、接種可能な生後6か月以上の全員を対象とした秋開始接種が実施となります。村では秋開始接種の開始を10月中旬に予定しており、現在、接種体制について準備を進めているところであります。

また、村では、電力・ガス・食料品等価格高騰の中、特に家計への影響が大きい住民税均等割非課税世帯等への支援を目的に、1世帯当たり3万円を給付する国の給付金事業である「長野県木島平村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業」を行うこととし、8月25日までに388世帯へ総額1,164万円を給付しております。

この給付金の申請期限は9月30日までとなっておりますので、該当される方でまだ申請が済んでない方は期限までにお問い合わせいたします。

また、同様に家計への影響が大きい住民税所得割非課税世帯等への支援を目的に、1世帯当たり2万円を給付する長野県の給付金事業である「長野県・木島平村価格高騰特別対策支援金事業」については、8月10日付けで給付の該当と思われる133世帯に、給付に係る確認書等を送付しております。これによる最初の支援金振込を9月5日に、以降、順次支給してまいりたいと考えております。

つぎに、産業課・産業企画室関係について申し上げます。

8月に入り熊の出没確認が増えていることから、猟友会の協力をいただきながら被害防止に努めておりますが、8月4日にカヤの平の大ブナ歩道において、人身被害が発生しました。

幸いに軽傷で済みましたが、村民の皆さんも早朝・夜間の外出には、特にご注意をお願いします。

また、連日の猛暑と少雨で農業用水が少なくなっている状況が続いており、農作物の生育が心配されております。用水の節水や下流の水の確保などにご理解とご協力をお願いいたします。

商工関連事業では、物価高騰が続く中、あらゆる方面への支援策として、地方創生臨時交付金を活用した村民応援商品券の発行準備を進めております。

商工会と連携しながら一人当たり5,000円分を本日から順次発送していきますので、村内消費にご協力いただきますようお願いいたします。

つぎに、馬曲温泉の運営事業者の募集ですが、6月19日から行い、4件の申込みがありました。8月25日に審査会を行い運営事業者の選定を進め、施設の再開を目指しております。

道の駅ファームス木島平の関係では、施設の再整備に向けた「検討委員会」を、関係者、公募により組織しました。今後、魅力的な施設への再生に向け、施設のコンセプトや機能などについて検討を行ってまいります。

また、空き家対策であります。空き家の状況調査を220件に対して実施し、約半数の方に回答をいただいております。今後、調査をもとに所有者に対して空き家バンクへの登録や利用勧奨を図ってまいります。

つぎに、建設課関係について申し上げます。

道路改良・道路維持関係では、北嶋地区の村道 16 号線及び庚・西小路地区の村道 372 号線のオーバーレイ工事、中島地区内の村道 328 号線の舗装打替え工事を 7 月中に発注いたしました。

また、カヤの平高原に通じる林道清水平線の改良工事は、令和 4 年度から繰越した延長 182m の道路改良工事については 6 月 12 日に竣工し事業が完了しております。

本年度の工事については、3 箇所の部分改良工事、延長 166m を 6 月に発注し、現在工事を進めています。

橋りょう関係については、5 年ごとに村内 29 橋の修繕計画の見直しが必要であるため、橋梁長寿命化修繕計画の作成業務を発注し、村道 18 号線の越渡橋と村道 2 号線の三和橋は、来年度の修繕工事に向けて、橋梁修繕設計業務を発注し業務を進めております。

住宅リフォーム補助事業では、一般分の申請件数は 28 件で予算額に達しましたので、受付を終了しております。補助予定額は合計 250 万円で、対象事業費は 2,436 万円となっております。

断熱に関するリフォーム補助金については若干余裕がありますので、お早めにお問い合わせをお願いいたします。

公共交通の利用状況は、4 月から 7 月末までのシャトル便の利用者数は 1,350 人であり、前年同時期対比で 30% 増加しております。デマンド交通の利用者数は 1,459 人で、前年同時期対比では 18% の減少となっております。

国土調査事業では、市之割地区の往郷 8 区の境界確認の立ち合い作業が完了し、これから 11 月下旬にかけて測量業務を進めてまいります。

水道事業関係では、望岳荘前の村道 15 号線配水管布設替工事を発注し、早期の完了を目指して進めております。

道路工事、水道工事ともに地域の皆様にご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

つぎに、教育委員会 子育て支援課関係について申し上げます。

子ども用品のリユースを目的に「おひさまリユース事業」を 7 月 1 日から、子育て支援室を拠点にスタートしました。日常的に子ども服や学用品、小・中学校の運動着などお下がりできるものをお預かりし、必要な方へお譲りしています。

また、子育て支援室でのリユース事業をきっかけに、新たな保護者同士の交流が生まれることも期待しているところであります。

7 月 22 日には、ファームス木島平でのイベントに合わせて配布会を実施しました。今後も各種イベントに合わせて配布会を計画する予定であります。リユース事業へのご協力ご利用をお願いいたします。

また、関連して、入園前のお子さんと保護者を対象に、子育て支援室を平日の 9 時から 11 時 30 分まで開所していますが、更に利用していただくため、8 月から毎月 1 回、第 1 木曜日は時間を延長して午後 3 時まで開所することとしました。育児相談や交流の場として是非ご利用いただきたいと思います。

木島平小学校 5 年生の八丈島宿泊体験学習は、7 月 19 日から 22 日の 3 泊 4 日の日程で児童 41 人が参加し、コロナ前とほぼ同じ行程で実施することができました。

2 日目の朝、八丈島に到着し、その日は雨のため予定していたシュノーケリングができませんでした。3 日目は八丈島・青ヶ島の児童と海水浴を楽しみ、交流を深めました。冬には、八丈島・青ヶ島の 5 年生が木島平村を訪れる予定であります。

今年度の広島平和学習には、中学校 3 年生 1 人、2 年生 2 人が参加し、野沢温泉村の生徒と合同で 8 月 3 日～5 日の日程で実施し、野沢温泉村の中学生と交流を深めながら戦争の悲惨さや平和について共に学びました。

参加した中学生は今後、広島平和学習で学んできたことを、中学校けやき祭や戦没者・満州開拓殉難者追悼平和祈念式で発表する予定であります。

保育園、小・中学校の夏期休業中の児童生徒の様子ですが、特に大きな事故・ケガ等の報告はありませんでした。

中学校外装改修工事については、11月30日までの工期で進めているところです。工事が進むにつれ、校舎は新築当初のような輝きを取り戻しつつあり、白亜の校舎が映えております。

つぎに、生涯学習課関係について申し上げます。

例年にない酷暑に加え、新型コロナウイルス感染症もゆるやかな増加傾向の中ではありますが、小・中学校・高校が夏休みに入ったことで、十分な感染症対策を施し各種事業が進捗しております。

育成会関係では、7月15日、16日に地域体験活動が、カヤの平高原でのキャンプ活動を中心に41名の参加のもと開催されました。

また、7月22日には、「ふるさと探検隊・樽川水系水源地視察」が樽川水系管理組合の現地視察に帯同させていただき実施したほか、7月29日には、ふるさと探検隊雑魚川シャワーウォーキングを開催いたしました。

学校運営協議会関係では、7月29日、「ひと・もの・こと・ときとの出会いから学ぶ」をテーマに、3年振りの開催となったコミュニティ・スクール研修会は、東京大学大学院教授 小国喜弘（こくに よしひろ）先生ほかをお招きし、若者センターにおいて、70名参加のもと開催いたしました。

長期休みにおける「子供たちの居場所づくり」の一環として、子育て支援グループ「わくわくクラブ」と村公民館との共催事業として「夏休み＊あそびミッケ」を開催したところ、従来から開設されている放課後児童クラブ参加者と合わせて、大変多くの子どもたちの参加がありました。

今後も「子育てしやすい」また「子どもたちが心豊かに過ごせる地域社会」の実現に向けて、「子供の居場所づくり」を地域社会の共同事業として取り組んでまいります。

文化財関係では、7月31日に文化財保護審議会を開催し、犬飼館跡、和栗古墳の現地踏査などを行い、原大沢地区にある御魂山戦争遺跡に関連する遺物等についても、今後注視していくこととされています。

第39回夏まつりは、姉妹都市 調布市から調布市長、調布市議会議員、芸術文化協会ほか多くの皆さんをお迎えし、8月12日にケヤキの森公園駐車場を中心に開催しました。

当日は、午後3時から子ども向け各種イベントの開催や、出店に大変多くの村民の皆様からお力添えをいただきましたことに、あらためて御礼を申し上げます。

また、令和5年度「二十歳を祝う会」は8月15日に若者センターで開催し、該当する50人のうち38人の皆さんと恩師の先生方に参加をいただいたところであります。

今後もwithコロナにおけるさまざまな状況変化に対応するため、ふう太ネット、スマートフォン、パソコン等を有効に活用した生涯学習事業の取組を進めてまいります。

以上、令和4年度会計決算の概要並びに令和5年6月議会定例会以降における村政の主要な施策の経過について申し上げます。

議員各位をはじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

議長（勝山 正）

これで、行政報告を終わります。

日程第4、議案第72号「木島平村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」の件から、日程第13、議案第81号「令和5年度木島平村下水道事業会計補正予算（第1号）について」の件まで、条例案件1件、予算案件9件、合わせて10件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、今議会に上程いたしました議案の提案理由の説明をさせていただきます。

最初に、議案第 72 号、木島平村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてであります。スマートフォンに記録された電子証明書を利用した、印鑑登録証明書の交付に関する一部改正です。つづいて、議案第 73 号、令和 5 年度木島平村一般会計補正予算（第 4 号）については、歳入歳出にそれぞれ 1 億 990 万 9 千円を追加し、総額を 38 億 7,301 万 2 千円とした補正予算であります。

総務費では、ゼロカーボン推進事業で、今後の補助事業を進めるうえで設備等の詳細設計が必要なことから、今年度計画しました事業費 1,923 万 3 千円を減額するとともに、今後、補助事業を進めるために設計委託料を 198 万円追加いたしました。

また、4 年度決算において減債基金へ 1 億円積み立てることにより、公債費を繰上げ償還するため、8,264 万 9 千円を増額しました。

民生費では、原油価格・物価高騰が大きく影響する低所得の高齢者世帯等へ、冬季間の暖房費の一部を給付する「生活福祉支援金給付事業費」500 万円を計上するとともに、子育て世帯への支援として、18 歳以下（高校生以下）の子ども一人当たり 2 万円を給付する「子育て世帯生活応援給付金事業」1,219 万 8 千円を、いずれも地方創生臨時交付金を財源に計画いたしました。

衛生費では、令和 4 年度の事業実績確定したことにより、予防事業、コロナワクチン接種体制確保事業及びコロナワクチン接種事業それぞれで、国庫精算返還金合計 233 万 7 千円を追加いたしました。

農林水産業費農業費では、担い手育成支援事業費の補助金や農の拠点施設推進事業費では委託料のほか、ふるさと納税推進事業費の使用料などを増額するとともに、農産物ブランド化事業では、県の元気づくり支援金事業が不採択となったことから事業費を減額し、農業費総額では 140 万 4 千円を増額となっております。

土木費では、移住定住促進事業で、空き家活用補助金利用者が今後も見込まれることから、100 万円を増額するとともに、村道の修繕工事費や除雪対策の修繕費を追加しております。

住宅費では、やまぶきハイツの屋根の損傷が新たに確認されたことや、物価高騰により事業費を 675 万 1 千円追加し、改修工事を進めることといたしました。

教育費では、ルクセンブルク交流事業で、海外情勢や物価高騰により、航空便の変更や宿泊日数が増となるため 243 万 9 千円を追加いたしました。

小学校管理費では、令和 6 年度に予定しています、小学校の照明の LED 化工事のための設計委託料 99 万 8 千円を追加するとともに、給食センター運営費では、資材等の高騰により工事費を 103 万 1 千円増額しております。

歳入では、国庫支出金で、地方創生臨時交付金 1,007 万 5 千円を見込み、県支出金では、県の価格高騰特別対策支援事業補助金 312 万 6 千円を見込んでいます。

繰入金では、公債費の繰上げ償還を行うため、減債基金から 8,988 万 4 千円、ふるさとづくり基金から 200 万円の繰入れを計画するとともに、財政調整基金からの繰入れを 219 万 3 千円減額しております。

繰越金については、2,066 万 2 千円増額するとともに、諸収入では、事業実施を見送ったことにより、事業補助金を 978 万 1 千円減額いたしました。

つぎに、議案第 74 号、令和 5 年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第 2 号）であります。令和 4 年度決算が確定したことによる繰越金を増額するとともに、一般会計からの繰入金を減額した補正予算であります。

議案第 75 号、令和 5 年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、歳入歳

出にそれぞれ5万円を追加し、総額を6,336万6千円とした補正予算であります。

主には、決算が確定したことによる繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額したものであります。

つぎに、議案第76号、令和5年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出にそれぞれ1,112万4千円を追加し、総額を5億3,931万8千円とした補正予算であります。

主な内容は、人事異動に伴う人件費及び償還金を増額しました。

繰越金については、予備費へ計上しております。

つぎに、議案第77号、令和5年度木島平村介護保険特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出にそれぞれ4,997万9千円を追加し、総額を6億8,320万9千円とした補正予算であります。

歳入では、決算による繰越金4,824万7千円のほか、支払基金交付金375万5千円を増額しております。

歳出では、主に、国庫及び県費負担金返還金2,406万8千円を増額するとともに、介護保険支払準備基金への積立て2,610万円を計画いたしました。

つぎに、議案第78号、令和5年度木島平村小水力発電特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出にそれぞれ223万1千円を追加し、総額を1億6,045万6千円とした補正予算であります。

令和4年度決算が確定したことによる繰越金を増額するとともに、必要な事業費を増額した補正予算であります。

つぎに、議案第79号、令和5年度木島平村観光施設特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出にそれぞれ46万9千円を追加し、総額を238万5千円とした補正予算であります。

歳出で、カヤの平ロッジの設備の修繕工事を計画し、歳入では一般会計からの繰入金と同額増額しています。

議案第80号、令和5年度木島平村水道事業会計補正予算(第2号)についてですが、令和4年度借入れた水道企業債の償還額が確定したことにより、償還元金及び利息を調整しております。

議案第81号、令和5年度木島平村下水道事業会計補正予算(第1号)は、収益的収入及び支出では、国道403号拡幅工事の計画変更により、県補助金及び修繕工事費をそれぞれ339万9千円減額いたしました。

資本的収入支出では、新規加入者が見込まれることから受益者分担金と取付け柵設置工事をそれぞれ増額しています。

説明は以上でございます。総務課長に補足説明させます。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

それでは、村長に補足してご説明いたします。

議案第72号、木島平村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正については、村長説明のとおりでございます。

3ページからの議案第73号、令和5年度木島平村一般会計補正予算(第4号)について、ご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

15ページでございますが、総務費で村長説明にありました、ゼロカーボン推進事業で補助事業を導入し、庁舎へ太陽光発電設備の設置を計画しておりましたが、事業費1,725万3千円を減額し、事業申請のための設計委託費を198万円追加してございます。

16ページの民生費社会福祉費でございますが、村長説明にもありましたが、低所得の高齢者世帯へ、

11月から3月まで、1か月5千円として1世帯2万5千円を給付する「生活福祉支援金給付事業費」500万円を計画しています。

また、特別会計の事業実績や決算による繰越金の確定などにより、それぞれ繰出金を調整しております。

17 ページ、児童福祉費でございますが、子育て世帯生活支援特別給付金事業の今後の申請分や令和4年度の事業実績による国庫精算返還金149万5千円を見込むとともに、村長説明にありました「子育て世帯生活応援給付金事業」を総額1,219万8千円追加しております。

18 ページの衛生費でございますが、村長説明にありました令和4年度事業実績に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種事業のほか、実績により233万7千円の国庫精算返還金を追加しております。

19 ページの農林水産業費でございますが、農業担い手育成支援事業補助金110万円を追加し、農の拠点推進事業では、施設の計画を策定するための報償費や委託料74万2千円を追加するとともに、ふるさと納税推進事業では、ポータルサイトシステム使用料が改定されたため、107万8千円を追加しております。

21 ページの商工費でございますが、カヤの平高原ロッジの施設修繕を行うため、特別会計への繰出金のほか、観光交流センターの施設修繕費や、カヤの平高原キャンプ場の支障木伐採委託料などを追加しております。

また、土木費、移住定住促進事業では、村長の説明にもありましたが、空き家活用補助金100万円を追加しております。

22 ページの道路維持費でございます。村道補修事業費を218万1千円追加するとともに、除雪対策費では、無散水熱源施設修繕費96万8千円を追加しております。

また、住宅費では、改修工事費を675万1千円増額しました。

23 ページの教育費でございますが、村長の説明にもありましたが、ルクセンブルク交流事業費で、243万9千円を追加しております。

25 ページの公債費でございますが、村長の説明にもありましたが、減債基金からの繰入れにより、臨時財政対策債3件の繰上償還のため、8,264万9千円を追加しております。

ページ戻りまして、12 ページからの歳入についてご説明いたします。

国庫支出金では地方創生臨時交付金1,007万5千円を含め、総額1,061万4千円を追加しております。

13 ページの県支出金でございますが、価格高騰特別対策支援事業補助金312万6千円及び産地パワーアップ事業補助金110万円など、総額247万円を追加しております。

また、繰入金では、減債基金からの繰入れを8,988万4千円のほか、ふるさとづくり基金からの繰入れも追加しております。

財政調整基金からの繰入れは、219万3千円減額となっております。

議案第74号、令和5年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第2号）から、議案第81号、令和5年度木島平村水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、特別会計6会計及び企業会計2会計については、村長説明のとおりでございます。

説明は以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっています、議案第 72 号から議案第 81 号までの条例案件 1 件、予算案件 9 件、合わせて 10 件については、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配付してあります「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会の審議については、委員会の日程でお願いします。

議長（勝山 正）

つぎに、日程第 14、認定第 1 号「令和 4 年度木島平村一般会計決算について」の件から、日程第 26 号、認定第 13 号「令和 4 年度木島平村水道事業会計決算について」の件まで、以上、認定案件 13 件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、認定第 1 号から第 13 号であります。認定第 1 号、令和 4 年度木島平村一般会計決算から認定第 13 号、令和 4 年度木島平村水道事業会計決算についてまでの 13 会計の決算内容につきましては、行政報告で概略を申し上げました。

予算決算常任委員会で十分ご審議いただき、お認めいただきますようお願いいたします。

説明は以上で、補足説明はありません。

議長（勝山 正）

一般会計決算ほか、12 会計の決算につきましては、地方自治法第 233 条及び地方公営企業法第 30 条の規定により、所定の審査を終了しています。

ここで、渡邊代表監査委員から、決算審査に関する意見を述べたい旨の申出がありましたので、これを許します。

渡邊代表監査委員。

（代表監査委員「渡邊吉基」登壇）

代表監査委員（渡邊吉基）

それでは、決算審査意見について申し上げます。

去る 7 月 24 日から 7 月 28 日まで、5 日間の日程で議会選出の湯本直木監査委員と私の 2 人で、令和 4 年度の一般会計及び各特別会計の決算等について審査を実施いたしました。

関係する資料の提出をいただき、それぞれの担当者から、熱心に説明を受けましたことを申し上げ、また、関係する諸帳簿及び証拠書類の数値について、誤りがないものと認めました。

なお、お手元に「審査意見書」を申し上げてありますが、主だったものについて、何点か申し上げます、審査報告とさせていただきます。

まず、総括について申し上げます。

1、過年度分の固定資産税不納欠損額 59 万 9,219 円のうち 55 万 3,809 円については、時効中断の手続きがなされないことによるものである。過去においても同様の取扱いがあり、意見申し上げておりますが、その要因を調査するとともに、ほかにないか精査し、再発防止に努められたい。

2、村道道路改良事業等において発生した道路敷外村有敷地が、村内各地に散見される。村はこれら敷地のリストアップを実施し、行政財産以外の敷地の適正な処分等対応を計画的に実施されたい。

3、衛生費予防事業で実施している子どもインフルエンザ、おたふく風邪予防接種の接種費について、一部本人負担となっているが、昨今の少子化の現状、今後の人口施策も鑑み、子育て世代の経済的負担の軽減を図るよう検討されたい。

4、公園等の施設管理については、業務委託又は指定管理委託等契約に基づく仕様により実施されている。現状、受託者から日報等により作業状況の報告をされているが、その後、委託者による確認がされていないので、委託に係る評価制度を導入するなど、適正な管理の実施に努められたい。

5、村は、木島平村農の拠点施設について設置条例に基づき、一企業に令和4年5月1日から令和4年12月31日まで（令和4年12月6日に変更契約し令和5年3月31日まで延長。なお、当該延長起案書には滞納の事実は報告されていない。）貸付をおこなっていましたが、貸付料については貸付月から滞納し、現在まで11か月間154万円が滞納となっています。

当初契約時の当該企業の商業登記簿、定款等の徴求がなく、法人格の確認もされておられません。よって、農の拠点施設設置条例を見直すとともに、当該滞納金の徴収について具体的な対応策がとられていないなど、取扱いがずさんであるので、今後このような事案が発生しないよう、管理簿の作成を行うなど管理体制を確立し、早急に回収を図られたい。

6、前記同一先に対し、食のアドバイザー業務委託事業として、令和4年4月から9月の間、業務委託料として月額20万円、合計120万円の支払いを行っています。前記貸付料の滞納が発生していることを知りながら委託業務が続けられており、異例な取扱いと判断されます。よって、この事案について精細な調査をされ、報告されたい。

つぎに、財政の構造について申し上げます。

実質公債費比率が14.5%で前年度対比0.2ポイント減となった。新庁舎の建設や公共施設の維持管理に伴い、実質公債費比率は平成30年度以降上昇していたが、令和3年度をピークに減少に転じ、今後、緩やかに下降していくものと予想されています。しかしながら、財政状態は依然として厳しい状況が見込まれることから、今後とも公共施設の維持管理にあたっては、管理計画に基づき総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えることがないように計画的に対応されたい。

また、地方公共団体財政健全化法による4指標についても、数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。

以上申し上げましたが、詳細についてはお手元の審査意見書をご確認いただければと思います。

以上であります。

議長（勝山 正）

以上で、決算審査報告を終わりにします。

ここで、渡邊代表監査委員につきましては退席となります。

大変ご苦労様でした。

（代表監査委員「渡邊吉基」退席）

ただいま議題となっています、認定第1号から認定第13号まで、以上、認定案件13件についても、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、所管の委員会に付託いたします。

議長（勝山 正）

つぎに、日程第27、議案第82号「令和4年度木島平村一般会計歳計剰余金の処分について」から、日程第28、議案第83号「令和4年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」まで、事件案件2件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、議案第82号、令和4年度木島平村一般会計歳計剰余金の処分についてであります。

地方自治法233条の2の規定により議会の議決を求めるものであります。

確定した一般会計歳計剰余金 1 億 8,066 万 2,716 円のうち、1 億円を減債基金に積立て、残余を繰り越すものであります。

つぎに、議案第 83 号、令和 4 年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

確定した水道事業会計の未処分利益剰余金 1,978 万 9,504 円のうち、900 万円を減債積立金に、900 万円を建設改良積立金に積立し、残余を繰り越すものであります。

説明は以上であります。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

この件についても、お手元に配布した「議案付託表」のとおり、所管の委員会に付託します。

議長（勝山 正）

請願及び陳情について報告します。

締切りまでに受理した件数は、請願 2 件、陳情 3 件です。

お手元に配布しました「請願（陳情等）文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託します。

それぞれ、委員会に付託された事項については、9 月 13 日、午後 5 時までに委員会ごとに報告を取りまとめてください。

直ちに印刷を行い、9 月 15 日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦勞様でした。

（散会 午前 11 時 04 分）

令和5年9月第3回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和5年9月6日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さん、おはようございます。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
日程第1、一般質問を行います。
一般質問の順序については、議会運営委員会にて抽選のとおりです。
2番 湯本直木 議員。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 湯本直木 議員 登壇）

1. 令和5年第2回の議会一般質問での検討事項について

2番 湯本直木 議員

それでは今、議長から発言をされましたので、質問通告書に基づきまして3点の質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、令和5年第2回の議会一般質問について未回答の検討事項についての質問です。第2回の議会一般質問の答弁の中で「検討します」等の回答で、まだ結論の出していない案件についての回答を求めます。

私の6月の質問の全7問について、答弁の中で「検討します」という回答がかなり散見されますが、今回は、その中の3項目について確認をさせていただきますが、お願いをしたいと思います。

まず1項目目ですが、インバウンドについてです。

6月議会の答弁で、インバウンドの誘致活動については、村は先導的な立場ではなく、企業の行う取組に対して支援をしていくことが効果的だという回答があったが、それ以降のインバウンドの誘致活動について、村内の企業からの支援要請はあったのか、なかったのか。まず、こちらをお伺いしたいと思います。

2項目目としまして、6月議会で地域活性化起業者から提案があった観光の統一コンセプト「人づくり×里山」について、今後検証されるものとして捉えているとの答弁がありました。その後の具体的な検証結果は出たのか、出たないのか。出していないとしたら、いつ結果が出るのか、出すのか。地域おこし協力隊の効果の報告についても、明確な期限の回答を求めたいと思います。

3項目目ですが、一番最初に申し上げましたインバウンド政策についてであります。

同じく6月議会で、観光施設民営化に伴いインバウンド対応を図るべく、外国語対応ウェブサイト、パンフレット、看板設置といった対応を検討していくとの答弁がありましたが、この件について、その後の進捗状況、検討結果はどうなっているのか、回答を求めたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、このご質問について産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から答弁をさせていただきます。

まず、一つ目のインバウンドの具体的な支援要請があったのかというご質問でございますが、村内企業から支援要請につきましては、今のところ、個別具体的な要請はございません。

ただ、今後、信越自然郷や広域の取組も含めて、観光振興局などとも連携しながら、具体的な取組ができますよう、今後予算の確保も含め対応していきたいと考えております。

つづいて、2つ目のご質問でございます。

観光振興局のコンセプトについてと、地域活性化起業人、また、協力隊の効果についての話でございますが、観光の統一コンセプトの検証、地域おこし協力隊の検証でありますけれども、コンセプトについては、各種事業に反映しながら事業を進めているところであり、現在進行中であります。

6月の一般質問答弁でも申し上げておりますとおり、観光振興局の事業を進めていくうえでの思いや概念的なものであり、事業の考え方や事業の進め方などをよりどころとしているものです。

具体的に申し上げますとすれば、E-BIKE 事業でのレンタル数や地域の食を生かす取組、SNS での情報発信におけるフォロワー数などの数字に生かされているということになります。

なお、地域活性化起業人の検証については、定期ミーティングの中で進捗状況、計画等を共有しながら展開を進めているところです。

具体的な効果につきましては、先ほど申し上げました数字や今後の事業展開の中で生きてくるものと考えております。実績報告については、協定期間満了後に提出していただき、次年度以降の事業に繋げていくことが重要と考えております。

また、地域おこし協力隊の効果につきましては、それぞれのセクションごと、アクティビティ事業や情報発信部門において展開しているところです。

効果としては、木島平村の自然環境を活用した E-BIKE のコース設定やプラン、SNS などの情報発信を進めていただいていると考えています。

これは、今まで取り組んでいても十分に発信できていなかった部分でもあり、起業人による協力隊へのアドバイス等を生かされている結果であると思います。

村としての評価検証とすれば、一時的でもあれ、地域や観光振興局での事業に関わっていただきながら、任期後の村への定着をもって実績と考えております。

すなわち、これが「人づくり×里山」のコンセプトに繋がっていくものであり、村でも進めています「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で求める村の人口減少を緩やかにしていくものでもあり、第6次総合振興計画のサブテーマでもあります「みんなで楽しみを作り出す村」に繋がっていくものだと思っております。

最後、3点目のインバウンド対応の検討結果ですが、観光施設民営化に伴う対応については、新たな交流人口、関係人口増に対する取組として、今後重要な取組であることですが、いずれにしましても、予算が絡む事業ですので、観光振興局とも連携しながら、できるところから進めていくものと考えておりますので、予算化等においてお示しをしていくものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

それでは、再質問させていただきますが、まず1項目について、4点ほど再質問をさせていただきます

たいと思います。

具体的な要請はなかったということではありますが、1項目目については、これで終わっては一般質問にならないので、インバウンドの誘致活動についての再質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、引き続き受身的な立場で対応を進めていくのか。そうでないとなれば、今後の方法や方向性はどうか考えているのか。

2点目は、インバウンドについての村の考え方は、先導的な立場ではなくというコメントがありましたが、その村の考え方は、インバウンドに取り組んでいる村内企業の皆さんに告知がされ、その情報が確実かつ正確に村内企業へ伝わっているのか。仮に伝わっていないとしたら、今後はどういう形でその情報を正確かつ確実に村内の企業へ伝えていくのか。

3点目、この冬の木島平のインバウンドの予約状況等について、お手元で調べられたりしているのか、また、新たな情報など耳にされていることがあるのかということですが。

ちょっと余談になるかもしれませんが、村のインバウンドの誘致についてとても大事なことだと思いますので、発言をさせていただきますが、最近、私のところにこんな情報が入ってまいりました。

このお盆明けに、中国の旅行会社のオーナーが木島平へこの冬の下見にお見えになられたようです。以前、パノラマにも送客をいただいていた、私も十数年来お付き合いをさせていただいている方です。村長も面識がある方ですが、今回、私が直接その方と対応したわけではありませんが、ご対応いただいた村内企業の方の話ですと、今冬の宿泊の申し込みについては、コロナ前のスキーシーズン2018、19シーズン並みで話が進んでいるとのことようです。

あわせて、来年の夏のシーズンの話になったのですけれども、中国から送客をしたいとのリクエストがあったようで、早速、村が絡んでおります大林カップでお見えになられておられましたFC東京のスタッフの方をご紹介します、直接お会いいただいたようで、来年の夏の大林カップへ中国のジュニアチームの派遣の話が現実味を帯びてきているようでもあります。

私は、この話を確認というか、その本人の腹積もりを知るために、9月4日に本人に直接電話をして確認をしました。この冬の木島平への送客の話はどうなのだと話を進めたところ、順調に進んでいるとの回答でした。また、来年の夏の大林カップへのジュニアチームの派遣も、すでに検討が進められているとのことですが。

皆さんご存知かと思いますが、ここ数年、大林カップはコロナ禍で開催が見送られたり、年々参加チームが減少してきていて、ここ数年、大会期間中の延べ宿泊者数は、減少の一途をたどっているような状況であります。この夏の大会参加者が、村内宿泊者は、延べ360泊程度まで落ち込んでいるという情報を耳にしております。

この中国からのお話については、FC東京としても非常に歓迎、良かったようですが、担当課として、大林カップ絡みのこの件は把握されているのか。また、来年度以降、この件についてはどのような対応を進めていくのか。

ちなみに、手前味噌ですけれども、次世代リーグも、今シーズンの延べ宿泊者数は620泊を超えたようでもあります。

事前通告のない話題もこの中に含まれておりますので、答えられない項目についての回答は結構ですが、それについては、次回の一般質問に回したいと思っております。

2項目目の地域活性化起業人の関係ではありますが、コンセプトは現在進行中で、E-BIKE事業という話がありました。あとSNSのフォロワーなどの数字、それから地域おこし協力隊、地域や観光振興局で事業に関わり、任期後の村への定着をもって実績と考えているとの答弁でありましたが、まず、このE-BIKE事業のレンタル数の実績データ、数字的なデータをお持ちかどうか。

それから、SNSのフォロワー数、非常にSNSの数字については判断が難しいところではありますが、今掘っておられる数字的な判断はどうか考えておられるのか。

それから、地域おこし協力隊は、任期後の村への定着を持って実績と考えているとのことでありま

すが、例えば任期後に全く定着しなかった場合は、この事業としての実績はゼロという考えになるのでしょうか。それから、任期中の活動の評価はしないのか。どちらかという、任期中の活動の評価の方が大事と考えておりますが、これについての見解はいかがでしょう。

それから3番目、いろいろハード面の、パンフレットを作ったり、看板を設置したり、ウェブサイトの関係であります。令和5年度の村の予算、特に該当します商工観光係の予算書で、当案件に該当する項目は観光施設管理費になると思われませんが、この予算書には、インバウンドに対応すべく、インバウンドのイの字も見当たらない状況だと思います。さらに、観光振興局の話も出ましたが、観光振興局とも連携をしながら、との答弁です。観光振興局の今年度の第6期の予算書も見ましたが、支出の部の摘要欄に同じくインバウンドのイの字も見当たらないのですよ。この状況をどう考えられるか。現在の村の予算にもない、9月の議会の補正予算にも上がってきていません。ましてや、観光振興局は潤沢な予算があって運営をされている社団法人ではないということは、ここにおられる皆さん誰もが承知されていることと思いますが、こんな状況の中で、どうやって村としてのインバウンドの誘致の環境を整えていくのか、これはちょっと冒頭の話もありますので、村長の答弁を求めたいと思います。

あわせて、できるところから進め、予算化等においてお示しをしていくものと考えていますとの答弁がありました。今後の予定は。何か施策を実施するとしたら、実施の内容は。それについては、前回は申し上げましたPDCAのスケジュールの完納期間はいつなのか、ご答弁をいただきたいと思ます。

以上です。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

いろんな質問がありましたが、インバウンド自体について、この間しばらくコロナ等もありましたが、コロナ以前から含めて、インバウンドに対する体制が村は遅れていたというのが事実かなと思います。これからまた、インバウンドについてはもっと積極的に対応するようにしていきたいと考えています。

個々の質問については、産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁の補足をいたしましてお答えをいたします。

まず、インバウンドの件でございます。

いくつかいただいておりますけれども、インバウンドの考え方につきましては、6月の議会でも一般質問で答弁をさせていただいておりますけれども、村が先導して誘客をしてくるってということではなくて、例えば村内でいうと、今回民間譲渡したスキー場の運営事業者、ホテルの事業者がインバウンドの活動に対して、どういう取組をしていくかということに対して支援をしていくということ。例えですけれども、そういった形で考えていけたらと思っております。

それで、村の役割とすると、やはりインバウンドについては、野沢温泉村、隣の山ノ内町は多くいらっしゃっています。確かに、木島平には今少ない状況であります。その少ない状況として、二次交

通の課題ですとか、どうやって売り込んでいくっていう部分が今、欠けている、ちょっと表に出ていないものでありますので、そういった二次交通でアクセスを良くしていく、周りの市町村と連携をして周遊できるようにしていくという環境整備が一つ大事だと思っておりますので、その辺、例えば看板、英語表記のパンフレットも含めまして、これからどういう形で進めていくかというのは検討が必要だと思っております。

それと、インバウンドの予約状況、大林カップの例を出されましたけれども、今年度久しぶりに実施をしたわけですがけれども、いつも8月の中旬に行っておりまして、今回はお盆明けということもありまして、ちょっと参加できるチームが少なかったという実情がございます。また、今後については、来年度以降についても改めてFC東京と連携をとりながら、その辺進めていきたいと考えております。

それと、2番目の再質問で、数値的なお話でございますが、まず、効果としてE-BIKEとSNSの数字を申し上げます。

e-bikeにつきましては、レンタル数ですけども、令和3年が67台、令和4年が95台、令和5年8月現在で75台ということで、徐々に伸びてきているというような状況でございます。また、広域での取組も進んでおりますので、サイクルトレインといった活動で更に活用が期待されているところであります。

あとSNSのフォロワー数でありますけれども、インスタグラムを例にとりますと、令和4年の3月時点で766人、今年8月で1,759人に増えておりまして、229%になっております。これについてはもうご存知のとおりでありますけれども、地域おこし協力隊の方が日頃アップをさせていただいて、観光だけではない村の全体的な情報発信をしているという効果であると考えておりますので、よろしくお願いたします。

それと、地域おこし協力隊の評価というところで、最終的な評価とすれば定着をもって評価と申し上げました。昨年3人の協力隊のうち、今年に入りまして2人が地元の企業、起業に向けて定着しております。活動中の評価ということでございますが、今申し上げたようにE-BIKEの数字、SNSのフォロワー数の増加ということで事業の評価はできると考えておりますので、よろしくお願いたします。

再々質問

2番 湯本直木 議員

それでは、インバウンドについてはこれで最後にしたいと思いますが、今後も村のインバウンドへの対応は、村内企業への支援策としてどうなのかというところではありますが、皆さんご存知のとおり、政府のALPS処理水の海洋放出が始まりました。

この影響で、中国からの訪日のお客様の集客に影響が出ないか心配されておられるところではありますが、村長が考えておられる観光施策を実施するにあたり、重要な要素、行動として中国も含め、台湾、香港などへの村長のトップセールスの腹積もりがあるのかどうか。

また、村の観光施策を進めるには、目に見えない人間関係が非常に大事な要因だと考えております。インバウンドなど観光に関しての施策の立案等については、担当課長や選任者だけに任せるのではなく、村長がもっと強いリーダーシップを発揮すべきと考えておりますが、村長の見解はいかがでしょうか。

また、村の第2期の総合戦略の目標数値は令和6年のものでありますが、この総合戦略の5ページにも「インバウンドの推進」と明記をされておりますので、それを踏まえて、村長答弁をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日躰正博）

トップセールスという話ですが、これについては、私自身も必要があれば行う必要があるだろうと考えております。近隣の市町村では、やはりインバウンドで成果をあげている市町村については、そういう取組をしているということで、私もその辺参考に、ターゲットを絞ったりしながらしっかりと対応していきたいと思っております。

湯本議員もご存知のとおり、ちょうど村では、インバウンドが始まりかけた矢先にコロナで全てキャンセルになってしまったということで、非常に残念なわけでもありますが、その際に、その窓口となった旅行会社との人間的な繋がり等も含めて、やはりこれから必要なだろうと考えておりますので、その辺はしっかりと対応していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

2. 食のアドバイザー業務委託契約及び包括連携協定について

2番 湯本直木 議員

村長から大変前向きな話がありますので、それを期待して次の質問に移らせていただきたいと思います。

2点目ではありますが、食のアドバイザー業務委託契約及びそれに関わる包括連携協定についてです。

村は令和3年9月に、食のアドバイザー業務委託契約の関係で、民間会社と包括連携協定を締結したと承知をしております。その後、同社と村有財産賃貸借契約を締結していますが、同社との包括連携協定の締結が必要になった理由、包括連携協定締結に至ったその経過、また、包括連携協定締結前に同社の法人格等の調査実施の有無や、業務委託契約締結後の同社との村の動向について、時系列での説明を求めます。

これは9月1日の議会定例会の席上、村の代表監査役から報告がありました決算監査意見の総括の中でも指摘のあった案件でありますので、回答をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日躰村長。

（村長「日躰正博」登壇）

村長（日躰正博）

このご質問については、産業企画室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私の方から答弁をさせていただきます。

同社との包括連携協定の締結をした理由とその経過であります。

令和3年3月に行いました「村の産品を使った新名物料理を考えよう」という企画から、講師として依頼した経過があります。

当時、道の駅の加工室の利活用について検討していた時期であったことや、ちょうど植物由来の食品が注目され始めていたこともあり、同社が行う植物由来の加工品の製造施設として施設の利活用と

併せて、村の特産品として開発を期待し、令和3年6月に、道の駅の加工施設の賃貸借契約を締結いたしました。その後、令和3年9月、同社の活動により村の農産物の活用、6次産業化の推進、生産・加工を通じた農福連携事業など、様々な視点からの地域振興が期待されることや、同社としても食品製造を通じた地域振興を図りたいという希望があり、包括連携協定を締結いたしました。その後、令和4年4月に、同社の活動が更に村内への食を通じた事業へ発展を期待して、アドバイザー業務委託契約を締結いたしました。

包括連携協定前に法人格の調査は行ったかということですが、包括連携協定は、行政と民間企業が地域の課題解決のために、民間企業が行う事業や活動の中で、地域貢献や地域の課題解決を期待して行うもので、法人格調査等の規定はなく、法人活動の有無、実績、今後期待される効果等において判断をしております。

また、アドバイザー業務委託契約後の動向ですが、消費者の嗜好の多様化やSDGsへの意識の高まりなど「食」を取り巻く環境が大きく変化する中、最新の傾向を踏まえたメニュー開発や、魅力向上対策、食を通じた地域活性化策などをアドバイスいただき、村の「食」全体のブランド化や消費者ニーズへの的確な対応を図ることにより「食」に関する地域振興の先進地を目指し、ビーガン加工品の試作、農林高校と渋柿などを活用した未利用資源の取組、また、耕作放棄地での営農相談、農福連携に関する検討、具体的には、金紋錦サミットでビーガンチーズの提供していただいたり、また、地域振興イベントのモニターツアーでの料理を提供していただいた経過もございます。

以上でございます。

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

それでは、再質問させていただきますが、まず1点目は、同社の活動が地域振興に期待されることで包括連携協定を締結したということの回答がありましたが、その期待どおりの結果になったのかどうか。まず、これ1点目の実績の明示を求めたいと思います。

それから2点目として、包括連携協定では法人格等の調査の必要がなかったという発言がありましたが、村と同社とのお金のやり取りの中で、スムーズにっていない案件があると承知していますけれども、これはそういうところに影響するものかなと思いますので、今回のトラブルを良い薬にして、次回からは法的、システム上、調査の必要がないという中にいるようではありますが、ぜひ調査をしていただいて、村が推し進める施策をしっかりと進められる企業かどうかという判断をしっかりとした中で、いろいろな契約行為を進めてほしいと思いますが、その辺の見解もお伺いをしたいと思います。

それから、アドバイザー業務委託契約の動向で、ビーガンの関係であったり、農業高校との連携、それから耕作放棄地の活用、農福連携の検討などとの回答がありましたが、それぞれの具体的な活動の内容と実績はどうだったのか。この実績で、村は評価ができる状況であったのかどうかということです。

それと、現在今、同社との関係はどうなっているのでしょうか。契約関係などについて開示ができる範囲で結構ですので、回答いただきたいと思っております。

あと、私の認識だと、約2年弱でこの包括連携協定が終了、活動停止になっているような状況だと判断しますが、2年弱の中で包括連携協定がゼロに近いような状況になるというのは、非常に短すぎるかなと感じますが、こうなった原因は何だと考えておられるのか、回答をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

(産業企画室長「湯本寿男」登壇)

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私の方から答弁をいたします。

まず、1つ目の再質問でありますけれども、包括連携協定の連携事業については期待どおりかというお話でございました。

先ほど申し上げたとおり、植物性食品の加工の検討、試作、提供、また、耕作放棄地での営農相談、農福連携事業の検討、農林高校との連携というところで、それぞれ検討段階でいろいろと調整をさせていただいたのですけれども、具体的に実現に至ったものについては試作の段階で終わったというのが実情でございます。

2番目の法人格調査というお話でございます。

今回、食のアドバイザー事業の業務委託の部分と包括連携協定という2種類がございます。

包括連携協定については、地域の課題解決のために結ぶ緩やかな協定というところで、そういったものの規定はないのですけれども、業務委託、施設の貸付契約において契約の内容になってくるわけでありまして、現在、施設の貸付契約においては、農の拠点の施設条例の方で利用を定めておりまして、そちらの方に特段の基準がないことから、これから条例を見直しまして、しっかり評価をしていけるように対応していきたいと思っております。また、業務委託も併せて、法人格の具体的にどういう調査ということはまた検討していきたいと思っておりますけれども、しっかり契約できるように対応していきたいと考えております。

3つ目でありますけれども、同社との連携協定の関係でございます。

監査意見の報告にもありまして、利用料について少し頂いていない部分がありますので、その辺の関係で、今年3月31日で一旦協定を終了とさせていただいております。また、新たな展開が可能でしたら考えていきたいと考えております。

連携協定の期間でございます。

今申し上げたとおり、少し課題もありましたので、一旦ここで整理をさせていただいて、可能であれば、また新たなスタートということで考えていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

再々質問

2番 湯本直木 議員

それでは、再々質問を2点ほどお願いしたいと思っておりますが、まだ済んでいない金銭的なものに対する回収のめどはどうなっているかということが、まず1点目と。

ビーガンなど、施策の中で隙間隙間のところをついていただいているので、非常にありがたいかなと思っはいるのですけれども、せっかくやった仕事が、これを見るとほとんどの身になってないというふうにも見られてしまいますので、せっかくやった仕事が無駄にならないように、今後の施策も進めてもらいたいと思っておりますので、その2点について回答お願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

(産業企画室長「湯本寿男」登壇)

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、再々質問にお答えをいたします。

まず、1点目、回収のめどということでもありますけれども、今現在、鋭意対応中でございますので、早期に回収できるように手続きを進めてまいります。

2番目のこういった検討事項が無駄にならないようにというお話でございますけれども、いくつか提案をいただいております。ただ、実際この村で実現できるものかどうかというところもございますので、そういった内容を更に今後違う方向へ発展させるのか、そのまま継続させて適用させていくのか等も含めて、可能性を検討していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

3. カヤの平高原保健休養施設指定管理の運営状況について

2番 湯本直木 議員

無駄にならないように、お金の方も早期に回収が済みますように、作業を進めていただければと思います。

それでは、3点目に移らせていただきますが、3点目につきましては、カヤの平高原保健休養施設の指定管理の運営に関わる状況についてであります。

村は令和5年度から3年間、民間会社がカヤの平高原保健休養施設を指定管理で、管理運営を行う契約になっていますが、私どもの目に入る指定管理仕様書には、施設の管理状況について報告を科している項目が見当たらないのですが、必要ないと考えているのか。必要ないと考えているのであれば、その理由は何かというところがありますので、私は、今後管理をしていただいている以上、管理の状況については村への報告が必要と考えるが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

協定内容に関わる具体的なお質問でありますので、産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から答弁申し上げます。

ご質問のカヤの平高原保健休養施設の管理の件につきましてでありますけれども、指定管理者の指定の手続きに関する条例及びカヤの平高原保健休養施設条例に基づきまして、5月8日付でカヤの平高原保健休養施設の管理運営に関する協定書を結んでおります。

その中の第16条、業務報告書の作成及び提出を定めておりまして、毎年度の業務報告と毎月の情報状況報告を求めていますので、そちらの方で報告をいただくようになっております。

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

先ほども申し上げましたが、私どもの目に入らない協定書が交わされておるということでもありますので、その中で求めているという回答ではありますが、それはそれで結構なのですが、もう一点、指定管理下にあるカヤの平高原保健休養施設は、4施設と認識をしております。この4施設のこの夏の運営に運営の状況について説明を求めたいと思いますが、何を言いたいかといいますと、カヤの平高原各施設の利用実績や収支のことです。キャンプ場、運動広場、総合案内所、炊事施設・・・

議長（勝山 正）

湯本直木 議員、いいですか。

2番 湯本直木 議員

はい。

議長（勝山 正）

質問の内容、若干違うような気がするのですが、再質問としてはちょっと違うのかなと思いますので、質問内容を変えていただけますか。

2番 湯本直木 議員

そうですか。

議長（勝山 正）

通告に無い質問なので。施設の利用とかそういうのは。

2番 湯本直木 議員

運営状況全般というふうに・・・

議長（勝山 正）

件数的なものを言わないといけない質問ですので、答弁者としては通告に無い案件なので。

2番 湯本直木 議員

運営状況全般についての質問でも駄目ですか。

議長（勝山 正）

全般というか、最初に質問した内容が今の答弁に対する質問ならいいのですが、更に違う角度での質問になっているので、その質問は受け入れられない。

2番 湯本直木 議員

そうですか。分かりました。

それでは、今の議長からの話がそうでありますので、これ以上私の方では質問を用意しておりませんので、以上で終了させていただきたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、湯本直木 議員の質問を終わりにします。

（終了 午前10時44分）

議長（勝山 正）

これで暫時休憩といたします。

再開は、午前10時55分からお願いいたします。

（休憩 午前10時44分）

（再開 午前10時55分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 江田宏子 議員。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 江田宏子 議員 登壇）

1. 災害時の「避難計画」について

7番 江田宏子 議員

私は通告に基づき、3項目の質問をさせていただきます。

まず1点目、災害時の「避難計画」について、村長にお伺いします。

去る8月27日、地震を想定した村ぐるみ防災訓練が行われましたが、その際「速やかに、各区で決められた『避難所に避難』してください」という放送があったように記憶しています。

分館を避難所として位置づけている区が多いのではないかとと思いますが、実際、高齢者や障害のある方には、その避難所まで行くのが大変な場合や、地震や土砂災害など、実際の災害時にはその避難所が必ずしも安全ではない場合、また、雨や雪などの天候や昼夜の別などによっても、訓練どおりにいかない場合が多々あることが想定されます。

また、住民の皆さんの「区の避難所」に対する認識はさまざまで、そのためにも、集落ごとに「避難計画」を作り、全区民で共有する必要があります。

区長さん始め、区の役員が毎年変わる中、避難計画を作るには、各集落担当職員等の働きかけやサポートによるところも非常に大きいと思います。

そこで、次の3つの観点から質問します。

①村で言う「区で決めた避難所」とは、どのような位置づけ・役割の場所でしょうか。

例えば「全区民がまず集合しなければならない場所」なのか、それとも、区民の安否確認、すなわち「各隣組ごとの安否の報告を取りまとめる場所」なのでしょうか。

それにより、設定する場所や呼び方（例えば「避難所」なのか「区災害対策本部」なのか）、区の役員や区民の皆さんの動きも変わってくると思います。「避難所」というのが良いのかもありませんが、現状、村として区に求める避難所の役割等をお伺いします。

②集落ごとの「避難計画」というか「災害時マニュアル」の策定に向けて、「村としての働きかけ」や「サポート体制」は、現在、どのようになっているのでしょうか。

③村で保管している「避難所用の備品・備蓄品等」は、どのようにリストアップしたのでしょうか。また、そのリストを村民の皆さんに公表する予定はあるのでしょうか。

以上です。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日躰正博）

大きな地震による災害の場合、村がすぐに対応できない場合も予想されます。「自分の命は自分で守る」ことを基本に、自分や家族の安全確保を最優先に行い、地域の皆さんで助け合いながら避難行動をとっていただくことを、今後も村民の皆様をお願いしたいと考えております。

これからも、命を守るための防災訓練を村民の皆様のご参加をいただき、継続してまいりたいと考えております。各ご質問について総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは村長の答弁に補足して、私の方からご質問についてお答えしたいと思います。

はじめに、ご質問の中で「各区で決められた避難所に避難してください」という放送とご指摘いただいておりますが、村の方としては「避難所」ではなく「避難場所」として、訓練当日も周知しておりますので、ご承知おき、ご了解いただければと思います。

災害時の避難方法は、災害の種類によって異なります。今回の防災訓練は大地震を想定して実施したもので、訓練内容としては「区における住民の安否確認」「区と村の情報伝達訓練」「村における避難所設営訓練」に重点を置き、実施しております。

1点目の「区の避難場所の位置づけ、役割」でございますが、大地震の場合、区ごとに住民の安否確認を行い、避難していただくこととなります。

区が決めた避難場所とは、区が住民の安否確認を行うための一時的な避難集合場所であり、ここで安否確認を行い、避難所へ移動していただくこととなります。区が決めた避難場所とは、基本的には全区民が集合する場所となりますが、区の規模によっては、隣組ごとに集合場所を複数箇所定めることも考えられます。区で決めていただいた避難場所は、区民の皆様の安否確認をしていただく場所と捉えております。

また、体育館や若者センターなど、村が避難所を開設した場合は、その避難所へ避難していただきますが、災害規模、避難者数など、その災害状況によっては指定避難場所となっている各区の分館を避難所とすることも想定しています。

2点目の「各区の避難計画の策定に向けた村としての働きかけ、サポート体制」についてでございます。

大規模な災害が発生した場合は、役場を始めとする公的な防災機能が著しく低下することが懸念され、被害を最小限に抑えるためには、地域の防災力を高めておくことが推奨されています。

この地域の防災力の要となるのが、自主防災組織で、地域住民の救出、避難誘導など活動を担うものです。

村では、毎年、区長の皆様を対象に防災研修を開催し、この中で、自主防災組織の組織化を依頼しております。検討にあたっては、担当職員を派遣して、組織化を支援する旨を説明させていただいております。現時点、自主防災組織については、10地区で組織化されている状況でございます。

3点目の「避難所用の備品はどのようにリストアップしたものか」についてでございます。

村の地域防災計画に食料品等の備蓄に関する規定があり、これに基づき食料、飲料水、寝具などを整備しております。その内容について食品を例にご説明します。

計画では、人口の5%の2食分を目安として、調理が容易又は不要なレトルト食品等を備蓄するとされております。

これに基づき、備蓄している食料の内容でございますが、レトルトご飯1,350食、スープ1,400食、シチュー・クラッカー900食で、数量は、土砂災害、浸水災害時の想定避難者数665人の2食分を計

画しております。防災計画の人口の5%となりますと、4,400人として計算した場合に220人となりますので、それらを上回る数量を確保している状況と考えています。

また、ご質問のリストを村民に公表する予定はあるかでございますが、今後、区長の皆様の防災研修の際に資料でお示ししたいと考えております。

災害時に必要な備品等については、人それぞれ異なりますので、まずは最低限必要と思われるものを村民の皆様にも日頃から準備いただきたいと思います。

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、再質問を何点かさせていただきます。

まず一つですけれども、避難場所についてです。

区の分館が避難場所になっているところが多いと思いますけれども、今のお話を聞くと、あくまでも区民の安否確認の場所という位置づけでいいかと思っています。また、何か区民の皆さんにお配りするものがあつたときに、そこに来て配るようなところ、いわば区の災害対策本部という位置づけなのかなと思いますけれども、今の答弁の中に、区民の皆さんが集合してというお話がありました。

実際、集合しても、そこで何をするというわけではなく、安否確認の場所という位置づけであれば、区民の皆さんが集合までしなくてもいいのではないかなという思いです。

その位置づけが、それぞれ皆さん認識が違うので、実際、今回北嶋の中でやったときも、「わざわざ集合場所、避難場所まで行かなくても、逆に体育館の方に行った方がいいのではないか」とか、それぞれ認識が違うので、村として区に求める事、最低こういう事ということをお伝えして、それぞれ自主防災組織で計画してくださいということで、具体的に、その役割が「避難場所」と言うのが良いのかどうかも含めて、今後の区への伝え方をご検討いただければと思います。いかがでしょうか。

また、自主防災組織のお話の中に、10地区で組織されているというお話がありました。

その区で避難計画なり、災害対応マニュアルの策定等は作っているのかということまで、村としては把握されているのかどうか。また、集落担当の職員にも、その計画策定を促す役割を伝えているのかどうか、確認したいと思います。

もし、マニュアル等策定の把握をされているようでしたら、区長の防災研修のときにでも、実際にそういう実例、実物を見せていただくなどして、ほかの区の参考にもできるといいかなと思いますが、いかがでしょうか。

それから、備品・備蓄品のリストについてですけれども、村の規定を設けてというお話でした。

基本的には、どこかのリストを参考にしたのではないかなと思いますけれども、以前、女性の視点から見て不足するものがあつたように、より多くの方の目に触れることで不足するものに気付くこともあると思います。また、実際に、被災経験地等からのリストを参考にするなどすると、より現実的なものになるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

それと、今まで同じような流れで村ぐるみ防災訓練をやってきましたが、村として、いろいろなパターンを実際にやるのは難しいと思いますけれども、例えば積雪期の地震、それから、真冬、真夏の避難所の対策、それから、ペットを連れてきた方にはどう対応するかなど、いろいろなパターンを想定したシミュレーションが必要だと思いますけれども、そのようなマニュアルは作られているのか、シミュレーションはされたことがあるのか、確認したいと思います。

以上です。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、避難場所への集合の関係でございます。

村民の皆様が実際に避難場所へ集合しなくてもいいのではないかというご指摘でございますが、原則、安否確認を最重要としておりますので、その安否をどうやって、区長様もしくは自主防災組織の方に連絡するかという内容でございます。特に地震の場合は、どこが安全で、どこが危険かというもののがすぐに判明できない場合も多いこともございますので、まずは、自分が安全だと、自分は大丈夫だということを区の関係者の皆様に伝えていただく、これが重要となりますので、通信体制が整っていたり、問題なければ、そういったことも可能となりますが、やはり自分の言葉で安全を伝えていただく上でも、安全な場所へ、区の避難場所へ集合いただくことが最優先される形になりますし、もし、その情報が伝わらないとなれば、逆に区の役員さんが安全を確認に出向くということも想定されますので、できれば協力いただいて、避難場所へ集合いただくのが一般的かなと考えております。

つぎに、自主防災組織の関係でございますが、原則、これまでの区長会の説明では、防災担当の職員を各地区へ派遣することで、いろいろな説明をさせていただくという形でやっております。

ご指摘いただいたように、集落担当についてもその辺の情報は共有すべきと考えますので、今後は集落担当も含めた中で、地区の自主防災組織の確立等を進めていきたいと思っております。

また、それぞれ自主防災組織では、避難計画をすでに作っておる区もあります。ただ、具体的なマニュアル化したものとなりますと、それぞれ区によって違う部分もございますので、そういった避難計画、すでにあるところについては、区長の皆様から要望があれば、資料として確認いただくことは可能かと思っております。

3点目の備蓄品の関係でございます。

これまででも、防災上の質問等で、それぞれ必要なものをご指摘いただいた経過がございます。村ではそういったご指摘をいただいた中で、それぞれ備品等を整備しておりますし、先ほどご指摘ありました特に不足と思われるようなものについては、昨年、一昨年ということで整備を進めてございます。

したがって、それぞれ何が必要か、それで十分満足するかというのは、若干、疑問なり、完全ではないと認識しておりますが、現行の中で、例えば女性向け、それから子供向け、お年寄り向けといったものは追加しておりますし、アレルギー対策等についても、順次追加してございますので、ご了解いただければと思います。

また、防災訓練を含めて、いろんな想定という形でございます。

まず、季節についてはご指摘のとおり、当然、真冬も考えられますし、真夏も考えられるという形の中で、やはり不完全ではございますが、避難所用の暖房、それから、冷房関係の施設を備品として貯蓄、整備してございます。

また、ペット等については、すでに避難所の中で位置づけられておまして、村で作っている避難所運営マニュアル等についても位置づけております。

いろんな面で、災害はいつ来るか分からないという形になりますので、今後もいろいろな想定をした避難訓練・防災訓練を進めてまいりたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

再々質問

7番 江田宏子 議員

一点、再々質問で確認させていただきたいのですが、やはり、避難場所に集合することについては必要だというお話がありました。

ただ、今のその訓練の中では、全区民がその避難場所に集合するような形になっています。安否確認ということであれば、例えば家族の一人が報告に行けばいいのか、集合しなくても報告体制ができていればいいのか、その辺確認させてください。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再々質問についてお答えします。

今、ご質問ございました、まず避難場所でございます。

冒頭、ご質問にお答えした中でも申し上げておりますが、区によっては複数箇所、例えば隣組単位等で避難する場所を決定いただくことも可能かと思えます。

それから2点目でございますが、いわゆる家族の中で誰かということ、例えば災害時においてそこが安全だと、もしくは自宅周辺の安全な場所にいるということで、家族の代表者が家族全体を報告する、これは十分対応としては問題ないと認識しております。

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

2. 自然あそびができる村に・・・

7番 江田宏子 議員

それでは、2項目目の質問に移らせていただきます。

「自然あそびができる村に」ということで、村長と教育長にお伺いします。

子どもの頃に、五感を使って自然の中で遊んだり体験したりすることは非常に重要で、人間形成や身体的成長の「根っこ」を作っていると言っても過言ではありません。

しかし、いまや、自然に恵まれた木島平でも、子どもたちが自由に野山を駆け巡ったり、川遊びをしたりする姿はほとんど見られなくなってきました。

その理由として、「自然の中で遊ぶ経験や体験が少なく、遊び方を知らないこと」「規制や禁止事項等もあり、自由に遊べる場も少ないこと」なども考えられます。

自然の中での遊びを楽しんでいた親は、年々少なくなってくるため、子どもたちに自然の中での経験を味わわせるためには、村として、あえてそのような機会を作っていくことも大切なことだと思います。

川遊びという点で、先日、ケヤキの森公園の川を見に行ったら、草がうっそうと生い茂り、川遊びできる場所が少なくなっていました。自然で良いという見方がありますが、ケヤキの森公園内の川は「川遊びのできる川」として整備されてきたもので、公園の一部として子どもを遊ばせるには見通しが悪く、安全面からも見栄えとしても、あまりにひどい状態です。子育て世代の方からも、もう少し何とかしてほしいという声もありますし、公園としてしっかり管理、整備することが必要だと感じます。

さて、県では「信州やまほいく」を推進していますが、それは「せっかくの豊かな自然の中で、のびのびと育ててもらいたい」という地元の子どものためであることはもちろん、「移住先は教育環境・子育て環境で選ぶ」という都市部在住の保護者が増えている中での「移住者誘致」のツールでも

あり、現に、自然保育をうたっている園には、移住者はじめ、遠方から通園してくる家庭もあるほどです。

都市部では、公園でボール遊びをしてはいけないとか、大声を出して遊んではいけないとか、家の近くで花火をする場所もないなど、木島平では信じられないような規制や制限があり、それに比べれば、木島平は、子どもにとっても保護者にとっても、非常に良い環境で、都市部からの移住者が農村部に求める大きなポイントが揃っています。

そして、その中でも、「きれいな水で川遊びや水遊びができる」ということは、特にアピールすべきポイントだと思います。

そこで、次の3点について見解を伺います。

①ここなら子どもだけでも自由に遊んで良いという「川遊びスポット」を村内に数か所整備、または指定でも良いと思いますが、できないでしょうか。

地元の子どものたちの遊び場としてはもちろん、子ども連れの観光等で訪れた方、また、子育て世代の移住誘致に向けたアピールポイントにもなり得ると思います。

②現在、育成会や公民館活動でも、毎年、子どもたちに川遊びやキャンプなど、自然体験の機会などを提供してくださっていますが、子どもたちにこのような活動の機会を増やすためにも、人材育成・人材確保は非常に大事です。

「生き抜く力・・・サバイバル力」や「自然の中で遊ぶ楽しさ」を伝える場として、昔“ガキ大将”的だった方や“自然遊びのインストラクター”の方たちなどによる「自然あそび&体験」の機会や、スタッフの認定講座などを設けてはどうでしょうか。

③交流人口の拡大や移住へのきっかけとして、「親子山村留学」など、親子で短期間、村で生活しながら村の保育園や小学校に通う取組も、県として推進されていますが、村としても取り組む考えはないか、見解を伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

自然あそびができる村に・・・というご質問であります。私自身も子供の頃は、昆虫採集、魚とりに夢中になった時期もあります。そしてまた、登下校中は文字どおり、道草を食ったりという経験もあります。今でも野菜などを育てるのが楽しみでありまして、ストレスの解消にも繋がっておりますが、それはやはり、子供の頃、親しんだことが原体験になっているのかなとも思います。

ご質問について、教育長、生涯学習課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

教育長（関 孝志）

1点目の川遊びスポットを村内に数か所設置できないかというご質問についてお答えします。

自然豊かな本村においても、野外で友達と一緒に遊んでいる姿が最近めっきり減ってきました。そういう状況を考えますと、子供たちが本来の自然環境を享受して、健やかに成長していくために、子供たちに関わる多くの人々が自然に開かれた体を持つことが不可欠かなと考えます。

しかし、現在はそれが難しい時代になってきているので、子供たちにはできない環境を整えていくことが必要な時代になってきているなと考えます。

遊びは、子供たちにとって「目的」でなければいけません。そして、友達と一緒に複数の群れを作って遊ぶ体験が重要です。そういうことを考えますと、子供の遊び場は、子供たちが歩いていける身近なところにあることが重要です。

その中で、子供が自らの責任で自由に遊ぶこと。異年齢の子供たちが一緒に遊べること。それから、プレーリーダー（見守り役とかインストラクター）、そういう人たちが存在するなどの条件が必要であると考えます。

ご質問の「川遊びスポットの設置」については、今お話があったように、ケヤキの森公園内の河川や村内の中規模・小規模の河川について、今後、河川管理者とも協議してまいりたいと思います。

また、継続的に川遊びスポットを確保していくを考えますと、行政だけではなくて、PTAの皆さん、育成会、学校運営協議会の皆さん、そして、子供たち自らが参加するなどの、多くの人が協働していく必要を感じています。

先進地の事例も研究しながら、加えて、今お話したような村内の子育てグループ関係者とも意見交換をし、この秋からスタートし、次年度実施に向けて準備を整えていきたいと思っています。

3点目の「親子山村留学」についてお答えします。

自然環境を活用した「信州自然留学」の取組において、子供さんだけを受け入れる山村留学だけではなく「一定期間」親子留学、家族留学、こういうのはどうかというご質問だと思います。

本村には、体験住宅が2棟あります。3か月間の体験が可能になっております。

ご質問いただいた「親子山村留学」との名称とは別として、子供さんは体験期間中、保護者の希望により、体験学習として受け入れていくことが可能になっています。

これまで、親御さんが帰省する際、子供さんを小学校・中学校で体験入学として、数日から長い期間で1か月受け入れてきた実績があります。「親子山村留学」を実施していく際には、それを制度として行っていく必要がありますので、検討していきたいと思っています。

今後、移住定住促進に繋がる可能性がありますので、移住定住推進係と、実施の際の制度設計等も含めて協議してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

高木生涯学習課長。

（生涯学習課長「高木良男」登壇）

生涯学習課長（高木良男）

私からは、江田議員の2点目について答弁をさせていただきます。

1点目につきましては、先ほど教育長の方から、次年度に向けて計画をしていくという答弁をさせていただいておりますので、私からはその具体的な計画ということでご説明をさせていただきます。

自然遊びインストラクターに限らず、村内の専門家、一芸名人などを網羅する「社会教育人材バンク」、これは平成14年（2002年）でありますけれども、村内の130名の皆さんを登録させていただいている人材バンクがございます。

今回、これを新たに整理し直し、今現在「木島平ふるさと大学」生涯学習講座において、伝承の機会、認定制度に取り組んでまいりますし、その実践の場として、こども文化王国、こども未来塾、ふるさと探検隊といった子供向け講座の中で、次年度に向けて計画をしてまいります。

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、一点、再質問をさせていただきます。

今、教育長や生涯学習課長から、とても前向きな答弁をいただいたと理解しております。

「親子山村留学」についてなんですけれども、答弁の中で「移住定住推進係と今後制度設計について協議していきたい」というお話がありました。

私も質問に出しておきながらということなのですが、「親子山村留学」に参加される方は、多分、移住を真剣に考えている段階の方で、参加側にとってもややハードル高い面もあるかもしれないなと思っています。

今回、移住定住推進係の方で、移住定住のツアーのようなものを企画されたと思いますけれども、そのような形で「親子山村留学」の前段階として、まずは、四季それぞれの木島平を味わう自然体験・体感プログラムのようなものを企画し、まず、移住定住の希望者だけではなく、生涯学習事業として、また、観光や移住定住事業のコラボ企画のような形で、村内外の参加者を募ってみてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

教育長（関 孝志）

先ほども申し上げましたが、いろいろな可能性を見据えてということで、子育て世代が移住体験をする。その際に、現地で保育園・小学校の体験をさせるというセットで考えていきますと、今お話いただいたようなこともこれから検討していく必要があるかなと思います。

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

3. 一石数鳥をめざす「移住促進施策」について

7番 江田宏子 議員

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

「一石二鳥」ならぬ「一石数鳥をめざす『移住促進施策』について」村長にお伺いします。

これから提案する「移住促進施策」は、取り組み方次第で、福祉施策や生きがい対策などにもつながる可能性が見込まれ、ぜひ進めていただきたいところです。

そこで、村長の見解をお伺いします。

まず「コワーキングスペースの設置」についてです。

コワーキングスペースとは、様々な年齢や職種の人たちが、共有する空間で仕事を行う場所のことです。

以前から、移住定住施策の一環で、コワーキングスペースやシェアオフィス等の設置構想がありましたが、その後、どのような状況かお伺いします。

例を挙げますと、数年前に議会で視察に行った徳島県神山町のコワーキングスペースには、個々のワークスペース、共有スペースのほか、3Dプリンターやさまざまな電動工具なども設置されていました。そのような場と運営者を配置することで、仕事で利用する方だけではなく、趣味でものづくりをする方、起業に向けての試作をする方など、移住・定住の促進につながるのみならず、起業・創業支援、利用者同士の交流にもつながっていきます。

また、岡山県奈義町や北海道東川町などで取り組まれ、全国にも広がっている「しごとコンビニ」という仕組みを作り、その拠点も兼ねることにより、子育て中の母親や元気な高齢者の方、障害のある方など、短時間でも「ゆるい仕事」「ちょっと仕事」「すきま仕事」などのようなことをすることで、

社会とつながる「生きがい対策」としての機能も果たせると思います。

そのような機能も整えたコワーキングスペースの設置について、村長にお伺いしたいと思います。

2点目は「賃貸住宅の確保について」です。

空き家バンクの登録物件は、大方が売却希望の物件で、改修・修繕等が必要な家が多く、すぐに住める家は少ないため、移住希望者には非常にハードルが高い状況です。また、单身の方には一軒家では広すぎるといった意見もありますが、村内に单身向けの小さな住宅はあまりありません。

そこで、賃貸住宅の確保について、2つの観点から伺います。

まず、以前、小谷村でも実施した「空き家を村が借り受け、リフォームして貸し出す制度」を本村でもできないかと質問したところ、本村では条件的に難しいという回答を頂きました。

空き家を賃貸住宅にする方法や空き家を单身向けにリフォームする方法などを、行政・村内の不動産業・建築業の方々等、関係者とプロジェクトを組んで、知恵を出し合い、検討する場はもてないでしょうか。お伺いします。

賃貸住宅の確保についての2つ目ですけれども、これまでの「若者住宅」は、結婚が決まっている方から子育て中の若い2人以上の世帯を入居の対象にしていますが、单身向けやひとり親世帯向けの住宅を確保し、单身や母子世帯等も積極的に受け入れてはどうでしょうか。

若い单身移住者は、起業や結婚等で定住につながる可能性も高いと思います。

また、全国的にシングルマザーの世帯が増えていますが、都市部での暮らしは、家賃の高さや保育園の待機などで、特に母子世帯は生活が厳しいということも聞いています。

单身やひとり親世帯の積極的な受入れのための住宅確保についてお伺いします。

3点目として「ふう太ネット未加入の方に関する質問」を3つの観点からさせていただきます。

未加入の要因に、10万円という加入負担金の高さがあります。

そこで、質問ですけれども、令和3年7月から分割払いが可能になってはいますが、加入していない方に、そのことを個別に周知されたことはあるかお伺いします。

それから、日刊ふうタイムや週間ふう太ニュースなど、番組を絞って、村の公式ウェブサイトなどでリンクできないでしょうか。特にお知らせ放送は、聞いてほしいことや有益な情報が多いと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目として、保育園や学校行事の様子を映した特別番組もふう太ネットでは放映されています。子育て中の保護者は特に、見たい番組もあると思います。新たに世帯を構えた若い夫婦や子育て世帯などに、加入負担金の補助を検討できないかお伺いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

移住促進施策についてのご質問であります。

「コワーキングスペースの設置」については、議員ご説明のとおり、さまざまな形での効果・機能が果たせる仕組みというふうに考えております。

現在、村で想定した場合には、例えば、道の駅ファームス木島平、農村交流館、観光交流センターなどの公共の施設や、空き家など民間の住宅や施設を活用したものが考えられますが、いずれにしても、村が事業主体とは考えておりません。まだ、具体的な検討には至っておりませんが、支援策を整え、まずは、運営者を募る方法を考えていきたいと考えております。

その他の質問について、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

(建設課長「小松宏和」登壇)

建設課長（小松宏和）

村長の答弁に補足しまして、私の方から2点目の「賃貸住宅の確保」について、村営住宅のひとり親世帯の入居に関する状況についてお答えいたします。

村が設置している賃貸住宅で利用可能なものは、21世帯分ございまして、現在は全て入居されております。

賃貸物件の中には、補助事業での施設建設により、その関係する法律などに基づき、入居条件に制約があるものもあり、その性質や形態の違いなどにより4つの区分に分類し、それぞれの条例等の規則に基づき管理しております。

21世帯分の賃貸住宅のうち、18世帯分の賃貸住宅では、入居に当たり諸条件はございますが、現状でもひとり親世帯でも入居可能となっております。

残りの3棟、3世帯分の賃貸住宅につきましては、木島平村若者住宅条例の規定に基づき管理しておりますが、現在の入居資格では「夫婦であること」とされています。この賃貸住宅につきましても、入居できる条件を見直し、全ての賃貸住宅がひとり親世帯でも入居できるよう対応してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

(産業企画室長「湯本寿男」登壇)

産業企画室長（湯本寿男）

それでは私から、空き家対策、または住宅の有効活用の面でのご提案についてお答えをいたします。

村には空き家を取得して改修し、賃貸している事業者の方も複数ありまして、昨年度からは、賃貸業を目的として空き家を取得し貸し出す事業者にも、村の「空き家活用等補助金」を交付できるようにしております。

ご提案の建築の技術的なプロジェクトの関係ですが、すでに取り組んでいる事業者の方もありますので、村としては、県などでも行うリフォーム技法等の講習会などの情報提供の部分で当面は進めていきたいと考えております。

また、「高齢者の住宅をリノベーションして、単身やひとり親向けの住宅に整備してはどうか」というご提案ですが、確かにおっしゃるとおり、一緒に暮らしていくメリットや効果も考えられると思います。

しかしながら、高齢者自身の子供や孫との関係、双方の相性、住宅事情は異なり、さまざまなケースがあると考えられます。とても先進的な考え方だとは思いますが、現実的にどのような事例があつて、ニーズ、可能性はどうかかなど、実現には多くの課題をクリアする必要があるのだろうと感じますので、事例等を参考に研究していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

それでは私の方からは、ふう太ネットに関するご質問にお答えしたいと思います。

最初に「未加入の方への分割払いの周知」でございます。

ふう太ネットの加入負担金の分割払いについて、現時点で個別の周知はしてございません。

これまで村公式ウェブサイト及び村広報にて周知をしております。今後も、個別の周知は困難と考えておりますが、引き続き広報、ウェブサイト等で周知を継続してまいりたいと思います。

2点目の「番組の村の公式ウェブサイトでのリンク」でございます。

加入者と非加入者との公平性を保つため、番組のウェブ配信は現時点行っておりません。

一部、行政からのお知らせなどはYouTubeで配信しておりますが、現在、ウェブ配信について検討しておりますが、ニュースなどは肖像権、著作権の問題で、現時点難しいかなと考えております。

各それぞれの番組について可能かどうかも含め、継続して調査したいと思います。

3点目の「世帯を構えた若い夫婦や子育て世帯への加入負担金の補助の検討」でございます。

これまで、過去の加入者との公平性から、加入負担金の変更や助成などは行っておりませんでした。

しかしながら、村内のNTT光回線の整備や移住定住促進などを鑑み、少子化対策や子育て世帯や若者の移住定住対策など、一定の条件下での加入負担金の減額について、実施計画の中で検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、再質問をさせていただきます。

まず「コワーキングスペースに関して」ですけれども、村が実施主体になることは考えていないという答弁がありました。

スペースを設けることについては、例えばファームスの中という話もありましたけれども、以前、西庁舎だった場所もシェアオフィスにしてはどうかという構想もあったようですけれども、そのように実施主体、運営主体に関しては村ではないとしても、そういう設備を整える、確保するのは村として考えているのかどうか。できれば、村がリーダーシップをとってやっていかないと、なかなかそういう施設というのはできないのではないかなと思いますけれども、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

それから「単身世帯の住宅の確保」についてですけれども、建設課長から21世帯中18世帯がひとり親でも入居可能ですし、全てのところもそういう条件にしていければというお話もありましたけれども、実際、今あるところは全て入居されているということで、積極的にそういう方々を受け入れるということであれば、新たな住宅の確保が必要になってくると思います。そういう面で、空き家の活用ということは考えられないのか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

コワーキングスペースについては、村の施設の有効活用という面で考えることができますと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、実施主体は、村というよりはやはり民間、特にいろいろな事例調べてみますと、やはり、かなり強力なリーダーシップを持った人がいろいろな経験、アイデアを出して、言ってみれば、仲間を巻き込んでいるような事例が一番多い、そういう事例が一番成功しているのではないかと考えております。

そういう面で、村が支援体制の中では、村の施設の利用のほか、空き家等を使う場合にはそれなり

の改修の費用など、それらについては、ある程度村が支援をする体制を整えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは私の方から、「単身世帯、ひとり親世帯の住居として、賃貸、空き家を積極的に活用したら」という話でございます。

現在、建設課長が申し上げたとおり、村で整備した賃貸住宅については、単身、ひとり親世帯、子育て世帯が入居できるということは整備をしておりますけれども、今度、空き家の整備となりますと、やはりこの地域、どうしても大きい家が多いので、単身世帯、人数の少ないひとり親世帯では、どうしても移住の相談を聞いている中で、やはり大きすぎるといった意見があります。

その1軒の空き家を区切って、単身にするっていうご提案をいただいておりますけれども、そういったことは住宅によって、持ち主が望むかどうかということもあると思いますので、ちょっとその辺、こちらの方でも、そういった事例等を研究しながら検討していければと思っております。

以上です。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子 議員の質問を終わりにします。

（終了 午前11時46分）

議長（勝山 正）

これで暫時休憩といたします。

再開は、午後1時00分からお願いいたします。

（休憩 午前11時46分）

（再開 午後1時00分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 湯本行浩 議員。

（「はい、議長。3番。」の声あり）

（3番 湯本行浩 議員 登壇）

1. 地域活性化の考え方について

3番 湯本行浩 議員

では、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして、2項目の質問に入らせていただきます。

まず1項目目として、地域活性化の考え方について4点ほど村長にお伺いいたします。

1点目、現在、カヤの平高原ロッジが施設の不具合で営業していないとのこと。多くの人たちが訪れることが見込まれたと思うが、なぜ現状の状態なのか。理由と今後どうするかの説明をお伺いします。

2点目、ケヤキの森公園について。カヤの平高原は3年間の指定管理契約ですが、なぜケヤキの森

公園は1年の契約なのでしょうか。それと、馬曲川食堂は指定管理相当、マレットゴルフ場は業務委託管理相当の契約であります。ほかの施設は3年契約が一般ですが、1年で結果が出せるのでしょうか。また、マレットゴルフ場を指定管理契約にし、売上げをサービス向上、そして付加価値に充てる考えはないのでしょうか。

3点目、「令和5年度第12回コミュニティ・スクール研修会 in 木島平」が7月29日に若者センターで開かれました。幅広い年代から意見が聞け、大変有意義と考えますが、このイベントの総括、評価、次回の改善というのを伺いたしたいと思います。

4点目、パンフレットの「暮らし、来らし、暮らし、きじま平村移住ガイド」は、木島平のことが大変よく分かると思いますが、お年寄り、ネット環境のない家などに配付する考えはないのでしょうか。

4点をお願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

地域活性化についての考え方というご質問であります。個々のご質問について、それぞれ担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から1点目のカヤの平、それと4点目のパンフレットのご質問にお答えをいたします。

カヤの平のロッジの営業に関してのご質問でございます。

今現在、オープンはだいぶ遅くなりまして、7月下旬から予約のみの営業をしております。従前と同様、ロッジについては貸付けを行いながら運営をお願いしております。

営業が遅れた件につきましては、キャンプ場などの指定管理と併せてお願いしたことから、指定時期が5月に入ってしまい、引き継ぎが遅れたこと、また、働く人材の確保が遅れたこと、施設において水回りなどの修繕により、営業開始が遅れたという状況です。

また、今後はというお話ですが、村の方針と貸付者の運営方針とすり合わせを行いながら、総合案内所、キャンプ場も含めて、カヤの平の持つ自然の魅力を伝えていく施設にしていくことと考えております。

つづいて、4点目のパンフレットのお話でございます。

ご質問の移住ガイドについては、村のホームページや、移住セミナーなどで移住希望者が木島平村を移住先として検討する際の、木島平村は一体どういうところなのか、分かりやすい資料として作成しています。村の子育て支援策を始めとしたいろいろな情報を載せることにより、移住後の村での暮らしをイメージできるようにと、作成したものです。

そのため、移住希望者目線で作られておりますので、村民向けには不足している情報もございますので、村内での配付は予定をしておりますけれども、もしご希望であれば、窓口などでも配布しておりますので、ご覧いただければと思います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

私の方から、2点目のケヤキの森公園マレットゴルフコースの管理委託の関係についてお答えいたします。

ケヤキの森公園の設置趣旨は、村民の憩いとふれあいの場として、村民の生活文化の向上及び福祉の増進を図ることを目的としています。

マレットゴルフ場と芝生広場に関して申し上げますと、利用料としているのは、マレットコースの利用料のみで、料金は1人1回200円と設定していますが、村民利用は免除としています。年間でのコース利用の料金収入は、令和3年度、4年度共に65万円程度であり、維持管理費の実績にあつては、令和4年度のマレットゴルフ場、芝生広場関連施設の維持管理委託料で1,065万9,000円であります。委託業務の主な内容は、草の除草や芝刈り等の管理ということであり、効率化できる部分はおのずと限界があります。

このようなことから、村民利用が主体であり、営利を目的とした施設ではなく、また、維持管理業務も特殊技術を要する作業ということではないため、指定管理制度での委託は現在考えておりません。

また、委託期間につきましては、委託業者による安定した維持管理や、計画的な人材確保の観点からもメリットが考えられますので、次年度に向け、複数年契約を検討しております。

議長（勝山 正）

高木生涯学習課長。

（生涯学習課長「高木良男」登壇）

生涯学習課長（高木良男）

それでは、ご質問の「コミュニティ・スクール研修会」先般7月に行われましたが、その件について研修会の総括、それと評価、次回に向けての改善ということでご質問を頂戴しております。お答え申し上げます。

本研修会は、令和元年度以来、参加者が一堂に会しての開催となりました。

この研修会は、学校・家庭・地域が対等な関係の下、地域住民や保護者の持続的な学校運営への参画や協働活動が行われることにより、子供たちの豊かな成長を支える「地域と共にある学校づくり」を推進するために開催をしているものであります。

参加者は、小学生・中学生・高校生を始め、教職員、村職員、PTAなど約70名ご参加をいただきました。前半は、地域コーディネーター、下高井農林高校、木島平中学校からそれぞれ実践発表をいただき、後半は、各グループに分かれて熟議を行い、そのまとめをグループごとに発表をしていただきました。

参加者からのアンケート結果を見ますと、研修会について「とても意義がある」または「意義がある」との回答が全体の90%以上でありました。

また、実践発表では「地域との繋がりを知る良い機会になった」「発表自体も分かりやすかった」、また「地域コーディネーターの活動が保・小・中・高との連携を高めている」といった好意的な意見が多数寄せられておりました。

熟議（グループ討議）では、世代による交流ができたこと、様々な意見交換ができたことがよかったといったご意見を多数頂戴しております。

また、その反面で、熟議については、小学生には少し難しく、時間も長かったのではないかとといったご意見もありました。

今年度で第22回を迎える研修会であると同時に、学校運営協議会の立ち上げからも12年を経過しております。

研修会では、協議会の立ち上げから関わっていただいている外部講師を継続してお招きし、パネルディスカッションや総評といった形で意見やアドバイスを頂戴してまいりましたが、子供たちを取り巻く昨今の環境や学校が直面する課題が年々複雑化、多様化する中で、学校と地域を取り巻く地域課題も重層的な様相を呈していることから、改善の必要性を感じております。

具体的には、参加意欲を高めるために、研修会の目標設定の更なる明確化と学校運営協議会のニーズや目標に合わせたテーマ設定、内容として、グループワークや課題解決演習などのアクティビティ等の取り込み、参加者同士のチームビルディングを促進し、研修会終了後も定期的なフォローアップ活動を計画し、継続的な学びと関与を支援する取組ができるよう改善していきたいと考えております。

今後も学校運営協議会を中心に、コミュニティ・スクール研修会を通じ、社会総がかりで子供たちを育てていこうとする取組を進めてまいります。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

再質問をさせていただきます。

1点目の答弁ですが、5月8日からの契約で。ただ僕がカヤの平に行ったのが8月16日の時点です。そのときに営業していないというのはちょっと長すぎるのではないかと。そして、これから民間のアイデア、行動力、情報発信力によって、木島平の観光業を発展させなければいけないときに、7月、8月、この繁忙期に営業しなかったことは非常に残念と思います。

そして、この3つほど、またちょっと質問させていただきたいんですが、カヤの平の管理は、プロポーザル方式での契約なのですか。

2つ目、これは重要だと思いますが、契約者が契約をしたときには、企画、提案というものはなかったのですか。

3番、現在は営業しているのか。

この3つです。

つぎに、2点目の答弁で、ケヤキの森公園は村民利用が主体であり、営利を目的としたものではないは分かりますが、民間の企業に任せるのであれば、今いる人たちのモチベーションを上げ、そして今以上のサービス向上、施設を今以上に良くし、村内外からお客さんを迎える、雇用も増やせるというような考えもあるのではないのでしょうか。

3点目の答弁です。研修会には私も参加させていただきました。各年代のグループ討議で、小学生、高校生、学校の先生など、様々な意見が聞け、みんな木島平のことを思っているんだなと思いながら、大変意義のある研修会と感じています。

そこで、結果なり、総括なり、改善する点などを公開することによって、もっと研修会が身近に感じられて、硬い言葉ですが、村民としての自覚が強くなるのではないかと思います。

まわりくどくなってしまうかもしれませんが、要は、子供たちの考えをしっかりと受け止めているんだということ公開することで、自覚が強くなるのではないのかなと思ひまして、公開をしていただけないでしょうかと、お伺いします。

4点目です。「パンフレットを村内での配布は予定しておりません」とのことですが、先日、区の魚のつかみ取り大会がありまして、120人ほど集まりました。区民はもちろんのこと、おじいちゃん、おばあちゃんのところ遊びに来た孫の大学生が友達を連れてきたり、村を離れている息子さんたちが家族を連れてきたりしていました。

考えたんですけれども、これ民間でいうとても大きなビジネスチャンスだったなと思います。このときに、おじいちゃん、おばあちゃんがこの分かりやすいパンフレット、わかりやすい資料を持っていたら、息子、孫、孫の友達、彼らのその後ろにいる友人知人、大勢の人に、木島平の移住の良さを伝えられたのではないのかなと感じます。

よって、村民に配布していただきたいと思いますので、ご検討願えないでしょうか。
以上、4点お願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

まず、私の方から、カヤの平の再質問についてお答えをいたします。

カヤの平高原保健休養施設につきましては、カヤの平高原キャンプ場、運動場、総合案内所、炊事施設につきましては、指定管理者の募集を行いまして、それぞれ事業者の方2名応募をいただきましたが、事業計画、収支計画を出していただいて、選考委員会で選定をさせていただいております。

お話をさせていただいたように、建物内の修繕ですとか、だいぶ古くなっている状況もありましたので、そちらにかかる修繕等を、少し時間をいただいて修繕した結果、営業が遅れていたということで、村民の皆様については、ご利用いただけなかったという状況でご迷惑をおかけした部分につきましては、お詫び申し上げます。

それで、企画、提案があったのかということでもありますけれども、事業の計画ですとか、収支計画を求めていますので、そういった提案をもとに選定をさせていただいたという状況です。

現在、営業しているかというところでもありますけれども、現在、ロッジについては、予約時のみ営業をしております。また、案内所につきましては、常時、今開いているという状況になりまして、徐々に通常管理にさせていただいているという状況であります。

それと、4点目のパンフレットのお話でございます。

ご指摘のとおり、各家庭によってUターンを希望される方については、良い情報だという声もいただきましたので、パンフレットを配るかどうかはちょっとまた検討させていただきましますけれども、村内にも、そういった情報を広く伝えるというところで検討していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

それでは、ケヤキの森公園関係の再質問にお答えいたします。

現在のケヤキの森公園の管理につきましては、村が管理を行っておりまして、業務内容は草刈りであるとか芝管理、業務の内容を仕様書にまとめて、この業務を行っていただきたいということで委託をしております。

料金収入につきましては、村が受けるということでありまして、この中で先ほども申し上げましたが、料金の収入をあげようと思いますと、それぞれ制約を受けてしまうということも考えられますので、村民利用を主体とした仕様に基づく業務を行っていただくということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

高木生涯学習課長。

(生涯学習課長「高木良男」登壇)

生涯学習課長（高木良男）

議員の方からは、子供たちの意見が地域の皆さんに広く周知できることが必要だというご提案を頂戴いたしましたと考えております。

今月末に、学校運営協議会が再度開催されますので、その場でしっかりと公表させていただき、その結果に基づいて、広く村民の皆さんに公表してまいりたいと考えております。

教育委員会でも今年、子供たちから意見を聞く機会を設けたいと教育長が考えております。

やはり、子供たちの意見を地域がどう吸い上げていくかということが大事でありますし、例えば給付金等々、コロナ禍でさまざまな給付金が国・県の方から下りてまいりまして、村としてもそういった対応したところがございますけれども、お金、貨幣的なインセンティブのみで、例えば出産が奨励されるような地域が果たして良いのかどうか。非常に我々は考えなければいけない時期にきているのだらうと思います。そのような意味で、子供たちの意見をしっかりと地域に伝えていく役割を学校運営協議会の方で果たしていきたい。このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再々質問

3番 湯本行浩 議員

再々質問させていただきます。

まず、1点。カヤの平のことですが、契約者が契約したときにその企画、そういうものが出ているのであれば、すぐに対応しなければいけないのではないかと思います。

それを踏まえてですね、民間と共栄することで、やはり村が盛り上がっていくとか、民間の資金力、アイデア、行動力、そして情報発信力で木島平を発展させること、そして、子供たち、おじいちゃん、おばあちゃん、村民全員が共有することが大事だと考えます。

その2つのことを考えながら木島平を盛り上げていっていただきたいと思いますが、やはり、このように遅れてしまったとか、発信ができてないということをもう少し考えていただいて、もっと村民全員が共有できるような体制を作っていただけないでしょうか。

これが再々質問です。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは再質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおりだと思います。我々も、カヤの平高原につきましては、やはり内外に発信できるとても素晴らしい自然環境だと思っております。それを守っていくのも我々ですし、一緒に作り上げていくということで、外の人にも多く訪れていただきたいと思っておりますので、指定管理なり貸付けを受けた事業者と共に、民間の力をお借りしながら情報共有して素晴らしい施設になるように発信をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

2. ウィズコロナからアフターコロナへの移行について

3番 湯本行浩 議員

2項目目の質問です。

ウィズコロナからアフターコロナへの移行について。

コロナウイルス感染症の位置付けが5月から「第5類感染症」に変わり、観光業を中心に世の中が慌ただしくなっています。

木島平村の観光業だけでも、地域資源を生かした通年観光、広域連携による観光振興、外国人旅行者の受入れ体制の強化と人材の育成などの課題が多いと思いますが、私が見ている限り動きが見えないと。観光施設の民営化などで状況も変わり、コロナウイルスにも臨機応変に対応しなければいけないということは分かりますが、これからの村の基本的な方針、考え方を伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

ウィズコロナからアフターコロナへということではありますが、観光施設の民営化も進めてまいりました。村として、観光行政をどのようにしていくのかということ、もう一度組み立てていく必要があるとも考えております。

誰に、どんな価値を、どのように提供していくのか、そして、将来どんなふうになりたいのかといったビジョンも形にしていく必要があると考えております。

村の歴史なども今後は有効な資源として取扱うことも必要ですし、特にカヤの平高原のブナの原生林のような自然資源を中心に、山林、地形を生かした事業の創出など、地域の自然を体験することを更に形にしていくことが必要だと考えております。

観光振興局を中心に進めているE-BIKEの取組は、広域的な観光政策として市町村連携によるルート開発、JRと連携したサイクルツーリングの推進、市町村枠を越えた広域連携もこれからはますます重要になります。いずれにしても、これまでのスキー場、ホテルなどの施設型の観光が中心でありました、それを今、転換期と捉えております。観光振興局のコンセプトの「人づくり×里山」のようところを、行政としても合わせて進めていくことを考えていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

再質問させていただきます。

僕の質問ですけれども、5月から「第5類感染症」に変わり、ウィズコロナからアフターコロナに向かっていく今現在、現在というかも5月で変わったのに、それまでに準備をされていなかったのかなと、今、思っております。

地域資源を生かした通年観光とか、広域連携の観光振興、外国人旅行者の受入れ体制の強化と人材の育成、これは「第2期木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和5年4月改訂版）」から抜粋したのですが、令和6年度が最終で、あと1年ちょっとしかないのに、準備もできていないと、自分は考えているのですけれども、今日、湯本直木 議員からも質問がありましたが、インバウンドを積

極的に誘致していくのであれば、もう今現在、外国人旅行者の受入れ体制の強化と人材の育成を行っていかねばいけないのではないかと、もう準備ができていく段階になっていかねばいけないのではないかなと思います。

これから、地域資源を生かした通年プロモーション、広域観光、外国人旅行者の受入れということで、その基本方針、今お伺いしましたけれども、その答えとして「観光行政をもう一度組み立てていく必要があります」と言うのですけれども、これが期限はいつまでなのかということをお聞きしたいと思います。

そして、2つ目ですけれども、ウィズコロナからアフターコロナへ移行のときに、協定を結んでいるコンサルタントがいると思いますが、その会社からのアドバイス、提案のようなものはあったのでしょうか。

この2点をお伺いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは再質問にお答えをいたします。

インバウンドの関係で、受入れ体制の強化、人材の育成が進んでいないのではないかとということでございます。

おっしゃるとおり、受入れ体制、それに対応する人材については、なかなか難しい面もあって進んでいないというのが実情でございます。

元々木島平村は、インバウンドについては、湯本直木 議員の村長の答弁にもありましたように、ホテルパノラマランドで中国の観光客については受入れをしてきたという経緯がございますけれども、村として、インバウンドで大きく体制を整えてといった部分ではございませんでしたので、今後、大きな課題だと思っております。

ただ、外国人旅行者の方々については、広域的に活動をされるという傾向がございますので、やはり、先ほど申し上げたように、野沢温泉ですとか、近隣の方々が木島平に少し寄っていただくとか、木島平に泊まってほかへ行っていただくというような仕組みも、当然、考えていく必要があるだろうと思っておりますので、この辺についても、次のご質問のコンサルタントとおっしゃったのですが、**「地域活性化起業人」**の観光振興局の取組の中でも、そういった考え方、進め方という提案がございますので、それは最終的には村の方でも、観光振興局と連携して必要な経費、体制を整備していくものだと思っております。ただ、すぐにできないという大きな課題の部分もありますので、徐々に進めていくものもあると思っておりますので、それは少しずつ形にしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再々質問

3番 湯本行浩 議員

再々質問いたしますけれども、徐々にと言われましたけれども、これは大体どのぐらいの期間をみればいいのかをお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

徐々にはいつまでというお話でございます。

まず、村長先ほど申し上げたとおり、少し組み立てを変えていく必要があるだろうという部分で、やはり、ある程度村としての方向性、ビジョンというのをちょっと早急に作らせていただいて、木島平の観光といいますか、交流とか関係も含めた幅広い意味で、少し方向性を示していきたいと思っておりますけれども、具体的にいつまでということでもありますけれども、ある程度、今年度中ぐらいに、大まかな方向性みたいなものを作りたいと考えています。

議長（勝山 正）

以上で、湯本行浩 議員の質問は終わりにします。

(終了 午後1時31分)

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時40分をお願いします。

(休憩 午後1時31分)

(再開 午後1時40分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 山浦 登 議員。

(「はい、議長。5番。」の声あり)

(5番 山浦 登 議員 登壇)

議長（勝山 正）

なお、山浦 登 議員には、事前に資料の持ち込みの申請があり、これを許可しましたのでご了承願います。

1. 有機センターについて

5番 山浦 登 議員

発言通告に基づき、6点質問いたします。

まず1点目、有機センターについてです。

私は、過去2回、議会で有機センターに関しての一般質問を行っております。

その際の答弁は、概要で、公共施設総合管理計画で廃止とし、老朽化が著しく、継続の運営管理費を考えると継続は困難。令和8年には廃止の方針との答弁がありました。

その後、酪農家やきのこ生産者との意見聞き取りや、有機センターの先進地（信濃町・高山村）の視察が行われました。

情勢の変化等もあり、現時点で有機センターをどのように進め、「有機の里」の事業をどのように進める考えか。4点にわたって質問いたします。

現在の検討段階では、どのような計画を持っておられるか。

2点目、堆肥製造機能では、臭気を抑えた開放型、好気性発酵の良質堆肥製造施設の視察を行いました。本村でこの方式を取り入れる考えはあるかどうか。

3点目、有機センターを核とした「有機の里木島平」、資源循環型農業の取組方針に変更はないか。

4点目、酪農家から有機センター以外牛糞を処理する場所と方法がなく、廃止されれば、即廃業、離農せざるを得ない。有機センターをぜひ残してほしいとの切実な要望が届いています。村の基幹産業である農業に従事する農家の意見要望を十分聞き取って、ぜひ検討をしていただきたいと考えますが、これについて4点お聞きします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

山浦議員から、有機センター（堆肥センター）についてのご質問であります。

堆肥センターのご質問については、これまでも説明してきた内容に大きな変化はございません。関係者の皆さんのご意見をお聞きしながら進めているところでありますが、基本的には将来的に臭いを出さないように、施設を覆う「密閉型施設」での新たな設置や移転は考えておりません。

当初から申し上げているとおり、開放型を前提として協議を進めているところであります。

ただ、当初の方針のときと燃料高騰や飼料高騰など、農家の置かれている状況が変わっていることもあります。早急に結論づけていくことが難しいと判断をしております。

そのため、実施計画の見直しも含め、今後、再検討していきたいと考えておりますが、「有機の里木島平」については、現状を変更するつもりはありません。

ただ、堆肥センターを核にするというところは、今後の状況で変わることがあるかもしれません。

そのほか、現在の検討内容や状況について、産業課長に答弁させます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは私の方から、2点目の開放型を取り入れる考えがないかということと、現在の状況についてご説明をさせていただきます。

現在の状況につきましては、今年度に入り、持続可能な施設として考えられる開放型の可能性について、施設周辺区との意見交換を行っております。

この関係区は、堆肥センター設置当初からお願いしている周辺区の環境維持のための査察委員会を組織している区であります。

やはり、施設周辺区の皆さんにご理解をいただかなければ、この施設の継続、また、開放型施設への転換も難しいということになっております。

また、農家の意見要望を聞いているかということですが、農家の利用調査や意見交換を随時進めているところです。

村としては、更に状況をご理解いただくとともに、意見交換しながら施設について検討を進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

現在、農家を巡る情勢は、必要な燃料が4割、また、肥料は7割も高騰しているという状況です。本当に肥料の輸入が止まったら収入が半減する、こういうような農家にとっても非常に厳しい情勢となっております。

こういう中で、今、有機農業が見直されております。世界での有機食品の市場規模がこの20年間で6倍、日本円で14兆円の市場に成長しています。

国内消費者の間では、食の安全の有機農法農産物に対する意識関心が高まっています。国内の有機食品の市場は、この10年間余りで1,000億円近く増え、2,200億円に上っています。

この有機農法の取組としては、四国のJA徳島、東徳島では「生産調和型農業」といわれる有機農業が地域の持続可能な未来への希望となっております。

有機センターや有機農業を考える上で、村の費用負担、採算性を考えるのが、まず第一かと思われませんが、現在農家が置かれている現状、肥料の高騰、消費者のニーズ、農家の希望や意見等、有機の里事業の可能性を見据えながら、有機センターが村民の農業への意欲を高め、希望が持てる施設になるように進めていただきたい。

その上で再質問ですが、周辺区への聞き取りをされているということは、建設地は、現在の場所へ建設をするという計画でしょうか。

以上、お願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、再質問にお答えをいたします。

現在の場所で進めていくかというお話でございますが、基本的には別の場所へ移転というのは、やはり難しいと思っておりますので、今の場所で、持続可能な施設にしていくことを進めていきたいと考えております。

いずれにしましても、関係区のご理解をいただければいけませんので、その辺の調整も合わせて考えていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

2. 少子高齢化・過疎化の村の将来について

5番 山浦 登 議員

それでは、2点目の少子高齢化・過疎化の村の将来について質問いたします。

少子高齢化は日本における重大な社会問題であり、世界の先進国の中でも、特に加速していると言われております。

そこで、資料を用意しました。

お手元にも配られておりますけれども、このグラフをも見ていただければ明らかであります。これは村が作成した「木島平村人口ビジョン」の資料です。

（山浦議員 資料を掲げる）

資料の解説にありますように、1980年、年少人口・生産年齢人口が全体を支えるピラミッド型であったが、2010年、年少人口が少ないつぼ型に変わっています。

今後の推計では、2040年、若年層がますます先細りの少子高齢化・過疎化が一段と進行することがグラフで見えてとれます。

それから2枚目のグラフですが、年齢3区分別人口の構成の推移です。青が年少人口（0～14歳）、赤が生産年齢人口（15～64歳）、緑が老年人口（65歳以上）です。昭和50年から平成26年間の推移です。年少人口が減少し、老年人口が年々増加しています。これが少子高齢化・過疎化の実情です。

これを踏まえまして、質問をしたいと思います。

以上のように、少子高齢化・過疎化が進行する、この将来が非常に心配されます。村の自治機能、行政機能をこれまでどおり維持していくことが困難と思われれます。地域経済や生活基盤の後退、福祉や社会保障制度内容の低下が避けられなくなると言われています。

このような現状と将来予測の中で、令和7年度から8年間の第7次総合振興計画策定が進められているわけですが、策定に当たり、この少子高齢化・過疎化対策をどのように取り組み、進められるか、また、どのような注意点で考えておられるか。

その点をお聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

少子高齢化・過疎化の村の将来についてということであります。

議員ご指摘のとおり、少子高齢化・人口減少対策については、村にとっての本当に最重要課題と捉えております。

第7次総合振興計画では、その重要性を明確に位置づけてまいりたいと考えております。

第7次総合計画の策定状況等について、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは私の方から、第7次総合振興計画の策定状況について、現在の状況をご説明いたします。

村の長期計画である第7次総合振興計画は、令和7年度から令和14年度までの8年間で策定期間として、現在、策定に向けた準備を進めております。

昨年度は、村民を対象にアンケートを実施させていただきました。今年度は、5月から村内の団体を中心に意見聴取会を実施し、現状の課題や将来への提言を頂いております。

頂いたご意見の中でも、少子化に伴う将来を担う生産年齢人口の減少、高齢化に伴う担い手の減少、人口減少に伴う村内消費の減少など、多くの課題を頂いております。

今後、組織化を予定している総合振興計画策定委員会で、これらの調査結果やご意見を元に、現状と課題を認識し、少子高齢化・人口減少対策を計画に盛り込んでいきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

長野県では人口減少対策は待ったなし。最重要課題と位置付けて、県の将来を考える少子化・人口減少対策戦略検討会議が立ち上げられました。

県は、市町村や事業者、労働団体と歩調を合わせながら、少子化に歯止めをかけ、人口減少に対応していくための対策を本年度内に取りまとめるとしています。

本村の第7次総合振興計画策定においては、県の対策戦略検討会議の検討内容を踏まえながら、村民参加のもとに情報を共有し、共通理解の上で計画策定することが必要と考えますが、再度、意見をお聞きします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

県も、もちろんであります。少子高齢化、特に少子化については、もう全国的な課題であります。

ある調査では、ほとんど全ての都道府県が人口減少に入っていると。その一番大きな原因はやはり、死亡者に対する出生者の人数の減少ということでもあります。

これは村の最重要課題でもありますが、県・国でも最重要課題として捉えていただくことで、村と共に、全てが協力し合いながら、対策に取り組んでいく必要があるだろうと考えております。

当然、また県の計画等もしっかりと見極めながら、村の対策を立てていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

3. マイナンバーカードについて

5番 山浦 登 議員

つぎに、3番目のマイナンバーカードについて質問いたします。

マイナンバーカードの活用拡大に向けた「改正マイナンバー法」が6月可決しました。

「マイナ保険証」については、別人にカードが交付されたり、別人の情報が紐づけされたりと、人為的ミス、システムの不具合、政府の周知不足によるトラブルが絶えない状況です。

24年秋に、現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」に切り替える政府方針を巡り、新聞社の全国世論調査では、延期や反対を求める声が72.1%に上っています。

県内では、77自治体のうち3割の市町村が現行の健康保険証廃止撤回を求めています。

国民・村民の生命や健康に深く関わり、個人情報の漏洩も懸念されるこの政府の方針に対し、村はどのように考えて対応するのか、3点にわたって質問いたします。

まず1点目、マイナンバーカードの加入率、マイナ保険証への切替え率はどのくらいであるか。

2点目、行政の立場で、現在のトラブルや混乱をどのように考えるか。

3点目、本村では、このようなトラブルは発生しているのか。村民から不安が出されているかどうか。

以上、3点質問いたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、マイナンバーカードについてのご質問ですが、加入率、それからまた、マイナ保険証への切替え率ということですが、国では現在、死亡者や有効期限切れなどで廃止された

カードの枚数を除いたものを保有率として公表しております。村の令和5年7月末現在のマイナンバーカードの保有率は69.5%となっております。ちなみに、全国は71%、長野県では69.1%であります。

マイナンバーカードへの保険証機能の紐づけについては、市町村ごとでは公表されないため、村の登録率は不明ですが、全国では8月20日時点で、保有者の70%の登録率となっているということがあります。

行政の立場でのトラブルということではありますが、マイナンバーカードの普及を、言ってみれば、急ぎすぎたため、ヒューマンエラーなどが発生してしまっているのだと思います。

ただ、マイナンバーカードは、電子申請による窓口での手続きの簡素化など、住民の利便性向上や行政の効率化においては必要だと考えております。

また、本村ではトラブルがあるかということではありますが、マイナンバーカードへの紐付け誤登録については、データ入力を手入力で行う作業で発生しております。村では、住民基本台帳システムと自動連携していることから、手入力で行う作業がないため、誤登録などのトラブルは発生しておりません。また、村民から不安の声や問い合わせなどありません。

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

任意加入であるマイナンバーカードの取得を性急に進め、来年秋、健康保険証を廃止しマイナ保険証に一本化する方針については、政策のひずみがいろいろな形で表れています。

来年の秋、マイナ保険証に移行しない人、移行できない人には、どのように対応する考えかお聞きします。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

山浦議員の再質問にお答えします。

この対応につきましては、国の方ではもう決定となっておりますが、「資格確認書」というものを発行するということでもあります。

また、最近であります、令和5年8月8日ですが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に対する検討会がありまして、以前は、保険証に代わる資格確認書につきましては、申請に基づき発行するというようになっておりましたが、いろいろありまして、マイナンバーカードを取得していない方全員に発行することになっておりますので、村の方でもそのように対応したいと考えております。

以上です。

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

4. 自衛官募集での個人情報提供について

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目の自衛官募集での個人情報提供について質問いたします。

2020年12月の閣議決定により、21年2月「自衛官又は自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出について」という防衛省及び総務省からの通達が出されました。

この通達によりここ2年の間に、全国の自治体で自衛隊の求めに応じて、従来の住民基本台帳11条1項に基づく4情報（氏名・住所・生年月日・性別）の閲覧に代えて、18歳及び22歳の住民の4情報を電子・紙媒体で提供する市町村が増加しています。

こうした住民基本台帳の一部の写しを電子・紙媒体で提供することは、閲覧しか認めていない住民基本台帳法に違反するとの意見もあります。また、自分の個人情報を自衛隊に提供されたくない人に対しては、情報の提供を除外している自治体もあります。

以上の状況を踏まえて、5点質問いたします。

まず1番目、村では自衛隊への名簿提供が行われているのか。

2番目、行われているとしたら、住民基本台帳の一覧による書き写しか、紙媒体での提供か、電子媒体での提供か。

3番目、18歳・22歳の該当者は何人か。

4番目、住民基本台帳からの個人情報の提供は、市区町村が通知に従って氏名等の「住民基本台帳の一部の写し」を提供することは、この閲覧しか認めてない住民基本台帳法11条1項に規定されており、紙媒体での提供、電子媒体での提供は、これに違反するとの意見があるが、どのように考えるか。

5番目、自分の個人情報を自衛隊に提供されたくないという個人の権利法の問題があり、県内では、長野市、松本市で、23年度から提供されたくない人の除外申請を受け付けるとの方針を示しています。提供対象となる年齢に達する前の前年度に、除外申請者を名簿から除外している。このような方法で個人情報の保護、個人の意思の尊重ができないかどうか。

以上、4点にわたって質問いたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、自衛官募集の個人情報の提供についてということでもあります。

村では、名簿提供しているのか、どういう方法かということでもあります。自衛隊への名簿の提出については、閲覧による手書きの方法で情報提供を行っております。

それから18歳・22歳の該当者は何人かということですが、村で行っている情報提供は、18歳の方のみで、22歳の方の情報提供は行っておりません。なお、今年度、情報提供した人数は37人です。

紙媒体での提供、USB等電子媒体での提供は法に違反するとの意見があるが、どのように考えるかということでもあります。そういう意見があるということですが、自衛隊法第97条の第1項で、都道府県知事及び市町村長は、政令の定めるところにより「自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う」と規定をされております。

募集事務は、市町村の法定受託事務と定められております。また、自衛隊法施行令第120条では、「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」とされております。

個人情報の保護に関する法律では、個人情報の提供を制限しておりますが、「法令に基づく場合」は提供できる旨を規定していることから、紙媒体や電子媒体での提供は「違法である」とまでは言えないと考えております。

つぎに、個人情報の保護の観点から、自衛隊に自分の個人情報の提供を望まない人への配慮という

ことではありますが、県内での市レベルの大きな自治体では、そういう取組が始まっているということで、本村でも近隣市町村の状況等を見ながら、検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

私が調査したところによれば、今年の2月に情報提供をしていると思います。自衛隊員が来庁して住民基本台帳を閲覧し書き写したということで、よろしいですね。

それから、国の安全保障政策の転換による日米同盟の強化、軍事の拡大、戦争巻き込まれの危険等により、現在、自衛隊に入隊を希望する若者が減っていると言われていています。

この社会的背景のもとで、18歳・22歳の若者の情報を、本人の了解もなく自衛隊に提供することが個人情報保護の上で適切なのかどうか。名簿を提供される皆さんや父母の心情を考えると、名簿の提供の可否の意思確認をする、除外申請を受け付け、申請者を名簿から除外する対応を、至急取るべきだと考えます。

近隣市町村の状況を見ながら検討するとの答弁ではありますが、現在進行しているわけですので、至急検討する必要があります。

この点について、再度お願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

先ほども検討すると申し上げましたが、できることについては、できるだけ早く対応していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再々質問

5番 山浦 登 議員

それでは、再々質問いたします。

検討結果はいつまでに出すのか。ぜひ、ここで期間を明示していただきたい。お願いします。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長（山寄真澄）

山浦議員の再々質問にお答えします。

個人情報の提供を望まない人への除外申請、先ほど村長ができることはしっかり早くやるという答弁でありまして、その検討期限という話でありました。

今年度、情報提供というのは、自衛隊の方へ提供したのが5月と私は聞いております。

今の県内の市町村で、除外申請に取り組んでいる、検討している市町村につきましては、先ほど申し上げました大きな市レベルの所であります。

ただ、一つの市につきましては、令和5年度から実施済みと出ておりまして、5月15日から1か月の申請の受付を得まして、そして、7月に情報の提供を行ったというような段取りで行っております。

また、ほかの4市につきましては、令和6年度から実施予定となっておりますので、準備を進めていることですので、木島平村もこれからということで、準備を進めていったとしても、早くても6年度から実施と考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

5. 村の観光施設運営について

5番 山浦 登 議員

それでは、5点目の村の観光施設運営について質問いたします。

村の観光施設経営運営に当たり、村民からさまざまな意見、要望、疑問が出されています。

そこで簡潔に質問いたしますので、答弁をお願いします。

まず1点目、先ほども質問が出されておりましたカヤの平高原ロッジ運営について。

シーズン中であるにもかかわらず、8月、トイレシャワーの故障により休業、宿泊制限していると聞いていますが、シーズン中の休業、宿泊制限は、指定管理者と村の施設の整備、点検、準備、経営姿勢に問題があるのではないかと。

2点目、馬曲温泉について。

温泉施設は、来年3月まで休業の方針が出されました。村民や利用者は、その休業の事情が分からず不満が出されています。

観光施設が1年という長期間休業していることは、経営への影響は、村の福祉政策の停滞に繋がるのではないかと。

3点目、ファームス木島平について。

ファームスの経営不振が続き、昨年、コンサルタントによる再建プランが示されました。

その結果、結果や業績が示されないまま、新たに検討委員会が立ち上げ、検討に入っていますが、PDCA サイクル、PLAN の計画、DO の実行、CHECK の評価、ACTION の改善、この実践が十分になされていないのではないかと。

4点目、スキー場譲渡後の対応について。

私が再三発言し、要望してきた民間譲渡後の11年目以降の相手企業との文書取り交わしについて実施されていない。

これらのことを考えると、施設の経営運営が収支の経営面に判断の重点が置かれ、村の観光行政全般、長期的な視点、利用者や村民の視点に立った経営運営の視点が欠けているのではないかと。各事業に関してPDCA サイクルの実践が十分されていないのではないかと。

農の拠点施設の貸付けと業務委託事業に関しては、監査委員の意見が付されていましたが、コンプライアンス（法令遵守）に違反しないように、厳守して努めるということが必要ではないかと考えます。

いろいろな事情があるかと思いますが、以上を見たときに、観光施設の運営については、非常に問題があるのではないかと考えます。

全体的の中で、考え方をお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

前段、さまざま指摘いただきましたことについては、ご意見と受け止めさせていただいて、最後の部分ではありますが、それぞれ観光施設については課題が多く、現段階では十分な結果が出ていないものがあるというのは事実であります。

議会でも議論をいただきながら進めてきたものもあるわけではありますが、ご指摘のとおり、準備不足のものもあると思います。場合によっては、トライアンドエラーを繰り返すこともあるかと思いますので、行政が果たす役割をしっかりと認識しながら、各種事業にしっかりと対応してまいります。

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

いつの間にか事業がなくなったり、変更されるということのないように、各事業に関して、PDCA サイクルの実践、その事業に対し、業績を評価し、教訓を導き出し、次のステップに進むこと、また、何よりも村民の意見要望を十分聞き取り、取り入れる努力が求められます。

これが執行する側の基本姿勢ではないかと考えます。

また、当然コンプライアンスに違反しないように努めるべきであります。

答弁の中に、トライアンドエラーを繰り返すこともあろうと思いましたが、トライは良いが、エラーの繰り返しのないように努力が必要だと考えますが、再度、答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

最後の部分については、肝に銘じてしっかりと対応してまいりたいと思います。

ただ、観光施設、それからまた、その状況については、なかなか細かい部分で説明が十分にできない、そしてまた、これからの取組について、村としてもしっかりと方向性を定めなければならない段階のものもあつたりしますので、その辺はできるだけこまめに説明をして、村民の皆さんにご理解いただきたいと思います。いずれにしても、さまざまな課題がありますので、また、皆さんと議論をしながら、また、村民のご意見もお聞きしながら進めてまいりたいと思います。

6. 令和4年度一般会計決算と事務事業評価について

5番 山浦 登 議員

それでは6点目、質問いたします。

令和4年度一般会計決算と事務事業評価について、3点質問いたします。

まず1点目、村税が1,255万9,000円増額となっている。この要因は何か。

2点目、普通交付税が1,976万5,000円の減となっていますが、その要因は何か。これは、令和5年度はどのようになるか、お答えいただきたいと思います。

3点目、事務事業評価書報告書の評価は、今後の事業にどのように生かしていくのか。総合評価区分の「C 改善・縮小」「D 廃止・休止」について、どのように判断し対応されるのか。お聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

令和4年度の決算及び事務事業の評価についてのご質問ということではありますが、総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、令和4年度決算及び事務事業評価のご質問についてお答えします。

1点目の村税が1,255万9,000円増額となっている要因でございますが、これについては主に、固定資産税で令和3年度行いましたコロナ減免分510万円余りが回復したことと、償却資産で460万円余りが増加したことが主な要因でございます。

2点目の普通交付税が1,976万5,000円減となっている要因でございますが、普通交付税の額の決定については、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた財源不足額に、国の定める調整率を乗じた金額を交付されるものとなっております。

令和3年度と4年度の基準財政需要額と基準財政収入額を比較すると、基準財政需要額はほぼ同額であるのに対し、基準財政収入額は令和4年度が2,131万5,000円ほど増となっております。

行政サービスに要する額が同額であるのに対し、収入が増えているため、差し引き不足額である普通交付税が減額となったものでございます。

7月に公表された令和5年度の交付額については、前年度比1,775万1,000円減の19億3,439万3,000円で決定されています。ただこの額には、過去2年間のように、追加交付となった臨時経済対策費は含まれておりません。現時点で、経済対策などの追加交付に関する情報は入っておりませんので、よろしくお願ひします。

3点目の事務事業評価について、今後事業にどのように生かしていくかでございます。特に「総合評価のC・D」をどのように判断し、対応するかのご質問でございますが、事務事業評価は、次年度予算の編成のもととなる村の5か年計画である実施計画の策定の際に活用しています。

「総合評価でC・D」判定となった事務事業は、担当課が現在行っている実施計画の見直しの際の検討資料となるほか、実施計画のヒアリングや理事者査定の際も、事務事業評価の結果を確認しながら、計画策定時に対象事業の対応について判断することになります。

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

事務事業評価報告書は、村政の1年間の成績表だと考えますが、そういう考えでよろしいですか。その意味では内部評価だけでなく、業務監査的意味合いで、監査委員の評価意見を付けられたらいかがかと思えます。

また、村民全員への報告ではなくても、区長会、分館長主事会等で報告し、評価意見を求めることは、次年度の事業に反映させる上で必要ではないかと思えます。

提案をいたしますけれども、考え方をお聞きます

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

事務事業評価そのものについては、まず、監査委員さんの考えでございますが、これについては、毎年度、決算審査、先日も審査意見頂いたように、各事業ごとに決算監査をいただいておりますので、その中でご意見を頂戴しております。

また、事務事業評価については、今後、公表という形をとってまいりますので、その中で、村民の皆さんからもご意見を頂戴していくという形も想定されます。

なお、各地区づくり計画を始め、各計画策定にあたっては、地区の方からの要望等も、毎年度ローリングという形の中でお聞きしている部分もございますし、現在進めておる第7次総合振興計画の策定に向けては、それぞれの団体からもご意見やご提案、課題等も頂いておりますので、それらを含めて全体的に計画調整をすべきと思っております。

議長（勝山 正）

以上で、山浦 登 議員の質問を終わりにします。

（終了 午後2時29分）

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦勞様でした。

（散会 午後2時30分）

令和5年9月第3回 木島平村議会定例会
《第3日目 令和5年9月7日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

一般質問に入る前に、昨日の一般質問で山浦議員から発言の申入れがありましたので、これを許可します。

山浦議員。

（5番 山浦 登 議員 登壇）

5番 山浦 登 議員

昨日の私の4番目の一般質問の中の「自衛官募集での個人情報提供について」の質問において、再質問で教育長に答弁を求めました。この間の発言及びそれに関わる教育長の答弁の取消しを申し出ます。

以上です。

議長（勝山 正）

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

6番 丸山邦久 議員。

（「はい、議長。6番。」の声あり）

（6番 丸山邦久 議員 登壇）

1. 二元代表制と議会の存在意義について

6番 丸山邦久 議員

それでは、通告に基づき、3項目の質問をいたします。

1、二元代表制と議会の存在意義について質問します。

二元代表制とは立法府を構成する議員と行政の長をそれぞれ住民の直接選挙で選ぶ制度であります。

二元代表制では、議員は条例や予算などを審議・決定する権限を持つが、その執行は行政の長が責任を持つため、立法権と行政権の分離を徹底できる利点があります。

村議会議員を過去4年間務めてまいりましたが、理事者が議会についていかなる認識を持っているか分からなくなるときが時々あります。

そこで伺います。

1点目、村長が考える望ましい議会とはいかなるものですか。上程されたいかなる議案も速やかに承認する議会でしょうか。それとも、難題についてはチェック機能を働かせ、慎重に審議し、正しい判断をする議会でしょうか。

2点目、令和4年12月議会での一般質問において、SBCメディカルグループ株式会社の調査報告書の開示を要求したところ、湯本産業課長は、できるかどうか再度確認させていただきたいと答弁しています。9か月が経過するが、未だに確認した結果の報告がありません。どうなったのか伺います。

3点目、令和5年6月議会一般質問において、観光資産に買戻し特約を登記すると、湯本産業課長が答弁しているが、登記は完了していますか。

以上、3点を伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、1点目の望ましい議会ということではありますが、議会は言うまでもなく、直接選挙によって選ばれた方により、村の重要な事項や意思決定をする機関であります。議会が決定・判断した内容等は民意であり、大変重いものと認識をしております。

ですから、望む、望まないではなく、議会として行財政運営等のチェックにより、村民の代表として最終的な判断、意思決定をしていただいていると考えております。

なお、審議等については、議会の中で判断していただく部分もありますので、村としては、協議により決定した内容に沿って進めてまいりたいと考えております。

他の質問については、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは私の方から、2点目、3点目のご質問についてお答えをいたします。

まず、2点目のご質問の件につきましては、一般質問後の12月15日の議会全員協議会にて、本調査報告書についての取得者の利用に限定させていただいているため、開示できない旨の報告をさせていただいております。

また、3点目のご質問についてですが、今現在、登記は完了していない状況です。できるだけ早く完了するよう手続きを進めてまいります。

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、今の答弁について再質問をいたします。

日墓村長が正常な議会認識を持っていらっしゃるの、私は安心をいたしました。

と申しますのは、観光施設の売却問題について、SBC メディカルグループの名前を議会に出さないでくれとか、議員の言論の抑圧に類するもの、それから、不動産鑑定書の開示の拒否、大手信用調査会社のSBCの調査書の開示を拒否、長くなるのでこれで止めますけど、いろいろ、いろいろ。重要な情報を全てシャットアウトして、村長の言う、村民の代表として、最終的な判断・意思決定を議会ができると考えているのか、この状態が正常であるのか、村長に見解を伺います。

2点目、私は湯本産業課長が答弁した12月15日の報告というのは記憶にないです。言った言わないを論点する気はないので、言ったことにしておきますが、信用調査会社の著作権の侵害に当たるかどうか問題であったと記憶しておりますが、信用調査会社に開示できるかどうかの確認をしておりますでしょうか。確認をしたとしたら、そのセクションと氏名を教えてください。

私も、この信用調査資料については入手しておりますので、そちらの担当者に確認をしました。取得者は村ですよ。取得者が村であるなら、議会は村の機関でありますので、問題はないだろうと。これが村の職員全部ということになればそれは問題であるけども、その件に関しては問題がないだろうという回答を得ております。詳細に答弁をお願いします。

3点目、登記は完了していないとの答弁でしたが、知り合いの司法書士に確認したところ、依頼を受ければ二、三日でできるとの返答でした。

本来この買戻し特約というのは、所有権移転登記と同時に行うのが普通です。なぜ行わなかったのかなと、ちょっと疑問に思いますね。

湯本産業課長は、私の令和5年6月の議会の一般質問に対して、登記についてはこちらの方でも早めをお願いをしている中でございますと答弁しています。

早めをお願いしている相手先はどこですか。どこの誰ですか。明確な答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

さまざまな制約によりまして、公開できないものもあることは確かであります。

ただし、先ほどありましたSBCメディカルグループ等につきましては、公表する段階、まさにタイムインも関わっていると思います。まだはっきりしない段階での公表は控えさせていただきましたが、徐々に、中身が固まってきた段階で公表させていただいたと。言ってみれば、時期を見ながら、以前にも申し上げましたが、誤った情報、それからまた、途中で変わってしまうような内容を公の場で公表するのは、やはり問題があるだろうと思います。

そういうことを踏まえながら、公開、情報を出させていただきましたので、その辺はご理解いただきたいと思います。

6番 丸山邦久 議員

ちょっといいかい。私が質問したのは、この状態で議会が村民の代表として、最終的な判断・意思決定をできるかということ聞いているのですよ。

そんな状況について聞いているわけじゃないです。

村長（日墓正博）

はい、その点については、例えばSBCとの契約については、要するに大きな転換点については、それらの情報を公開して、議員の皆さんに判断をさせていただいているというつもりでありますので、よろしく願いいたします。

あとの質問については、担当課長に答弁させます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

私から、2点の再質問にお答えをいたします。

まず、信用調査の開示でございます。

この件につきましても、12月の一般質問の答弁でお答えしまして、確認をさせていただくということでさせていただきました。

その後、調査会社にも確認した結果、こちらでは契約者同士のみの使用に限るということでございましたので、その辺も確認しまして、そういう判断をさせていただきました。

3点目、登記は完了してないのかということでございます。

丸山議員おっしゃるように、移転登記と同時に行うというものになっております。

今回対応につきましては、その所有権移転登記のときに、買戻し特約ができていなかったというのが実情でございます。その対応については今、対応中で、どういうふうに進めていくかというのを協議しておりますので、また、はっきりした段階でお話をさせていただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再々質問

6番 丸山邦久 議員

なかなか質問に対して正確に答えていただけないようではありますが、湯本産業課長、私は、どこのセクションで誰かを聞いていたんですよ。それについて答弁がありません。再質問として、譲りたくはないですけど、再質問でその点をお答えください。

それから、登記は完了してない。やはりね、いつまでやるのですかね。本当はやる気がなかったのではないかと、僕は思うんですよね。ここまで、半年経ってもまだできない。やる気があったらもうとっくに終わっていますよね。もしくは、コンサルティング会社から、こういうまともなことを教わっていない。非常に多額の費用をかけた割には不可解極まりないです。いつまでにできるか、明確な答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

2点のご質問でございます。

最初のご質問の、再質問の答弁漏れの件でございますが、どのセクション、誰ということにつきましては、民間会社の情報でございますので、こちらの方では氏名等はお示しできません。

それと、登記の完了については、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、いつまでという話でございますが、現在、協議をしております。協議が整い次第、完了に向けて進めていきたいと思っておりますので、現段階ではいつということではお答えできません。

また、お答えできる段階になりましたら、お示しをしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

2. 業務の委託について

6番 丸山邦久 議員

次の質問にいきますが、一言、苦言を呈しておきます。

こういうやり方はないのではないかな。普通、民間では通用しない。やはり、所有権移転登記でやるべきところまでできない。ちゃんと話が決まっていなかったのではないかなと思う。苦言ですから、質問ではありません。

議長（勝山 正）

次の質問を。

6番 丸山邦久 議員

はい。それでは2項目目、業務の委託についてであります。

村は、令和3年に、道の駅のファームス木島平の運営改善計画策定を一般社団法人道の駅支援機構に280万円で依頼しました。また、令和4年には、メニューの開発や魅力向上策などのアドバイス業務をグローバルミーツ合同会社に委託し、240万円の予算を計上しています。

どちらも全く成果が上がってないというのが私の感想であります。

また、令和3年から令和5年にかけて、2,000万円以上かけて観光振興策の策定を、合同会社シュタインから派遣された地域活性化起業人に委託しています。これも2,000万円に値するような成果は今のところ見えてこない。本当に見えてこないですね。

今年度は、カヤの平高原の施設管理運営事業として、委託者を合同会社シュタインに変更し、事業費を503万9,000円から752万1,000円に増額、250万の増額をして運営しているが、これは以前よりうまくいっていないように聞こえてきます。

今後も、馬曲温泉や道の駅ファーム木島平も外部委託を進めるような計画ですが、今の経過を見ると、全くうまくいく気がしない。その原因を私なりに考察するとですね、やっってもら業務をしっかりと決めていないで丸投げしているように見える。丸投げしているからだと思えます。

そこで伺います。

村長は、これらの一連の業務がうまくいっていると考えているのか。

2点目、うまくいってないとしたら、原因は何か。

以上、2点を伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、業務の委託についてというご質問であります。今回は、業務委託ということでご質問いただきましたが、ご質問の業務についてはそれぞれ業務委託、人材の派遣の協定、指定管理と性質の違うものもあることを前提として答弁をさせていただきます。

村の仕事は、住民福祉の向上を目指すために、地域の課題を解決するのが行政の果たす大きな役割だと考えております。

その解決の手法についてはさまざまありますが、村の職員が直接行う直営もあります。村だけでは不足する知識や人材・機材などを担う業務委託や、民間のアイディアと工夫により効果的な管理を行う指定管理などがあります。

今、人口減少による地域産業力の減少、少子化による学校の統合、公的施設の統廃合、自主コミュニティの脆弱化など、特に地方の中山間地域ではその傾向が顕著であり、地域が抱える課題が大変複雑になっております。

このような状況の中で、課題を解決するためには地域住民はもとより企業、学術機関などとの連携、協働が必須となっていると考えます。

議会との協議はもちろん、試行錯誤をしながら行っていく事業も承知をしていただくことになるかと思えます。

今回、ご指摘の事業についてうまくいかない原因としては、やはり課題のある事業でもあり、すぐに結果が出るものとは思っておりません。

一連の事業について、ご指摘のとおり全て上手くいっているとは考えておりません。ご指摘をいただいたことを真摯に受けとめ、課題の解決に努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、再質問をお願いします。

いつも一般質問をしていて思うことですが、日墓村長は問題のすり替えが得意だなど、とても上手だということです。今回も課題が複雑、地域住民、企業、学術機関に矛先を向けている。そんなことはもうとっくの昔にわかっていることじゃないですかと私は言いたい。

問題は、自分が目の前にある課題や問題に対して何を考え、これがPDCAのPです。何をなし、これがDOです。どのように検証するか、これがCHECK、さらに改善することができるか、これがACTION。外部環境のPDCAをいくら考えても、改善には絶対結びつかないんですよ。このことを村長は肝に見せるべきだ。今までどれだけこうやって外部環境のせいにしてきたか。

やはり丸投げしている原因は、村長やこの村の主体性のなさ、責任感のなさ、それが大きな問題だと思わないと、この村は決して良くならない。そこをどのように考えているか。

もう一回言いますよ。主体性の欠如と責任感の欠如、これについて村長の見解を求めます。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それぞれの業務について、全くそれぞれの企業等に丸投げしているわけではありません。随時、職員、そして担当課の方で、事業の進捗、それからまた事業の方向性等、打ち合わせをしながら進めているということでもありますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

そんな意味で、全てうまくいかないというわけではなくて、やはりうまくいってないものもありますが、その辺については最初に申し上げましたとおり、しっかりまた検証しながら進めていきたいと思ひますので、ご理解をお願ひいたします。

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再々質問

6番 丸山邦久 議員

今も私は、主体性の欠如と責任感の欠如について伺っているのですが、それについては全く一言も答えてない。やはり聞いたことに対して答える、そういう習慣をまず身につけていただけませんか。とてもじゃないけどね、これじゃ議論ならないや。

もう一回聞きます。問題点は、主体性の欠如と責任感の欠如と私は感じているのですが、それは、村長は主体性もあり、責任感もあると思ひっていると判断してよろしいですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

主体性があるかないかという、何が村の課題かということ、私とすれば考えながらそれぞれ業者に委託等しているわけであり、何も考えなければ、そもそも委託等はずしませんので、その辺はしっかりとご理解いただきたいと思っております。

うまくない部分についてはやはり、自分の責任もあると思っておりますが、その辺は最初に申し上げましたとおり、またしっかりと検証しながら取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

3. 観光施設の売却価格について

6番 丸山邦久 議員

それでは、3項目目の質問をいたします。

観光施設の売却価格について、しつこいようですが、質問いたします。

先ごろ、木島平スキー場の近隣の土地で売買がありました。2万4,897平方メートルの土地が1,280万3,281円で取引されました。地目は畑であるが、耕作放棄地、放棄されて荒れているとの話でした。

単価は、一平方メートル当たり514円ですが、この情報を寄せた不動産屋さんに言わせれば、スキー場のような整地された土地であれば、2倍の値段をつけても売れるとのことでした。スキー場の61万平方メートルは、6億2,708万円の実勢価格ということになります。

また、この通告書を書いた後ですね、またまた情報が寄せられて、近隣のホテル、大体わかっていますけど、二、三年前に取引された金額が2億5,000万。比較法で計算すると5億になるのではないかとやっている話が寄せられました。

合わせると11億になる話で、それがたったの1万円になってしまった。ちょっと驚きの数字であります。

また、不動産鑑定額は、近隣の土地取引の金額を基準にして算定するのが基本と聞いております。1万円の不動産鑑定額はちょっと信用しがたいなと思うところであります。

改めて不動産鑑定士の開示を求めますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

このご質問については、これまで議会の中でも何回かご説明させていただいておりますが、再度、担当課長に改めて説明をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは、私からご質問のスキー場及びホテルについて、1万円という価格設定にした経過であります。

今回依頼した不動産鑑定では、国土交通省が定める不動産鑑定評価基準などにに基づき、不動産鑑定士にお願ひしまして得た鑑定評価額をもとに、村の評価委員会で決定し、交渉の上1万円となっております。

ります。

評価鑑定額の算定には、主に次のような流れで行われています。

一つ目は、経済状況の分析。

二つ目、立地及び同種市場の動向や分析。

三つ目、対象施設（今回はスキー場とホテル）の収益査定

四つ目、最有効使用の判定ということで、再度、この物件をどのように使うかという判定になってまいります。ここが重要なところでありまして、そのあと、対象用地の価格算定でございます。

丸山議員のご質問にありますとおり、この対象用地の価格算定については、近傍の取引事例を参考として、単価算定を行い、土地の価格が算定されております。

その後、最有効使用と判断された使用方法についての経費を算定いたします。その結果、鑑定評価額の決定という流れになります。

これから算出された鑑定評価額をもとに、先ほど申し上げたように、村有財産評価委員会に諮った結果、最終的に交渉の結果、1万円という売却額になったところであります。

なお、不動産鑑定評価書の開示の件であります。基本的には開示できないということになっておりますので、ご理解をお願いします。

今回の評価基準とすると、やはりスキー場事業、またホテル事業の現状、そして、このまま事業を続けていった際の事業の継続ということを前提に、評価をしているというところでありますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

そのご理解がなかなかできないから何度も質問しているわけでした。

なかなか決まりきった答弁しか返ってこないのは、非常に不服とするところであります。

そもそも、その不動産評価報告書というものは存在するのですか。ちょっとこの辺が、私あるのかなと疑問に思ってしまうですね。これだけ出さないという話になれば。

要はそれを出して、我々が理解できるような問題であれば、ああそうかで済む話ですよ。それを隠すから、こんなようなことが何度も何度も質問しなきゃいけないわけで。さらっと出してもらえばさ、俺だってわからないわけじゃないのだけど。なんか、あれも隠したいこれも隠したい。そんなように私には見えてしまうのですが。

そもそも不動産評価報告ありますか。評価額は一体いくらだったのでしょうか。

明確に答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、再質問にお答えをいたします。

評価鑑定書は存在をします。手元でございます。

それと、評価額がいくらかということでありましてけれども、交渉の結果1万円ということでございますので、まずそれ以下ということで、前の議会でもご報告させていただいておりますけれども、0円という評価になっておりますので、ご承知をお願いいたします。

議長（勝山 正）

以上で、丸山邦久 議員の質問は終わります。

（終了 午前10時30分）

議長（勝山 正）

暫時休憩とします。

再開は、午前10時35分で始めたいと思います。

（休憩 午前10時30分）

（再開 午前10時35分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 山本隆樹 議員。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 山本隆樹 議員 登壇）

1. 村の観光行政について

4番 山本隆樹 議員

では、木島平村の基本目標は「農業と観光を基軸とした交流の村づくり」です。大きな転換期にきています。やる気次第です。希望もあると思います。そこで、村の役割、方向性を確認したく2点質問いたします。

1点目、村の観光行政について質問いたします。

村の観光関連組織の一つ、第三セクターであった木島平観光は民営化でスタートしました。民営化により観光に対する概念・考え方・経営手法も変わってくると思います。

期待するとともに、DMO 推進の要としての役割（観光地域づくりを行う舵取り役）の木島平村観光振興局としても弾みがつくとともに、一層の統率が求められます。

村として、行政、観光振興局を中心に、役割、連携を図り、活性化に取り組むとしています。

そこで、質問いたします。

民営化になったための懸念材料、村の観光行政としての役割、方向付けをどうとらえているのか。

地域活性化起業人の位置づけは、どう捉えているのか。お聞きしたい。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、村の観光行政についてのご質問ですが、村の観光の考え方につきましては、昨日、湯本行浩 議員にお答えしております。

方向とすれば、施設管理や施設運営型から、資源の発掘・活用・連携、さらに、元来村にある自然資源や人との交流・関係づくりにベクトルを移していくことが大切だと考えております。

観光振興局のコンセプトの「人づくり×里山」のような、村全体を見ながら組み立てていく必要があると考えております。

懸念というお話ではありますが、課題としては、木島平村の観光というものをどうあるべきか等含め

て、もう一度組み立てる転換期と考えております。そのため、地域活性化起業人のアドバイスによるコンセプトや地域おこし協力隊を活かした取組によって、村の目指すものが少し見えてきたのではないかと考えております。

議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

懸念材料として、こんなこと懸念しているのかというのは、ちょっと見えてこなかったのですが、自分としては、観光協会から観光振興局に変わっても、当時の第三セクター木島平観光(株)に対して、宿泊する際のリフト券の助成を求め、第三セクター木島平観光もスキー場振興のため受け入れてきたと。結局、第三セクターのバックに村がついているからこそできた対応というふうに、リフト券の補助を受け入れたために、民宿、ペンションがお手軽の価格で勧誘できている、そういうことを第三セクター木島平観光がちゃんとやってきて、それを受け入れてきたために、村の負担にも繋がっていったという原因もあるのではないかと思います。

それと、これからの調布スキー客とも好意に受け入れて、第三セクターだからこそ上手に、安く、うまくやっていった条件もあったと思います。

そこで、質問したいのですが、民営化の波及というのは、期待も込めて予想以上に大きいと思います。

懸念としては、物価高、電気代高騰によるリフト券のアップ等もあると思いますが、今まで受け入れてきたことが村への、民営化ではちょっとこれできない、村の方へちょっと助成を頼まないとかやっていけないというようなことが多分、いろいろ出てくるのではないかなと自分では思っています。

村民優待券など、いろいろ今まで福祉関係もあったりして、第三セクターだからこそ村民もうまく訪れたり、いろんな形でできたことが、もしかしたら、大きな民営化によって、そういう村民の助成については、村へお願いしていかなくてはいけないだろうというようなことも考えられると思います。

そういう懸念をどうされるのか、どういうふうを受け止めて、うまくやっていけるのか、その辺をお聞きしたい。

それと、もう一つ。例えば、飯山と木島平のスキー場のシャトル便を直に運営したいと言った場合、木島平観光単独でするのであれば問題ないですけど、途中で停めたり、停まったり、村の観光施設の人のためにも途中で停まったりしたときに、木島平観光(株)から村へ、村と振興局が中心となって運営を要求された場合、そういうのはどういう形で受け入れてもらえるのか。

そんなことないとするのか、多分、民営化としても、自分のところの直便だけじゃなくて、そういう村民のどこかの観光拠点、停まり、乗車するところが一つでも二つでもあれば、それは直便というより、振興局でそういう準備をしていいのではないかとすることを要求された場合、村としてどうするのかかなという、ちょっと自分なりに懸念がありました。

というように、この2点と、だからこそ振興局の会員の統率、それが一層求められると思います。今までできていたことが、なかなか今度は通らない。民営化の要求、いろんな形での制約で、なかなか今までできたことができないような不満が会員にも出てきてしまうのではないかと。

ますます統率が求められてくるのだと思います。そこへ・・・

議長（勝山 正）

山本議員、ちょっと途中でいいですか。

何をどう聞きたいのか、具体的に話してもらっていいですか。

4番 山本隆樹 議員

今では分からないですか。

議長（勝山 正）

何を言いたいのか、ちょっと見えてこないところがあるので。

4番 山本隆樹 議員

今、懸念されている、民営化になったためにできないこと、観光(株)の方から村への優待券など要求されてきたときに、今までできていたことができないことを村へ要求されてきたときに、それにどう対応されるのか、お聞きしたいです。

議長（勝山 正）

そういうことなのですね。分かりました。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

確かに、完全な民営化ということで、当然企業でありますので、収益が一番優先されるのだらうと思います。これまでの第三セクターと村の関係、村民の関係とは、若干変わってくるということをご理解いただいていると思います。

そんなことで、今の小・中学生等のリフト券については、今度村の方で負担したいと考えています。

それから、リフト料金の設定などについては、企業として当然最適な額を提示してくるのだらうと思います。

それからまた、送迎については、基本的には、宿泊施設については自分のお客さんは自分で送迎するというのが大前提であると思います。

ただ、スキー場となると、スキー場は村の施設、要するに、それ以外の皆さんも利用するものでありますので、もしそういう話があれば、また検討しなければならないと思いますが、いずれにしても、村とすれば、民営化になった以上は、その企業がしっかりと経営をすることによって、より多くの皆さんを集客して、村の経済にプラスになることを期待しているわけでありますので、その辺については、もしそういう話があればですが、仮定の話はなかなかできないわけでありますが、また、皆さんとも相談したいと考えております。

議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

再々質問

4番 山本隆樹 議員

再々質問させていただきます。

村中を巻き込んだ観光行政の舵取り役というのが、観光振興局です。木島平の観光施設、歴史的施設、無形文化財、そこへ農業を組み込み、いろいろな面から観光客を誘致し、活性化につなげることだと思います。

近年、農業と観光を結び付ける「アグリツーリズム」、似た言葉で「グリーンツーリズム」もあります。農業の新しいビジネスモデルとして、都市部の人々が農村との交流を楽しむ、そういう姿です。

木島平としても、観光に農業を組み込み、体験農園、農家レストラン、また、今やっている包括連携協定を結んだ業者とのビーガン加工品の試作、笹寿司、いもなます等、地域ならではの食の体験、

そこへ耕作放棄地活用と観光の取組を通じた誘致ということで、振興局のやることというのは未来あると思います。

振興局の統率、これからの歩みというのは、振興局にかかっていると思うのですが、そういう統率、これは、振興局だけじゃなくて村の農業振興公社等いろいろな形で巻き込んだ形で、トライしていただきたいのですが、それについて答弁お願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私の方から再々質問にお答えいたします。

観光振興局が中心になってというお話であります、村とすれば観光振興局にもお願いをしながら、村の観光行政としてどういった形にしていくか、先ほど冒頭で村長申し上げたとおり、山本議員おっしゃるように、資源の発掘、連携、そもそもある村のものを活用していくことということで考えておりますので、その辺はまた、観光振興局の方にもそういったご意見を伝えていきますし、また、議員の方からも振興局の方へそんな提案をしていただけると、我々とするありがたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

2. 耕作放棄地対策について

4番 山本隆樹 議員

観光に農業をとということで、耕作放棄地対策の一環にもなるように取り組んでいただきたいと思います。

2番目の耕作放棄地対策についてということで、質問に入らせていただきます。

遊休荒廃地、耕作放棄の解消や発生防止のため、村の農業委員会、農業振興公社が中心となって施策に取り組んでいただいています。

日本の多くの地方が抱える問題です。農家の高齢化や農産物価格の収益性の低さなどがひびき、農家の減少が加速していることもあり、耕作放棄地が増えています。

直近でも、高齢化で畑ができなくなり、振興公社に相談したが、条件が合わなく困っているとの声も直接聞きました。

巷では、日本の食料自給率の低さ、世界で最初に飢えるのは日本だ、農業消滅の危機を自覚し、食と農業の再考を訴えている学者もいます。

世界的な食料自給情勢の悪化、気象の変化もあり、食と農の再考は、地域振興にきっと役立つと思います。

そこで、少しでも耕作放棄地の発生防止に向け、前向きな木島平モデルができないか質問したい。

一つとして、現状の耕作放棄地、遊休農地の推移と現状をお聞きします。

2番目、条件が合わず、振興公社が断った事例と件数、また、振興公社の果たす役割は重要で、村になくてならない担い手の一つです。就農者を受け入れる窓口も含めて、自分としては、納得した補助金を入れて、充実した振興公社が求められます。これからの振興公社の役割をどう捉えているのですか、の質問をさせていただきます。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

耕作放棄地対策についてのご質問であります。3点目の農業振興公社の役割についてお答えさせていただきます。

農業振興公社は、担い手農家及び兼業農家並びに高齢農家の効率化かつ安定的な農業経営を支援すると定款に定められております。

具体的な役割として大きなものは、担い手への農地の利用集積のため、出し手、受け手のつなぎ役、農地の有効利用に結び付けていくこと、農産物を通じた特産品開発、都市地域住民との交流に関する事業として、農村地域の発展に寄与することと考えております。

耕作放棄地対策の面から申し上げますと、管理耕作を行いながら担い手につなげていくこともありますが、担い手においても管理しきれない条件不利的なところもあるのは実情です。畑については、そばの作付けをしながら管理を行い、畑作農家へとつなげていければと考えております。

そのほかの質問については、産業課長に答弁させます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは、私から2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の耕作放棄地、遊休荒廃地の状況ですが、農業委員会が行う農地パトロールの結果で、令和元年では128.1ヘクタール、令和2年では102.2ヘクタール、令和3年では100.8ヘクタール、令和4年で83.5ヘクタールとなっています。

なお、この面積については、すでに山林化している、復旧が困難な農地として毎年、平均で10ヘクタールほど非農地化しての面積であります。

2点目の農業振興公社で管理耕作を受けられなかった状況であります。すでに荒廃化している、または、面積が小さく機械耕作ができない、担い手につなげたが受けてもらえないなどといった、条件不利農地を中心として、令和3年度からの合計で約45件、2.6ヘクタールほどとなっております。

議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

前にも質問で、遊休荒廃地や耕作放棄地を利用して、山菜、果樹の収穫、きのこ狩り等のできるほ場を整備し、都市に住む人々を呼び込む、小学校・中学校などに関わってもらって、自然の学び、郷土愛を養い、次世代を担う人材育成にも役立つのではないですかという耕作放棄地対策をパブリックコメントで寄せられたこともあります。

本当に、そういうところを、岳北の地域の人たち、都市に住む人々の賛同する人たちで蘇らせるモデルケースを木島平で作れないかということを質問いたしました。

それには実際、日々管理していただく人、誰が主体として事業を展開していくのか、採算が取れるのかという課題があるということで、実現はしていません。

村長からも、当時、農業委員会を担当していた頃、山菜、ワラビを中心に植え、モデル的な荒廃地

対策に取り組んだけども、誰が管理を継続するか、途中で頓挫してしまったと、これが継続的な対策が必要で難しいという答弁でした。

耕作放棄地は日本の多くの地方が抱える問題です。質問の冒頭にもあったように、食料危機が叫ばれている今日、農業面だけでなく、観光、健康、教育面で捉えて、村が主体となって農業振興公社と一緒に、村民が一緒になって、木島平モデルが何かできるのではないかと、一つの取組ができるのではないかと、自分はずっと思っているのですが、それに対してチャレンジできないか、お聞きした。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

村民の大方の皆さん、農地等所有されていると思います。特に条件の悪い農地については維持する苦労というのは、誰もが抱えているのではないかと思います。

そんな意味で考えますと、村が率先してとなると、かなりの予算付け等が必要になのではないかと。その辺どこまでご理解いただけるか、しっかりと見極めなければならないと。それがまた、どのくらいの効果をあげるのかも、しっかり考えながら取り組む必要があるだろうと考えております。

議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

再々質問

4番 山本隆樹 議員

自分としては、今の取組等は、農業振興公社の充実が、もしかすると木島平の農業を守り続ける大きな役目だと思っているんですね。

農地の保全、環境、災害、生態系、景観など暮らしに影響を与え、農業を守ることが木島平の暮らしを守ることだということで、採算が合わなくても、農業耕作、新規就農者の窓口、都市住民との交流する事業に結び付け、観光への一助にもなったりしてくる、そういう振興公社の一層の充実というのは、ここでもっと人員を増やせ、もっとこういう形でやれるのではないかとということ、自分では言いたいのですが、そういう形で一層の充実を図れないのでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

農業振興公社としてどこまでできるか、正直言って、農業振興公社には、かなり村からの補助をしているわけであります。その中で、遊休荒廃地対策を行っている状況をご理解いただいていると思います。

先ほど申し上げましたとおり、それを村民の皆様にはどこまでご理解いただけるかということは、しっかり考えなくてはいけないと思いますし、ただ単に、荒廃地を維持するだけでなく、そこで作付けをして食料生産に繋げていくとなるとやはり、採算性、将来的な継続性をしっかり考えていかなければならないだろうと思います。

その辺、さまざまな面から考えながら、皆さんに提案できればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

以上で、山本隆樹 議員の質問を終わります。

（終了 午前11時02分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午前11時10分からお願いします。

（休憩 午前11時02分）

（再開 午前11時10分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 山崎栄喜 議員。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 山崎栄喜 議員 登壇）

1. 道の駅ファームス木島平の今後について

8番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき4項目について質問します。

最初に、道の駅ファームス木島平の今後について質問します。

道の駅ファームス木島平の再生整備を行うと言います。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、現施設の検証を行ったのか。また、問題点は何か。

2点目、予算決算常任委員会に示された資料では、再生整備に係るスケジュールは、7月までに基本的な考え方を作成し、コンセプト、整備内容、付加機能の素案を決めることになっていました。基本的な考え方について決めたのか。また、決めたのであれば、その内容についてお尋ねします。

3点目、再生整備しようとする施設の最大事業規模と財源についてお聞きします。

4点目、令和3年度に村が委託し作成しました運営改善計画では、設備・備品を村費で購入するほか、指定管理料を村が毎年1,782万円支払うとされ、その指定管理料の中身は商品開発費、写真撮影費用、接客研修費、商品レシピ開発費、製造研修費、駅長と事務員の人件費、赤字補填分などでありました。私が思うに、それら経費は収益事業であり、運営事業者が負担すべきものであると思います。今回の再生計画策定に当たっての村の考え方についてお尋ねします。

5点目、再生整備しようとする道の駅が、本村にもたらす経済効果はどのくらいになるのでしょうか。金額でお示しいただきたいと思います。

6点目、9月1日の行政報告で、施設の再生整備に向けた検討委員会を立ち上げたという報告がありました。そのメンバーはどのような人か、お尋ねします。

7点目、今年3月議会一般質問において、「施設を改修しても過去の二の舞になるのではないのか。村長にはバラ色の未来が見えるのか。」と質問したのに対し、村長は「いばらの道だった。」と答弁されました。私は過去の感想を質問したわけではなく、再生整備を行えばうまくいく自信があるのかを尋ねたわけであります。自信があるのであれば、その根拠をお示しいただきたいと思います。

8点目、私が耳にする村民の声としては、「もうやめるのではないのか」「うまく行きっこない」という否定的な意見ばかりであります。村長にはそういう声が耳に入らないのか。再生整備を行うのであれば、村民アンケート調査を行い、民意を問うべきであると考えます。

以上、8点について伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、ファームス木島平についてのご質問であります。

私の方から7番目と8番目についてお答えをさせていただきます。

まず、7番目、再生すればうまくいくのか、また、その根拠はということではありますが、少なくとも、現段階の課題を解決することで前進すると考えております。企業の自由な発想やノウハウの活用により、行政よりも効率的で効果的な運営ができると期待をしております。

農業や観光、主要産業の村の将来を考えたとき、それらを結びつけ、更に相乗効果を発揮する拠点が必要であるとともに、地域経済の振興による地域産業や地域コミュニティの活性化、雇用の確保などに向けても重要な施設であると考えております。事業の目的であります、木島平村全体を牽引する道の駅として招かれるよう、皆様のご理解をお願い申し上げたいと思います。

つぎに、アンケート調査ということになりますが、さまざまなご意見があるのは承知しております。逆に期待するといったご意見もあります。観光施設の民間化を進めていく上で、次の新たな活性化施設として、村にとっても地域にとっても重要であり、また、多様な農業の再生産可能な施設にもなると考えておりますので、アンケート調査は今のところ考えておりません。

そのほかの質問については、産業企画室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは私の方から、そのほかの質問について答弁をさせていただきます。

まず1点目、現施設の検証を行ったのか、問題点は何かということでございます。

施設の検証につきましては、直営の施設でもありまして、毎年業務監査及び決算監査を受け、事務事業評価を行いながら、平成29年度に行った利活用検討委員会の意見交換、令和3年度の運営改善計画策定業務の中で行った現状分析及び事業価値評価等で行ってきております。

問題点として挙げますと、適正な指定管理事業者、運営者の不在、施設計画の現実性の問題と考えております。

2つ目、再生整備に係るスケジュールでの基本的な考え方を作成したのかというご質問でございます。

今後行います検討委員会で示す資料として、基本的な施設の考え方をまとめております。具体的な内容は検討委員会で検討されますので、施設の基本的な考え方をお示しした内容であります。

3点目、再生整備しようとする施設の最大事業規模と財源はということでございます。

施設の事業規模ですが、検討委員会でのコンセプト、デザイン設計等の内容で大まかなものをイメージして作っていく予定であります。

財源としては、これまでもお伝えしていますが、「デジタル田園都市国家構想交付金：拠点整備タイプ（2分の1補助）」であります。こちらを今のところは想定をしております。

4点目、全国道の駅支援機構が策定した運営改善計画での経費負担、今後の再生計画策定にあたっての経費負担の考え方はということでございます。

指定管理料や運営経費の負担の考え方でありますけれども、これまでもご説明しているとおり、全国道の駅支援機構の運営改善計画で示されたのは、現在の施設で経営改善を行った場合であり、今後の再生整備事業に当たっては、今後決定していくことになります。

また、新施設の内容については、これから検討委員会や専門家等への相談を通して決定していくこととしておりまして、その内容によって指定管理の考え方は変わってまいります。

あわせて、非収益施設、公的機能があれば指定管理費は必要と想定をしております。

なお、今回は効果的かつ効率的な管理運営とするため、民間運営希望者が設計段階から関わる手法で進める予定でいます。建物を建てた後の管理運営を見据えた設計・施工が期待でき、合わせてコストを削減できると考えております。

5点目、再生整備しようとする道の駅が本村にもたらす経済効果ということでございます。

具体的には現在のところ数字を示すことはできませんが、新施設の内容については、これから検討委員会や専門家への相談を通して決定していくこととしておりまして、その機能や内容によって変わってくると思いますので、改めて段階になりましたら、お示しをさせていただきたいと思っております。

6点目ですが、9月1日現在の行政報告で、検討委員会を立ち上げたという報告を行いました、そのメンバーはということでございます。

検討委員会のメンバーということですが、一般公募で2名、各分野の事業に関わる方として3名、施設を現在管理している農業振興公社、観光振興局からそれぞれ1名を選出しております。

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

1点目、現施設の問題点として、適正な指定管理者、運営者の不在、それから、施設計画の現実性の問題と考えているという答弁でありましたが、私が考えるには立地、それから、農産物を含めて、魅力のある商品が米以外に無かったのが大きな要因ではないかと思えます。

そこで、本村には、目玉となりそうな、核となりそうな商品は何があるとお考えなのか、お聞きしたいと思います。

2点目、非収益施設の指定管理費は必要という答弁でありましたが、これは本来の道の駅機能分でありまして、トイレや駐車場がそれに相当しますが、道の駅として残すのであれば、それは必要という判断になるかと思えますが、私が問題視しているのは、収益部門に対する支出であります。

くどうようであります、令和3年度に村が委託して作成した運営改善計画では、運営事業者は、土地代、施設、備品購入費、これは村が補助金をもらいながら設置するわけでありまして、運営事業者の負担はゼロということになります、運営事業者負担がかからない上に、商品開発費や接客研修費、赤字補填分まで村が出すというような内容であったわけでありまして、非常に至れり尽くせりの対応でありまして、通常の事業活動では私には考えられないということで、問題提起をしているわけでありまして、それらについて、これから検討委員会等を踏まえて検討するという答弁でございますが、これらの支出について、村としての基本的な考え方、出すのか、出さないのか。困ったら村に頼めばいいとか、赤字覚悟でもやるのかということ、費用対効果の問題が出てくると私は思います。

そんなことで、今の私が申し上げた非収益部門についての村の明確な方針、出すのか、出さないのか。くどうようであります、お答えをお願いしたいと思います。

3点目、行政よりも効率的で効果的な運営ができると期待しているという答弁でありました。

これも今までは、民間の会社あるいは農業振興公社がやってきたわけでありまして、行政そのも

のがやってきたとは、私は解釈していなかったのですが、それはさておいて、今の答弁をお聞きすると、今より少しマシ程度というような期待感というように捉えますが、それで村民の理解が本当に得られるのか。私は到底そうは思えません。それで村長は満足されておられるのか、お聞きしたいと思います。

それから4点目、アンケート調査は考えていないという答弁でありましたが、私の耳に入ってくるのは先ほど申し上げたとおりでありまして、村長にもそういう意見はもちろん届いていると思いますが、ちょっと村民の意見を聞く姿勢に乏しいのではないかと思わざるを得ません。

そういうことで、村長は民意をどういうことで判断するのか、お尋ねしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

先ほどの最後のアンケートの件であります、正直申し上げまして、いろいろな意見というよりも、私の方に入ってくるのは、道の駅をこうした方がいいのではないか、あのようにした方がいいのではないか、いろいろ前向きな意見の方が多いというのが事実です。

ただ、アンケートを実施しないというのは「今は」ということであります。将来的にもし必要があれば、やることも場合によってはあるかもしれませんが、それは現時点では何とも言えないと思っております。

今の時点で、アンケートするとなれば、あそこを継続するのか、止めるのか、潰すのかというのはアンケートにならざるを得ないだろうと思えます。そういう意味でのアンケートは、現時点では考えておりません。

他の質問について担当課長に答弁させます。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私の方からお答えをいたします。

まず、1点目の問題点の中でご指摘のある立地、村には目玉となるような特産物が現時点で無いということで、どう考えるかというご質問でございます。

十分、米でも特産物として、今まで村としてPRをさせていただいております。引き続き米、それはもう当然ですけれども、村内だけで完結するものではないと考えております。そこで新たに生まれる加工商品、周辺地域にも特産物はございますので、そういったものが活用されていく施設になればいいと考えております。

それと、費用の考え方でありまして、山崎議員ご指摘のとおり、非収益施設については、村で経費を負担していくのがやはり良いと思っております。ただ、収益部門でどのくらいの収益が上がるかということも、今後の検討、デザインの中で示してくると考えておりますので、その辺で例えば仮に、最初のスタートのときはちょっと厳しいなという話も、もしかしたら、やはりいろいろな条件から考えて出てくるかもしれません。それはそのときに、また改めて協議が必要かと思っておりますけれども、基本的に、今の村の考え方からすると、非収益部門は指定管理費などでみていくことは前提で、収益部門は民間の方に担っていただきたいという考え方でございます。

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

2. 観光庁の観光再生等の事業取組について

8番 山崎栄喜 議員

2項目目の質問、観光庁の観光再生等の事業取組について質問します。

観光庁が所管する地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業は、観光地経営のマスタープランとなる地域計画の構築・磨き上げ及び宿泊施設・観光施設の改修、廃屋の撤去、面的DX（業務のデジタル化により効率化を図るだけでなく、収集されるデータの分析や利活用によって、ビジネス戦略の再検討や新たなビジネスモデルの創出といった変革を行うもの）など、地域・産業の「稼ぐ力」を回復・強化するための取組を国が支援する事業で、宿泊施設の高付加価値化改修や観光地の景観改善等に資する廃屋撤去に、1施設当たり1億円を上限に、2分の1が補助されます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって疲弊しました観光事業者にとっては、大変有利なありがたい補助事業であります。

この事業の事業所主体となれるのは、村、このほか、観光振興局などの観光地域づくり法人（DMO：登録が必要）、それから、複数の民間事業者等であります。

村の観光振興と地域活性化はもとより、宿泊事業者の後継者対策にも繋がる可能性がある大変魅力的な事業であります。

そこで、村が事業主体となる、もしくは、村が指導的な役割を果たし、この事業に公募すべきであると考えますが、伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

官公庁の観光再生等の事業ということですが、ご質問の件については現在、関係事業者の計画を伺いながら申請の手続きを進めております。

内容について、産業課長に答弁させます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から補足して答弁をいたします。

この事業につきましては、今、山崎議員ご説明をいただいたとおりの目的、内容の事業であります。

村を事業主体としてすでに応募しておりまして、地域計画の作成の最終段階であります。その計画の審査後に、採択が決定をされる予定になっております。

村では応募にあたり、商工会、観光振興局を通じて要望を募り、現時点では、村を含めて、10事業者、12事業を予定して計画を進めているところであります。

ご説明いただいたとおりですけれども、今回は地域一体となったということでありまして、やはり地域全体に、経済効果を波及するという目的の事業でありまして、やはりある程度大きな事業規模の改修が必要ということで進めておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

2点お願いしたいと思いますが、村がすでに事業申請をしたということでございます。これについて、議会に何の情報提供もありませんでしたが、申請を進めているということでございます。

大変結構なことであると思いますが、そこで再質問でございますが、申請の期限はいつまでになったのか。今まで、2次募集まで採択されてきた経過があるのですが、ということで3次募集になるのかと思いますが、申請期限といつ決定するのか、その辺のスケジュールについてお伺いをしたいと思います。

それから2点目に、10事業者、12事業という答弁でございましたが、村の施設もこの事業の採択が可能と私の判断では捉えているのですが、そういうことで、この中に計画に盛り込む村の施設があるのか、あるとすればどの施設か、ご答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

私の方から再質問にお答えをいたします。

まず、スケジュールの関係であります。

山崎議員おっしゃったように、今回は第2期の募集になります。

この事業につきましては、第1期が3月から4月にかけて募集が行われております。今回は第2期の募集でございまして、6月1日から6月30日の間に応募をした事業が対象になります。

今回、この事業につきましては、まず1回手挙げをします。どのような事業者が何件いてという簡単なものでございまして、その後地域計画を作って、今、地域の計画を作って最終の最終段階でございまして、9月に最終の計画提出をいたしましたので、これで観光庁の方で審査をいたします。おおむね10月から11月にかけて、事業の採択が決定されていくという予定になっております。

あと、村の施設というお話でございます。

こちらの応募期間に合わせるような形で、村で今現在、想定できる事業として計画として挙げております。一つは馬曲温泉、もう一つは観光交流センターでございます。

具体的にどういう形かというのは、計画の時点では明確にはしてないのですが、今後もそういったことも事業の可能性があるので、計画に盛り込んでおります。

再々質問

8番 山崎栄喜 議員

私がインターネットで調べたところによると、2次の採択が決まっていたと受けとめていたのですが、そこには、長野県の自治体でも2自治体が入っていました。それはもうすでに終わっている。だから、第2期ということだったのですが、確認ですが、第2期ということでもいいのか。私は、第2次募集は載ってなかったと受け止めたのですが、その辺の誤りがあるのか、質問、確認ですが、よろしくをお願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

再々質問ってことでよろしいと思いますが、今回の第2期の募集、応募ですが、第2期の期間で応募はしますが、今回、第1期で漏れた事業が結構相当数あり、その中で、第2次の事業採択がされています。

今回、第2期で応募した事業については、これから第3次、実質的には3番目の事業の採択に移っていくという流れになっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

3. 家庭用除雪機購入補助制度の創設について

8番 山崎栄喜 議員

それでは、3項目目の質問、家庭用除雪機購入補助金制度の創設についてということで質問します。

近隣の市町村では、山ノ内町に続いて、飯山市も今年度から家庭用除雪機の購入補助制度を設けることとし、必要な予算案を9月定例会、今議会に提出するといひます。

この補助制度の創設については、昨年の6月議会でも質問いたしましたが、近隣市町村の状況も変わり、村民の負担軽減、移住者対策にもつながり、若者の流出にも歯止めをかけるという意味も含めまして、本村も補助制度を創設する必要があるだろうと思ひますが、村長の答弁を求めます。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

家庭用除雪機の補助制度ということであります。

おっしゃるとおり、豪雪地帯における除雪作業は、そこに住む人にとって本当に大きな負担になっているということはお指摘のとおりであります。

議員各位もこれまでお指摘いただいておりますが、厳しい財政状況の中で、新しい事業に取り組むということ、その場合にはまた財源の確保、現行の事業の見直し等、さまざまな観点から財源の確保が必要だろうと思ひます。その中で、これから行ひます実施計画、それからまた来年度の予算策定の中で検討してまいりたいと思ひております。

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

4. 帯状疱疹ワクチン接種に対する補助制度の創設について

8番 山崎栄喜 議員

それでは最後の質問、帯状疱疹ワクチン接種に対する補助制度の創設について質問します。

帯状疱疹は、80歳までに3人に1人が発症し、発症するとピリピリと刺すような痛みがあり、水膨れができ、放っておくと症状が悪化して入院を余儀なくされる場合もあるといひます。また、後遺症として神経痛の痛みが残り、日常生活にも支障をきたすそうであります。

この予防策としては、ワクチン接種が有効ということでありますが、帯状疱疹不活性化ワクチンと

いうものがあるそうですが、そのワクチンの効果が非常に高いということでございますが、このワクチン接種の場合、2回の接種で接種費用が4万3,340円と高額であります。

そこで、村民の健康を守るとともに、医療費の削減にも繋がりますので、接種費用の一部を村が補助すべきであると考えますが、村長の答弁を求めます。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

带状疱疹については先ほど議員から話がありましたが、水ぼうそうと同じウイルス「水痘带状疱疹ウイルス」が原因ということであります。

子供の頃に水ぼうそうを発症すると、大人になってもそのウイルスが体内に残るということで、成人の約9割が抗体を持っているということであります。

带状疱疹のワクチンについては、任意接種のワクチンであります。費用は、原則自己負担となっております。

ワクチンは2種類あって、生ワクチンについては1回の接種で費用が約1万円程度、より効果が高いと言われる不活化ワクチンの場合には2回接種が必要で、費用は約4万円から5万円ということになります。

現在、国の厚生科学審議会におきまして、带状疱疹の発症頻度やワクチン効果の持続性等から、接種に最適な対象年齢と期待される効果、安全性などの議論が慎重に行われているということになります。公費負担のある定期接種化に向けた検討もされているということになります。

村としては、こうした専門家の議論を注視してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

答弁がありました。県下で補助を行っている自治体というのは、2自治体だけあります。非常にまだ少ないわけでありまして、東京都はかなり多くやっています。都も補助を実施している市町村に補助しているというようでございます。県下は、なかなかそういった状況になっていないということは、私も理解しております。

しかしながら、木島平村はかつて有線放送、全村健康管理検診など、他の市町村に先駆けて行ってきた輝かしい歴史があるわけでございます。

そこで、確認を含めてお聞きしたいと思いますが、村は公費負担の方向づけ、これがなされない限り補助しないのかどうか、その補助のタイミングについてお聞きしたいと思います。

先ほどの除雪機の話もそうですが、やはり、後追いばかりしていくのでは非常に魅力のある村とは思えません。せっかく観光施設の民営化で、浮く財源もあるわけでございますので、村民のために、ぜひ英断をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日臺正博）

先進的な健康づくりの村ということでもあります。

村でもご存知のとおり、例えばピロリ菌の無料検査など、さまざま取組をしております。そしてまた、子供や高齢者に対するワクチン接種の補助など、かなり早くから取り組んできたつもりではありますが、そのほかいろんなワクチンがあります。その中で、それらのバランスであったり、それからまた費用の関係等、その費用対効果等見ながら検証してまいりたいと思います。

先ほどの除雪機については、来年度に向けての検討をしていきたいということを申し上げましたが、带状疱疹については、もうちょっと慎重に検討する必要があるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

以上で、山崎栄喜 議員の質問を終わりにします。

（終了 午前11時48分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時00分をお願いします。

（休憩 午前11時48分）

（再開 午後1時00分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 関 達夫 議員。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 関 達夫 議員 登壇）

1. 移住定住に応える魅力ある村づくり

1番 関 達夫 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、令和5年9月第3回議会定例会行政事務一般質問を通告書に基づき、行わせていただきます。

今、村民はガソリン等の高騰で大変厳しい生活を余儀なくされております。収穫の秋を迎えているわけでもありますけども、五穀豊穡にもう一つ、村長の温かい政策を添えていただければありがたいかなと、このような感想を持っております。

それでは、一般質問をさせていただきます。

移住定住に応え魅力ある村づくりということをお願いいたします。

コロナ感染蔓延時、東京を離れリモートワークがはやり、地方への人の動きが頻繁になり、移住という言葉が多く聞こえるようになりました。

昨年、国内で誕生した子供の数は77万人余り。村は20人ほどということでもあります。人口減少に歯止めがかからなく、国の維持ができなくなるところまでできています。全国どこでも、自治を維持するためではないですけども、移住を促し、空き家の活用などで人を呼び込もうとしております。当村も若い人に魅力を感じていただき、人口を増やし、経済も上向きさせないといけません。

8月25日からの移住ツアーを計画したが、期間内に応募がなく中止したということをお聞きしました。当時のチラシを拝見いたしましたが、内容も魅力的ではなかったのではないのでしょうか。がっか

りしております。新幹線の駅から10分足らずで村の中心まで来ることができる、物理的な面は良いのですが、何か足りない。PRが足りているのか、訴えるものがどこも同じことも原因の一つかも知れません。それぞれの原因かも知れません。去年は、152件の移住相談等々があり、25人が移住されたということであります。うち4名は協力隊員ということであります。

また、先の7月29日コミュニティスクールでの小・中学生の「木島平の良さ」ということでいろいろ発表があったのですが、「水や空気の良いところ」と言っていました。米も美味しいし、こんな自然環境の優れたところでありますけれども、学校を卒業して都会に出ると戻ってこない、原因は何でしょうか。

4月に行われた全国学力学習状況調査（学力テスト）でありますが、長野県は小学校6年、中学3年のいずれも2科目で平均正答率が全国を下回り、20～30番台という状況だそうであります。秋田県、石川県は常に上位ということであります。これは県の順位を競うものではございません。そんなことは十分承知しておりますけれども、百人百様、捉え方はいろいろございましてしょうけど、上位圏は、押しなべて家庭学習の重要性を挙げておられるようであります。子を持つ親としては、満足できない結果ではないのでしょうか。

また、最近の信毎記事によると、県民意識調査では、長野県を「教育県」と思う人は減少傾向になっているということであります。当村の少人数の小学校では、お互いに競い合う気持ちが希薄になると、家庭学習の重要性を認識し、子供の個々の習熟度レベルを上げないと思わないと思いません。

話を元に戻りますが、移住体験ツアーで訴えるもの、魅力を感じ、他と差別化した企画案として、当地は教育環境に優れた地域であるということを大きくPRしたらどうでしょうか。インフラはまずまずであります。塾もあり、児童クラブ等々もある。子供の教育と環境の大切さ、環境が人を育てるといふ孟母三遷の教えを感じとれるのが、そんな村にしていけないでしょうか。移住を決意するツールになればいいかなと思っております。

また、今、ふるさと納税の基金残高が約2億円、村にあります。

そもそも「ふるさと納税寄付金」は、村を離れた人たちがふるさとを思う気持ちをお金で表したものであります。教育、子育て、環境保全などを願って寄付して下さっているものであります。基金を眠らせておくことは、趣旨にそぐわないと私は思います。有効に生かしたお金として使うべきだと考えます。子息を持つ農家や一定の所得の方に、学費補助で支給したらいかがでしょうか。

今、奨学金は22名が利用されているようであります。残高は450万円。令和4年は、4件の利用と資料にありました。もっと必要とする人がいると思いますが、ぜひ異次元の取組をしていただければと、これも子育て環境を整える一つではないかと私は思います。

そこで、1つ目として、今後、移住体験ツアーの計画・企画の内容はどのようなものになるのか。移住したいと思わせ、なるほどと思う企画はどのようなものと考えておられるか。

2つ目、わが村は皆、子育て等々に協力的で理解がある地域でございます。学校は、小・中学生の学力の底上げが最重点課題でございます。現状の認識とこれからどんなふうにするのかお伺いしたいと思っております。

村内の子供に大学費用として、返済不能な奨学金名目で300万円を支給していただけないか。

それぞれ3点お伺いしたいと思っております。

村長、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

閣議員の移住定住に応える魅力ある村づくりということでありますが、その中で、村内の子供の大

学の費用に返済不要な奨学金300万円どうかということであります。

村の財政状況等を考えた場合、現実的には非常に厳しいと考えております。

前にも申し上げましたが、子育て、それから移住定住に向けて、経済的な支援ばかりに偏ってしまうと、将来的にはやはり、財政力の強いところがやはり有利になります。村のような場合には、全てを経済的な支援でやるという場合には、むしろ厳しい状況に置かれるのではないかと考えておりますので、そのほかの面で、移住定住に結び付けていければと思っております。

定住促進には、住環境であったり、仕事、教育、医療、福祉、子育て支援などのさまざまな分野の整備や充実が必要であります。また、先ほどの議員がおっしゃるとおり、自然が豊かで食べ物が美味しいなど、都会にはない魅力、触れ合いや喜びを感じる村づくりも大切な要素であります。

なお、今年度の新規事業としまして、若者の移住定住促進を目的とした奨学金返還支援事業に取り組んでおります。村内に居住して、奨学金を返済しながら就労する若者に対して、前年に返還した奨学金の一部を補助する事業であります。この事業を始めたばかりでありますので、その推進と成果を見てまいりたいと考えております。

その他の質問については、教育長、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

教育長（関 孝志）

それでは2点目の小・中学生の学力について、現状と認識、これからということでお答えいたします。

今年度4月に実施された全国学力学習状況調査ですが、小学校6年生は35名、中学生は33名が調査を受けました。現在、その結果分析を小・中学校で行っています。今後、個人結果と全体結果を各家庭に配布して、理解を得ることにしています。

全体の平均点から見ますと、小学校の国語については全国平均を下回っています。算数はやや下回っている結果となっています。また、中学校の国語は全国平均を上回り、数学と英語は下回っている状況です。

各教科の領域別に見ますと、子供さん一人一人の学習の傾向や習得状況、伸びているところ、また伸び悩んでいるところが把握できますので、そのことを確認し、小・中学校と具体的な方策を探っていきたいと思えます。

文部科学省も申しておりますが、全国学力学習状況調査により測定できるのは、学力の特定の一部であって、学校における教育活動の一側面であることを理解していただきたいと思えます。

また、学力調査と同じくして、学習状況調査も実施されています。小・中学校ともに、本校の子供たちにとっての学校は「学校に行くことが楽しい」「授業が自分に合った考え方、教材、学習時間になっている授業である」という肯定的な回答が多かったです。また、「将来社会に出たときに、国語、算数、英語は役に立つ」と回答しているお子さんも多いことから、これらの回答を考察すると、学校は子供たちにとって安心して学べる場になっているのではないかなと推測されます。

また、課題としていろいろありますが、一つは家庭学習が挙げられます。一日の家庭学習時間が全国調査に比べ、小・中学校ともに著しく少ない状況が見えてきました。家庭学習が宿題で終わらないで、自主学習へ繋げていくことが重要な課題です。

本年度4月より、小学校では毎週1時間、子供たちが学び直しをする時間「アドバンスタイム」を設けて位置づけました。こういう教育課程を見直していくこともしていきたいと思っております。

今後の改善策ですが、学校の教育課程の見直しを図ったり、家庭学習の充実、それから人的、教材環境も整えていきたいと思っております。

議員が言われるように私も、木島平村の子育てが、教育のブランディングになるように努力してまいりたいと思っています。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私の方から移住体験ツアーの件でお答えをさせていただきます。

今後の移住定住ツアーの計画や企画はというご質問であります。

ツアーの目的・狙いは、移住した後に「こんなはずじゃなかった」というところを少しでもなくすためのツアーとし、保育園の様子の見学や、給食体験、買い物先の案内、移住者との交流など、実際の生活がイメージできるようにしております。

残念ながら今回は参加者がなく中止となりましたが、雪のある時期に、子供たちが休み中で計画をしたいと考えています。

いずれにしても、地域、人との交流、つながりを体験してもらい、村の良さを感じてもらい、移住に繋がられるようなものと考えていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

移住ツアーのことでありますけれども、なかなか妙案はないかなと思います。

そうは言っても、座して死を待つではございませんけれども、動かないことには何も始まりません。いろいろと提案事例、いろいろ検討いただいて、ぜひとも、体験ツアーを実施、実のあるものにしていただければと思います。

また、学校のことでありますが、私、教育のことはまるっきりよく分かりません。「這えば立て、立てば歩めの親心」ですか、そんなことしか思いませんが、いずれにしても、子供たちにとっては、家庭の学習が最も重要であると思います。担任の先生は、それぞれの学校のクラスの子供たちのことはよく分かっているんじゃないかなと思います。どんどん子供たちの能力を引き出していただいて、そして、立派な子供たちを育て上げていただく、これしか私の望むところはございません。ご努力をお願いしたいと思います。

それと、先ほど奨学金のことで、村長の話の中で新規事業ということで、奨学金の返還は村がという話がありました。

ちょっと調べさせていただいたのですが、先ほど言った450万円の奨学金をお使いいただいているのだけでも、210万円ほどが未済ということは、返済ができてないということでよろしいのでしょうか。このことを村は、債権放棄じゃないけれども免除するというような形をお取りになるのでしょうか。一旦借りたお金については、返すというのが基本でございます。連帯保証人さん等々もおられると思いますけれども、そういったところから回収するとか、また、新規の貸出し、民間の金融機関ではなかなか厳しいからというので役場に見えるかもしれないけれども、そういった貸出しのノウハウをお持ちの職員が担当されているのかどうか。金貸しについては「貸すも親切、貸さぬも親切」という言葉があるくらいでございます。十分、そういったところに対応をしっかりとお願いしたいと思います。また、民間等々もございますので、そちらの方もお進めになられたらいかかなと思います。

そして、今この219万円の未済云々なんてことを私ちょっと言ったのですが、このことを予算決算の委員会が明日から開かれます。そのところで、資料として提出いただけるかどうか、議長にお取り計らいをお願いしたいと思います。

いずれにしても、先ほど言ったみたいに、木島平はこんないいところだなと理解していただくような内容で異次元の、と申しましたけども、そのぐらいのことをやらないと、なかなか人も増えないのではないかなということでも申し上げたところでございます。

今申し上げた議長への働きかけといいますか、発言であります、ご検討をお願いしたいと思います。以上です。

議長（勝山 正）

何を聞けばいいですか。

1 番 関 達夫 議員

ですから、委員会が明日から開かれますので、決算予算常任委員会に、この奨学金の借主、借りられている方の内容について教えていただきたいということでもあります。返済状況等々含めてですね。それは無理でしょうか。

議長（勝山 正）

島崎子育て支援課長。

(子育て支援課長「島崎かおり」登壇)

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、関議員の未済の状況について、予算決算常任委員会の方で、資料でお出しいただけるかということでございます。

資料でお出しして説明することはできますので、その場で説明をさせていただきたいと思います。

議長（勝山 正）

個人の名前を要求しているわけではないのですね。

1 番 関 達夫 議員

そこまで分からないと意味がないと、私は思うのですが、そういうことです。

子育て支援課長（島崎かおり）

個人の名前はちょっとお出しすることはできないですけども、例えば、このケースだといくらとか、そういうふうな形になるかと思いますが。

1 番 関 達夫 議員

できるだけ細かい資料を頂いて、さっき村長が言った新規事業ということについて、ちょっとお聞きしたいと思ったもので、よろしくお聞きしたいと思います。

2. 地域農業を後押しする

1 番 関 達夫 議員

それでは、次の質問をさせていただきます。

2番目でありますけれども、地域農業を後押しするということをお願いいたします。

国は中山間地へ直接支払交付金、当村では330町歩、約5,300万。多面的機能交付金約500町歩と2,900万円の交付金を行っておられます。農業者、農業形態などの農地維持管理、環境保全、農道、水路を保全する者（保全会など）をこの交付金で支えております。

しかし高齢化の進行により、担い手（メンバー等々）が減少しております。国費のため、組織の維持と農地の管理保全を強く義務付けを交付金の支払い要件としております。耕作地が増加し、有害鳥獣の被害が多く、問題が山積しております。活動もマンパワーが足りず、保全管理に苦勞されているところでもあります。

制度の趣旨は理解しておりますが、5年単位の事業見直し、また、使用されず、残金となる交付金は返還が必要であります。しかし、組織の有無に関わらず、この地域を守るのはその住民しかできないことなのです。田舎に環境保全を委託しておられるのですから、柔軟性のある制度に見直しをしていただきたい。

スマート農業、DX、これは先ほど山崎さんの質問で説明あったとおりであります。新型機械や変革を推し進めておりますけれども、農作物の価格は上がらない、機械化貧乏があることさえ懸念されます。交付金ありがたいに尽きるわけでありましてけれども、農家にもう少し寄り添った形にしていっていただければと考えております。

また、当地は豪雪地帯でもあり、冬場の農業ができにくい地域でもあります。村の農業経営は主に水稲と畑作の複合経営で成り立っております。担い手もやりたがらない遊休農地や見た目の悪い田んぼを基盤整備、土地改良を行い、使い勝手の良い土地にして使えるようにしてほしいと思います。今のままでは、過去の農業遺構と先人の残した努力に頼っているだけです。前に進み、形を残さないと、現代人の証とはなりません。

長野市は若穂地区では、遊休農地を果樹栽培のできる畑地に再生し、ほかからの就農者が増えたようでございます。超えないといけないハードルは高くありますけれども、ぜひプロジェクト等々の立ち上げをできないかお伺いしたいと思います。

それと、アスパラガス、ズッキーニ以来、当地の農産物、特産物が生まれておりません。続く逸品が待たれているところありますけれども、何か対策はお考えでしょうか。

3点をお伺いさせていただきます。

農地維持、長寿命化、それぞれの交付金の柔軟な使途にできるよう要請をお願いしたい。

2つ目、不耕作の畑、小面積な水田の基盤整備、土地改良などを行い、次世代に残す施策を考えていただきたい。

もう一品の農作物を普及開発することが大事かと思っております。JA、あるいは普及所等々の検討はされておられるのかどうか、お伺いしたいと思っております。

以上であります。お願いいたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、地域農業の後押しということですが、私の方からは1点目についてお答えさせていただきます。

交付金の柔軟な制度への要請ということであります。

現在、県の町村会産業経済部会では、国・県に対する農業・農村対策の推進要望の中で、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払制度に対して、実態に即した運用を図るとともに、農地や農業用水路等の保全を推進するため、支援策の充実、強化、施設の長寿命化に対する必要な財源の確保につい

て要望を行っております。この要望については、引き続き行ってまいりたいと考えております。
他の質問については、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からその他の質問について答弁を申し上げます。

まず1点目、条件不利農地の基盤整備のプロジェクトをとということでございます。

まず水田に関しては、現在、村内に中山間地域直接支払制度の対象集落が26地域あり、それぞれの計画に基づいて農地の保全、管理活動を行っていただいています。

村では、来年度までに、この中山間地域の対象集落で、農地ごとに5年後の耕作者を想定する地域計画を作成していくこととしております。そういった中山間地域の対象集落の中でも、必要な基盤整備や農業用水路の改修など、中長期的な整備もご検討いただき、ご相談いただければと考えております。

水田に限らず、農業従事者が減少している中において、どうしても条件の悪い農地が取り残されるわけですが、村では小規模な基盤整備に対する制度として、担い手に移行することなどの条件で、村単独の土地改良事業も対応が可能となっております。

ただ、大きな圃場整備をしていくにあたり、地元負担金も負担感が強く、作り手の担い手に負担を強いていくことも難しい状況となっております。

基本的には、プロジェクトというより、各地域においてご検討いただきながら、村としても一緒に検討していきたいと考えております。

最後の新たな農作物の普及開発をとということでございます。

これについては、長年この地域の課題だと感じており、ようやく農家のご尽力により、白ネギが普及してきています。JA ながの第3期中期3か年 JA 市町村別農業振興方策でも、白ネギを振興作物としています。

もう一品ということではございませんが、多様な農家の実情や取組に対して、農家が適切な作物を栽培できるよう、引き続き種子・苗代購入に対する補助など支援しながら、多様な農家の取組が進められるのが持続可能なものだと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

再度お願いいたします。

一番目の農地維持の関係でありますけれども、それぞれの集落の方から意見を聞いてということでございますので、よくよく要望を聞いて、このことを繋げていただきたいと思います。

それと、2つ目の不耕作の小規模な水田ということでもありますけれども、平成27年の第6次の村の総合振興計画施策の18のところ「農業振興計画」というのがあります。そこをちょっと見てきました。耕作放棄地の解消を目指すとうたっております。

私の言う、担い手も手を出さない農地、なぜか。理由はもう明らかでございます。再生可能は農地を使い勝手の良い水田、あるいは畑にするため、その音頭取りをぜひ、地域に任せて云々じゃなくて、まず1本目は行政、役場の方から、いろんな事例等々もあるわけではありますが、投げかけていただ

いて、ぜひそういう検討をしていくというような方向をつけていただければと思います。

先の計画からすでに、もうちょっとで10年ということでもあります。お題目は立派ですけれども、何の変化もなしで終わってしまい、また次に繋がっていくのかなと思います。

収益の上がる方策を当然考えなきゃいけないのですけれども、当然負担もあるかもしれませんけれども、それを上回るものを、ぜひ作って利用してやっていっていただくような、そうすれば担い手も育ったりすると思いますので、そういうお考えについて、何かありましたら聞かせたいと思います。

それと、もう一品のことでもあります。

今、白ネギ大変頑張ってることで、敬意は申し上げますけれども、なかなか一品のものが無いのは、現状をよく分かっております。

今まで、村の産業の一つにアスパラガスがあったわけですが、これもちょっと調べてきましたが、平成23年には村の中で190戸、平成30年には80戸、令和3年には66戸ということで、栽培、出荷されている方の皆さんがどんどんどんどん減ってきている現状であります。高齢化、病気等々もあるかもしれませんが、なかなか若い人が育つ、そういったことの取組がされていないということもございます。

なかなか大規模に水田をやっていると、作業等々も競合したりしてなかなか難しい点もあるわけですが、ズッキーニもだいぶ一時はやったのですが、今また若干、単価等々のことで、作付け面積等々にも増えてはいるのですが、なかなか単価が上がらない、収益が上がらないということもあります。

30～35年ぐらい前ですけども、私の西町地区は、モロヘイヤを作ってハワイ行こうと呼びかけをしまして、モロヘイヤ作りが一時はやったことがあったのですが、そんなようなことが今になってみると大変懐かしいかなと思ったりいたします。

ぜひ村の方でも、こういったことについて再度ご検討いただいて、ネギ以外のもの、ネギも大事なのですが、生み出していくような努力をお願いしたいと思います。

お考えはすぐには無理かもしれませんが、何か考えることを、言いたいことがあったらぜひご発言をお願いしたいと思います。

よろしく願いをいたします。何か聞かせてください。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

確かに先人の皆さんの努力によって、アスパラガス、ズッキーニがかなり広がって、村の農業経営にとって本当にプラスになったと思います。

ただ、今話ありましたとおり、高齢化、農家数の減少そのものも進んでおまして、なかなか特に畑作については、後継者が見つからない、そしてまた、特に若い皆さんについては、畑作をなかなか取り組みにくい部分もあるのだと思います。そうは言っても、やはり、また新たな作物の検討をしなければならないと考えております。

ただ、最終的にやはり、農家の皆さんにすすめる以上は、収益、経営的な要素もしっかりと考えていかなきゃならないだろうと思います。過去、いくつか振興したものもありますが、やはり収益的にメリットがないと継続できないということもありますので、その辺も慎重に考えながら、そうは言ってもまた、JAと普及センターとしっかりと相談しながら、この地域に合った特産品の開発、特産農産物の開発ができればと思っております。

前段の部分については、産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から農地整備の関係、お答えをいたします。

最初の中でも触れましたように、今年度から来年度にかけてですが、地域計画を作る予定であります。想定とすれば、中山間地域の集落を対象としまして、その地域で将来的にどの農家がこの農地を担っていくのか、5年後におそらくこの人はちょっと耕作は難しくなるでしょうというような地図を前提にしまして、その地域で将来的な農地の利用方法について少し検討させていただきたいと思っております。これについては、農業委員会の方でもぜひお願いをして、農業委員さんもその地域に入ってきていただいて、一緒に検討していただきたいなと思っております。

ただ、大規模な圃場整備については、畑地も含めてですけれども、地元負担金というのはどうしてもございます。これを将来的に誰が担っていくのか、例えば所有者が負担をしていくのか、今だいぶ難しい状況になってきておりますので、一つ一つの地域で個別に相談をしていきたいと思っておりますので、またそんな事例等も含めまして、ご相談をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

3. 令和4年度決算と今後の政策は

1番 関 達夫 議員

いずれにしても、第6次から第7条に移り変わるわけですが、その辺の計画等々しっかりとしたものをお願いしたいと思います。

つづきまして、次の項目であります。令和4年度の決算が終了した後でございますが、今後の政策ということで、若干反省を含めてお聞きしたいと思います。

令和4年度村の決算は、一般会計収支は1億8,000万円余の余剰となりました。しかし、スキー場関連費では1億3,000万円を費やしました。その前段では、運営資金等々も多額な金額を負担されました。

株主に対し、株価を9割減資、100万円の新会社へ売却されました。総合的な収支で見ると、株式の減資もやらなくてもよかったのではないかなと考えたりしております。強いられた者に対して、村長は、社長としてどのようなことをご理解を求められたのか、改めてもう一回お聞きしたいと思います。このことはもう済んだことだし、株はそういうものだという認識もあろうかと思いますが、お聞きしたいと思います。また、旧会社の決算について公表をお願いしたいと思います。

新たな運営会社がこの地で発展し、村の経済に寄与していただくことしか願えないところでございますけれども、村はどのように協調していくお考えかをお聞きしたいと思います。

また、村税の徴収は前年比少し上向きとなりました。徴収の努力に敬意を申し上げますが、村の経済が上向いている結果であれば大変歓迎をいたしますが、ここにきて、全ての消費者物価が値上がりをしております。肥料、農薬、酪農の餌代、ガソリンは異常な値段となっております。村民、農家は、生産物の価格も上がらなく経営も厳しいところに追い込まれております。このままでは、車検、保険料等々の支払いに窮する事態となりはしないかなと心配もしております。こんなときに安定した職場がいいな、などと思いたくなるのではないかなと思ったりします。厳しい業態の方々に細かい配慮が必要かなと思います。昨年、酪農業の方へ600万円ほどの世帯への補助とあったわけですが、

ぜひ今回も牛乳を飲んだりチーズを食べたり、消費活動に取り組んでいただきたいとも思ったりしております。

また、今年は猛暑、荒天で、米に対してどういう収量になるか、大変予想はできません。稲刈りも始まりましたが。しかし、農家所得の確保のためには、村長自ら、消費地への強力な販売促進を展開していただきたいと私は思います。我が村、唯一の自慢のできる木島平米、有機米の有利販売を展開していただきたいと思いますが、計画がございましたら、お願いをお聞きしたいと思います。

一つとして、株主ごとに当たり、関係株主の皆さんの言葉、またもう一度お聞きしたいなと思います。

旧木島平観光(株)の最終の決算内容を公表していただきたいと思います。

スキー場の新会社とどう協調していくのか。村民が「我が村のスキー場」と誇れるようなものになるよう誘導していただければと思います。

また、農家所得増を目指して、この秋のトップセールスの計画があったら教えていただきたいと思います。

4点、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

令和4年度の決算と今後の政策ということであります。

株の譲渡について最初質問ありました。木島平観光株式会社の株式取得及び譲渡に際しての件であります。村長の立場ということでお答えをさせていただきます。

木島平観光の設立には、村の主要な観光施設の運営、管理を行う会社として村内の各団体の皆様にご理解をいただき、出資をお願いしたものだと思っております。

時代の流れとともに、観光施設の売上げ減少や維持が負担となり、平成21年に施設を村が買い受けるという上下分離方式による財政負担を続けながら、今日まで経過したわけであります。

しかしながら、村では継続していくことと村民の負担を考えると、これ以上継続していくのは大変難しいと判断したわけであります。株式の購入にあたっては、村の財政状況というよりは、木島平観光株式会社の経営状況を踏まえた株の価値を十分にご理解いただいた結果だと認識をしております。

次の決算内容であります。木島平観光の決算につきましては、3月までは地方自治法第243条の3第2項に基づき公表することとしております。

3点目の新会社の協調であります。まずはやはり、スキー場の継続が大前提と考えております。当面、課題が生じることもあると思いますが、雪国の村にとって重要な産業でありますので、できる環境整備を進めていきたいと考えておりますので、その際には、またご理解をお願い申し上げます。

村の米の販路ということですが、ほとんどがJAなどの市場流通であります。

そのため、消費者が直接、木島平産米を購入できるのは、大手農家が独自に開拓した販路や直売所、ふるさと納税、ネット販売など、主にそういう販路になります。村としては、美味しい米の産地木島平をPRすることで大手農家の有利販売や直売所での販売増加につなげていきたいと考えております。

また、姉妹都市調布市は人口が約24万人であります。特に、深大寺には全国から参拝する方が集まるため、コロナの時期を除き、年2回から3回、直接出向いて農産物のPRに合わせて、木島平村そのものの知名度向上も図っているところであります。

またこの秋、木島平から持って行ったコシヒカリの収穫祭を10月に予定しております。そしてまた、11月にはアンテナショップ新鮮屋の開店20周年記念にも参加をする予定になっております。

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

それでは、再質問させていただきます。

株の譲渡、村民の負担を考えるとこれ以上継続は大変、そのとおりだと。債務超過に陥っている状態でごさいましたので、それはそうですけれども。村民の負担といっても、結局は、村の財政からの支出ということで、つじつま合わせという言い方失礼ですけども、1億3,000万円を支出し、この問題についてけりをつけたとなったわけでありすけれども、それならば90%でなくても、それぞれ皆様方のご負担を考えると、50%の減資でもよかったのではないかなと思ったりもしているわけでごさいます。その辺をお願いしたいかなと思います。確かに財政が厳しくて、圧雪車も売ったり買ったりと、こんなようなこともあったようにお聞きしておりますけれども、そんな感じをしております。

また、木島平観光の最終の決算書の内容を地方自治法云々ということの話があったのですが、いつどんな形で、これについては決算の公表ですから、当然に、貸借対照表、損益計算書、それに付随する附属明細書等々も出てくることだと思いますが、いつどんな形で出るのか、そこをお聞きしたいと思います。

また、新しい会社で、私はただただ、リフト券もこれ当然ですが、リフトに乗るにも雪が降らなければなりません。雪を待つのみということで天に祈る気持ちでおりますので、そのときは、しっかりと支援、村民に対してもご理解を示していただければと思います。

それと、トップセールス、確かに、売るのは米しかないと言われればそうかもしれませんけれども、農家が経費の上昇と生産費の上昇で大変なのです。電気、ガソリン、肥料、すべてが値上がっているという中であります。米の収量を上げることと販売単価を若干でも上げていただく、これしかできないということでもあります。なかなか生活が厳しいところを察していただいて、今後ともぜひ、有利販売につながるようなPRをお願いしたかなと思います。

それと、調布市20周年ということでございしますが、調布の皆様方に感謝をするわけでごさいますけれども、新鮮屋も20年ということでもあります。あそこの状況もなかなか、昔と比べて変わってきておりまして、アンテナショップも継続できるかどうか分からないということもお聞きしたりしているわけではありますが、早々時期を待たずして、新たなアンテナショップなり、そういったものをぜひ考えていただければと思います。

いずれにしても、先ほど米しかないという中でありましたけれども、下期の予算の中で、未執行のところ、これは力を入れてやると、このような内容のものがございしたら、お聞かせいただければ、生産者さんの皆さんもちょっと安心するかなと思いますので、何かトップセールス的なもの等々ございしたら、お聞かせいただきたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

株の価値の問題であります。関 議員も言われるとおり、債務超過に陥っていた会社の株をどういうふうに評価するかということでもあります。最終的にはやはり、最初に申しましたとおり、村の大事な産業であるスキー場の運営を担う会社として出資をしていただいた、最終的には民間化しましたが、その間、この村の産業を支えてきたわけですから、それらに対してどう評価するかということ、最終的に10%の価値ということでご理解いただいたということでもあります。ゼロにはしなかつ

たとご理解いただきたいと思ひます。

それからまた、米ほかの農産物のトップセールスということでありすが、販売している場所が本当に限られている中で、どういふふうには価値を高めていくかといふと、やはり、うまい農産物の村であるといふことをPRする、その中で、農家の皆さんが有利に販売する、そういう条件づくりをしていくしかないかなと思ひております。市場流通に入つてしまえば、木島平産といふ表示は、なかなか出てこないわけでありすが。その辺もありませんし、先ほど申し上げたとおり、やはり価格形成の面で有利に交渉できる、そういう条件づくりを村とすれば進めていくべきかなと思ひております。

それからまた、今年から学校給食で有機米の利用を始めました。月一遍ということですが、少しでも有機米の付加価値、価値を評価するために、その差額については村で負担するといふ取組を進めておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

その他については、担当課長の答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からご質問にお答えをいたします。

まず、決算の公表の方法、時期であります。

まず、時期については、10月の広報で例年どおり掲載をしていきたいと思ひております。

ただ、公表の仕方でございますが、3月までは第三セクターといふ状況で、4月以降は完全に民間の会社となっております、決算がはっきり区切れているわけではありませぬので、その公表方法については今検討しているところであります。概要とすれば、事業の概要、また、3月までの事業の状況といふことで報告していただろうと思ひております。

それと、新たなアンテナショップの話も頂いたのですが、今アンテナショップの施設の貸付契約を結んでおりまして、それがまだ期間がございますので、そういったことも踏まえて、周辺状況も踏まえながら検討しているところであります。

以上でございます。

1番 関 達夫 議員

決算の場合であります、会社が変われば当然に、そちらの内容と連結になつたりするので難しいといふ形になるのでしょうか。といふことで、若干、資料的なものも見させていただいてあるわけですが、そここのところもう少し手を加え身を加えて、決算内容等々について詳しくお知らせいただければと思ひます。

それと、アンテナショップ関係ですが、若干期間があるからといふことでありますけれども、それについても早急に対応を、手を打つていただいてお願いしたいかなと思ひます。

お答えは結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（勝山 正）

もう終わりでいいですか。

1番 関 達夫 議員

はい。

議長（勝山 正）

今のことについては、答弁は要らないということでもいいですか。

1番 関 達夫 議員

いいです。

議長（勝山 正）

以上で、関 達夫 議員の質問は終わります。

（終了 午後1時51分）

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

（散会 午後1時52分）

令和5年9月第3回 木島平村議会定例会
《第4日目 令和5年9月15日 午後3時30分 開議》

議長（勝山 正）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（勝山 正）

日程第1 議案第72号「木島平村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」を議題とします。

本案については、先に委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。
総務民生文教常任委員会 江田宏子 委員長。
(総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇)

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第72号、木島平村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について。
審査の結果、原案可決です。
以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。
(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。
(討論なし)

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

日程第1 議案第72号「木島平村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。
したがって、日程第1 議案第72号は、原案のとおり「可決」されました。

議長（勝山 正）

日程第2 議案第73号「令和5年度木島平村一般会計補正予算（第4号）について」の件から、日程第10 議案第81号「令和5年度木島平村下水道事業会計補正予算（第1号）について」

の件まで、以上、予算案件9件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「令和5年度」及び「木島平村」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

本案については、先に委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会 江田宏子 委員長。

(予算決算常任委員長「江田宏子」登壇)

予算決算常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第73号、令和5年度木島平村一般会計補正予算（第4号）について。

以下、「令和5年度木島平村」は省略させていただきます。

議案第74号、情報通信特別会計補正予算（第2号）について。

議案第75号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。

議案第76号、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

議案第77号、介護保険特別会計補正予算（第1号）について。

議案第78号、小水力発電特別会計補正予算（第1号）について。

議案第79号、観光施設特別会計補正予算（第1号）について。

議案第80号、水道事業会計補正予算（第2号）について。

議案第81号、下水道事業会計補正予算（第1号）について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、補正予算について審査意見が1点挙がりましたので、ご報告申し上げます。

カヤの平ロッジの修繕費が計上されているが、対応が遅すぎる。今後、このような事業にあたり、適切な判断により適期に対応されたい。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を打ち切ります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（勝山 正）

日程第2 議案第73号「一般会計補正予算（第4号）について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

起立全員です。

したがって、日程第2 議案第73号は、原案のとおり「可決」されました。

議長（勝山 正）

日程第3 議案第74号「情報通信特別会計補正予算（第2号）について」の件から、日程第10 議案第81号「下水道事業会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上、予算案件8件について、一括採決をします。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第3 議案第74号から、日程第10 議案第81号まで、以上、予算案件8件は、原案のとおり「可決」されました。

議長（勝山 正）

日程第11 認定第1号「令和4年度木島平村一般会計決算について」の件から、日程第25 議案第83号「令和4年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の件まで、以上、認定案件13件、事件案件2件、合わせて15件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「令和4年度」及び「木島平村」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

本案については、先に委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会 江田宏子 委員長。

（予算決算常任委員長「江田宏子」登壇）

予算決算常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号、令和4年度木島平村一般会計決算について。

以下、「令和4年度木島平村」は省略させていただきます。

認定第2号、情報通信特別会計決算について。

認定第3号、学校給食特別会計決算について。

認定第4号、奨学資金貸付事業特別会計決算について。

認定第5号、後期高齢者医療特別会計決算について。

認定第6号、国民健康保険特別会計決算について。

認定第7号、介護保険特別会計決算について。

認定第8号、小水力発電特別会計決算について。

認定第9号、観光施設特別会計決算について。

認定第10号、下水道特別会計決算について。

認定第11号、農業集落排水事業特別会計決算について。

認定第12号、公社簡易水道特別会計決算について。

認定第13号、水道事業会計決算について。

審査の結果、いずれも認定です。

また、議案第82号、一般会計歳計剰余金の処分について。

議案第83号、水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

いずれも審査の結果、原案可決です。

なお、決算について審査意見がまとまりましたので、ご報告します。

「奨学資金貸付金」の返済及び「農の拠点施設加工室使用料」等の未納分については、不納欠損と

ならないよう、早期回収に努められたい。
以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(質疑なし)
「質疑なし」と認め、これで質疑を打ち切ります。
これから討論を行います。討論はありますか。

5番 山浦 登 議員

はい、議長。
(5番 山浦 登 議員 挙手)

議長（勝山 正）

まず、原案に反対者の発言を許します。
山浦議員。
(5番 山浦 登 議員 登壇)

5番 山浦 登 議員

令和4年度木島平村一般会計決算に対する反対討論。
私は、令和4年度一般会計決算に対し、反対の立場から討論を行います。
令和4年度一般会計決算では、財政指数や地方公共団体財政健全化法による4指標の状況は、おおむね問題のない範囲で推移しており、昨年度の燃料費高騰により、前年度比電気料は上がっているが、庁舎総電力量が4,710キロワット減少しており、健全財政と経費削減に向けての努力が認められます。
しかし、監査委員の指摘事項に「農の拠点施設での一企業の施設貸付料が未収となるも、当該滞納金の徴収について具体的対応策がとられていない。一方、同一企業への業務委託事業の委託料が支払われていた。前記貸付料の滞納が発生していることを承知のうえで委託業務が続けられており、異例な取扱いと判断される。また、固定資産税の時効中断の手続きがなされず、553,809円の未納欠損が生じており、過去にも同様の取扱いがあり、指摘してきた。」との意見が出されています。村の公金を取扱う姿勢、コンプライアンスの意識に欠けていると考えます。
昨年の観光施設の民間譲渡事業については、村民の声を聴き、説明を行い、関係資料開示を行うように提言しましたが、十分実行されないまま進められました。村政の基本は、主権者である村民に事業内容を説明し、意見を十分聴き、不安や疑問を払拭する中で進められるべきであると考えます。
また、いくつかの事業では、成果、評価の確認のないままに終了している事業が見られます。PDCAサイクルによる事業の検証、総括と評価を行い、次の段階に成果と教訓を生かす取組が必要と考えます。
以上の理由により、令和4年度一般会計決算は賛成することができません。
議員各位のご賛同をお願いし、反対討論といたします。

議長（勝山 正）

ほかに、討論はありませんか。
(討論なし)
これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、これから採決を行います。

議長（勝山 正）

日程第11 認定第1号「一般会計決算について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり認定に賛成の方は、起立願います。

（起立5人（湯本行浩 議員、山浦 登 議員、丸山邦久 議員 以外）

「起立多数」です。

したがって、日程第11 認定第1号は、委員長報告のとおり「認定」されました。

議長（勝山 正）

日程第12 認定第2号「情報通信特別会計決算について」の件から、日程第23 認定第13号「水道事業会計決算について」の件まで、以上、認定案件12件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は「認定」です。

本案は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第12 認定第2号から、日程第23 認定第13号まで、以上、認定案件12件は、委員長報告のとおり「認定」されました。

議長（勝山 正）

日程第24 議案第82号「一般会計歳計剰余金の処分について」の件から、日程第25 議案第83号「水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の件について採決します。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第24 議案第82号から、日程第25 議案第83号まで、事件案件2件は、原案のとおり「可決」されました。

議長（勝山 正）

日程第26 請願第1号『「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書について』の件から、日程第30 陳情第6号『「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書について』の件まで、以上、請願案件2件、陳情案件3件、計5件を一括議題とします。

本案については、先に委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員会 江田宏子 委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された請願・陳情等を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します。

請願第1号、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書。

請願第2号、「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書。

審査の結果、いずれも採択です。

陳情第4号、介護保険制度の改善を求める陳情書。

審査の結果、継続審査です。

理由は、財源の課題もあり、結論が出ないためです。

陳情第5号、国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書。

審査の結果、継続審査です。

趣旨は理解できますが、制度開始が迫っており結論が出ないためです。

陳情第6号、「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書。

審査の結果、不採択です。

資格証明書の発行が予定されていることから、それにより対応が可能なためです。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

日程第26 請願第1号「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書について。

本請願に対する委員長報告は「採択」です。

本請願は、委員長報告のとおり採択することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、日程第26 請願第1号は、委員長報告のとおり「採択」されました。

議長（勝山 正）

日程第27 請願第2号「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について。

本請願に対する委員長報告は「採択」です。

本請願は、委員長報告のとおり採択することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、日程第27 請願第2号は委員長報告のとおり「採択」されました。

議長（勝山 正）

日程第28 陳情第4号「介護保険制度の改善を求める陳情書」について。

本陳情に対する委員長報告は、「継続審査」です。

本陳情は、委員長報告のとおり継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、日程第28 陳情第4号は委員長報告のとおり「継続審査」と決定されました。

議長（勝山 正）

日程第29 陳情第5号「国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書」について。

本陳情に対する委員長報告は、「継続審査」です。

本陳情は、委員長報告のとおり継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、日程第29 陳情第5号は委員長報告のとおり「継続審査」と決定されました。

議長（勝山 正）

日程第30 陳情第6号『健康保険証』の存続に関する意見書の提出を求める陳情書」について。

本陳情に対する委員長報告は「不採択」です。

委員長報告は不採択でありましたが、採決は起立により採択についてお諮りします。

本陳情を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

(起立なし)

「起立なし」です。

したがって、本陳情は、委員長報告のとおり「不採択」とすることに決定しました。

【追加日程】

議長（勝山 正）

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、7件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1から追加日程第7まで」とし、議題とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第1、同意第3号「木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

朗読を省略し、本件について、説明を求めます。

日葦村長。

(村長「日葦正博」登壇)

村長（日葦正博）

それでは、追加議案について提案説明をさせていただきます。

同意第3号、木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。

木島平村監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるも

のであります。

氏名は、勝山 卓（かつやま たかし）。
生年月日、住所は記載のとおりであります。
任期は、令和5年10月1日から4年間であります。
ご同意いただきますよう、お願いを申し上げます。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。
(質疑なし)
質疑がないようですので、これで質疑を打ち切ります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっております「同意第3号」については、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。
本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。
(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、同意第3号について、委員会の付託を省略することは「可決」されました。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありますか。
(討論なし)
「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（勝山 正）

本案の採決は起立によって行います。
お諮りします。
本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。
(全員起立)
「起立全員」です。
したがって、同意第3号は「同意」することに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第2 発議第2号「『へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと』を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。
江田宏子 議員。

(7番 江田宏子 議員 登壇)

7番 江田宏子 議員

発議第2号、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求

める意見書の提出について。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書。

文面の一部を抜粋して朗読し、意見書に代えさせていただきます。

へき地手当の原資は、基準に基づいて国から県に交付されており、近隣県では、文部科学省令で定める率に準拠して支給しています。しかしながら、長野県は2006年度より大幅な減額を行い、長野県と近隣県の手当支給率には大きな差があります。

へき地手当支給率が全国最低水準にあることは、人材確保の面で大きなマイナス要因であり、本県の教育水準の維持及び地方自治体の将来の担い手の育成に、大きな影響を与えることにもなりかねません。教職員の人材確保、児童生徒の教育の機会均等、教育条件整備等の諸観点から、へき地手当支給率を近隣県並みに回復することが必要であると考えます。

1、教育の機会均等と中山間地域における教育水準の向上を図るため、へき地手当及びへき地手当に準じる手当の支給率について、都市部との格差（相対的へき地性）が一層拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の水準に戻すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第2号は、原案のとおり「可決」しました。

議長（勝山 正）

追加日程第3 発議第3号『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書の提出について』の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

江田宏子 議員。

（7番 江田宏子 議員 登壇）

7番 江田宏子 議員

発議第3号、「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」

を求める意見書の提出について。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書。

文面の一部を抜粋して朗読し、意見書に代えさせていただきます。

学校現場では、新学習指導要領やGIGAスクール構想への対応、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、早急に30人学級を実現するなど、さらなる少人数学級推進と教職員定数の改善が不可欠です。

国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、2024年度予算編成の件につき、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

1、どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。

2、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元することなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第3号は、原案のとおり「可決」しました。

議長（勝山 正）

追加日程第4「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。

総務民生文教常任委員会 江田宏子 委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
申出委員会、総務民生文教常任委員会。
調査申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。
以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。
総務民生文教常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第5「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。
産業建設常任委員会 山本隆樹 委員長。
（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

産業建設常任委員長（山本隆樹）

閉会中の継続調査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
申出委員会、産業建設常任委員会。
調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。
以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。
産業建設常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第6「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。
議会運営委員会 山浦 登 委員長。
（議会運営委員長「山浦 登」登壇）

議会運営委員長（山浦 登）

閉会中の継続調査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
申出委員会、議会運営委員会。
調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。
以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第7「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

（議会事務局長「梅寄伸一」登壇）

議会事務局長（梅寄伸一）

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。

- 1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
- 2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。

この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

9月議会閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会では、条例案件3件等上程いたしました案件について、すべて可決、ご同意いただきまして大変ありがとうございました。

委員会、そしてまた、審査意見等で頂いた意見について、慎重に受け止めて、また村民生活の向上に繋がる行政運営に進めてまいりたいと考えております。

今年の夏は本当に、地球沸騰化の時代というような、本当に猛暑の夏でありました。その中、日本の、特に西日本では、台風災害等大きな災害があったと思いますが、一方、この地域、この村周辺では、水不足ということで、農作業等も含めて大変厳しい状況でありました。

ようやくここ来て、稲刈りのシーズンを迎えました。多分、今週末あたりから稲刈りが本格化するだろうと思いますが、収穫が終わった近隣の状況等を見ますと、胴割れ等、品質の低下が見られるということがございます。村の状況まだしっかりと分かりませんが、ぜひ、品質の良いおいしい米の産

地として、しっかりと収穫ができればと願っております。

それからまた、新型コロナにつきましては、5類へ移行をして以来、ほとんど行動制限がないわけですが、また感染者が増加しているという中で、県では医療警報を発出しております。村とか県、国等で、まとまった行動制限等はなかなかできない状況ではありますが、村民の皆さん、それぞれしっかりと体調管理、感染防止対策を取っていただいて、これ以上感染が拡大しないようにぜひご協力をお願いしたいと思います。

それでは最後になりましたが、改めて、9月議会大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

議長（勝山 正）

令和5年第3回木島平村議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、9月1日から本日まで15日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、令和4年度一般会計ほか、12会計の決算認定を主な議案とし、条例・予算・事件案等についても慎重にご審議をいただき、本日ここに全議案を議了して、閉会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明等をいただきましたことに感謝を申し上げますとともに、審議の中で出された意見や要望並びに決算審査意見等については、今後の施策並びに村政運営にあたり、充分反映していただきたいと思います。

おわりに、本定例会に関係された皆様方のご健勝をご祈念申し上げ、閉会にあたってのあいさついたします。

以上で、令和5年9月第3回木島平村議会定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

(閉会 午後4時11分)